

# 福井県教育振興基本計画

平成 23 年 9 月

福井県教育委員会

## <目次>

<b>序章</b>	<b>福井県教育振興基本計画の策定について</b>	
	1 計画の策定の趣旨	
	2 計画の基本的性格	
	3 計画期間	
<b>第1章</b>	<b>教育を取り巻く社会の動向</b>	<b>1</b>
	1 人口減少と少子・超高齢化社会の到来	
	2 国際化・グローバル化の進展	
	3 高度情報化の進展	
	4 地球規模での環境問題の深刻化	
	5 地域コミュニティの希薄化	
	6 雇用形態の変化	
	7 価値観や生活様式の多様化	
	8 地方分権の進展	
	9 教育改革の動き	
<b>第2章</b>	<b>本県教育の現状と課題</b>	<b>7</b>
	1 児童生徒の学力の維持・向上	
	2 児童生徒の体力・運動能力の維持・向上	
	3 「生きる力」の育成	
	4 児童生徒数の減少への対応	
	5 特別支援教育の充実	
	6 不登校の解消	
	7 学校施設等の安全・安心の確保	
	8 家庭の教育力の向上	
	9 地域社会との連携	
	10 生涯学習の振興	
	11 地域のスポーツ活動の活性化	
	12 地域の文化活動の活性化	
<b>第3章</b>	<b>本県がめざすべき教育の姿</b>	<b>17</b>
	1 基本理念	
	2 基本目標	
	福井県教育振興基本計画の体系	

<b>第4章</b>	<b>5年間の施策の展開</b>	.....	<b>23</b>
	基本目標1 生きる力につながる確かな学力の育成	.....	25
	1 確かな学力の育成	.....	25
	①知識・技能の確実な習得と活用力の育成		
	②少人数教育によるきめ細かな指導の推進		
	③教員の指導力向上		
	④理科・数学教育の充実		
	⑤国際人を育成する英語教育の充実		
	⑥情報教育の充実		
	⑦白川文字学による独自の漢字学習の推進		
	2 地域産業を担う人材の育成	.....	32
	①キャリア教育の充実		
	②高等学校での職業教育の推進		
	3 幼児教育の推進	.....	34
	①幼児教育の推進		
	4 特別支援教育の推進	.....	35
	①特別支援学校の適正配置と機能の充実		
	②一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実		
	基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成	.....	37
	1 豊かな心の育成	.....	37
	①道徳教育の充実		
	②人権教育の充実		
	③豊かな体験活動の推進		
	④環境教育の推進		
	⑤ふるさと教育の推進		
	⑥読書活動の推進		
	2 健やかな体の育成	.....	44
	①体力・運動能力の向上		
	②健康教育の推進		
	③食育の推進		
	3 生徒指導・教育相談体制の充実	.....	47
	①不登校対策の充実		
	②生徒指導・教育相談体制の充実		

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進	49
1 学校マネジメント改革の推進	49
①スクールプランの達成と教職員評価システムの構築	
②部活動改革の推進	
③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	
④小規模校での教育の振興	
⑤小・中学校の統廃合への適切な対応	
2 県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり	54
①県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり	
3 私学教育の振興と支援の充実	56
①特色ある私学教育の振興	
4 安全・安心な学校づくり	57
①学校施設の耐震化の推進	
②安全対策の充実	
③防災教育の充実	
基本目標 4 家庭・地域の教育力の向上	60
1 家庭・地域の教育力の向上	60
①家庭の教育力の向上	
②地域の教育力の向上	
基本目標 5 生涯学習とスポーツの振興	62
1 生涯学習の振興	62
①生涯学習環境の充実	
2 生涯スポーツの振興	63
①スポーツを通じた健康づくりの推進	
②平成 30 年の福井国体に向けた競技力の向上	
基本目標 6 心豊かな文化の振興	66
1 身近に文化を感じる環境づくり	66
①「見る」から「楽しむ」「参加する」文化へ	
②文化施設をもっと身近に	
2 文化教育の推進	68
①文化教育の推進	
②文化の創り手・演じ手の育成	
3 「文字の国 福井」の推進	70
①「文字の国 福井」の推進	

- 1 計画の周知と県民の意見の把握
- 2 福井県の実情に即した独自性のある教育施策の推進
- 3 市町・関係機関・関係団体との連携
- 4 計画の進行管理

[資料編]

- 資料1 人口の推移（実数・将来推計）
- 資料2 児童生徒数の推移
- 資料3 学校数、学級数および教職員数の推移
- 資料4 全国学力・学習状況調査の結果
- 資料5 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果
- 資料6 暴力行為の発生件数・いじめの認知件数の推移
- 資料7 不登校児童生徒数の推移
- 資料8 高等学校中途退学者数と中途退学率の推移
- 資料9 進学率の推移
- 資料10 就職率の推移
- 資料11 高等学校卒業者の離職率の推移
- 資料12 学校施設の耐震化の推移
- 資料13 国民体育大会の成績の推移
- 資料14 総合型地域スポーツクラブの設立数の推移
- 資料15 スポーツ少年団等の加入率の推移
- 資料16 県立スポーツ施設利用者数の推移
- 資料17 福井ライフアカデミー入学者数
- 資料18 公立図書館の図書貸出冊数の推移
- 資料19 県立文化施設の入館者数の推移

## 序章 福井県教育振興基本計画の策定について

### 1 計画の策定の趣旨

#### (1) 計画の策定に当たって

情報分野をはじめとする科学技術の著しい進展や、国際化、少子高齢化、核家族化などとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地域での人間関係の希薄化など、社会の状況は大きく変化しました。

また、かつては家庭や地域に当然のように備わっていた教育力の低下や、物質的に豊かになったことによる目的意識や意欲の減退などの指摘もあります。

さらに、様々な悩みやストレスを抱える子どもの増加や、いじめや非行などの問題行動の深刻化とともに、インターネット上での有害情報のまん延、子どもが被害者となる事件や事故の多発など、子どもの安全・安心をどのように確保していくかも私たちの大きな課題です。

折しも、本年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの尊い命が失われました。しかし、その一方で、人と人との絆の強さや、学校が地域コミュニティの中で果たしている役割の大きさが再認識されました。

このように、社会が急激かつ複雑に変化する中であって、未来を担う子どもたちが、たくましくその人生を切り拓いていくために、常に自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技能を継続的に習得していくことができるよう、誰もが生涯にわたって学習できる環境をつくる必要があります。

#### (2) 教育基本法の改正

教育基本法が、平成18年12月に、昭和22年3月の制定以来約60年ぶりに改正され、人格の形成や個人の尊厳に加え、公共の精神、自立心や道徳心、豊かな人間性と創造性、伝統の継承など、現代に求められる教育理念が明確に示されました。

同時に、これらの理念の実現に向け、同法第17条において、「政府は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針や講ずべき施策等を盛り込んだ基本的な計画（教育振興基本計画）を定めるとともに、地方公共団体も、その地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるよう努めなければならない」と規定されました。

なお、国では、平成20年4月の中央教育審議会答申を受けて、教育振興基本計画を同年7月1日に閣議決定しました。

#### (3) 「福井県教育振興基本計画」策定までの経緯

福井県では、今日的な教育課題や本県特有の課題に迅速かつ適切に対応するため、平成19年8月に、県内外の有識者等からなる「教育・文化ふくい創造会議」を設置しました。

この会議では、「総合的な学力」の向上策や、少子化時代の学校・学級経営のあり方、ふくい文化の振興方策などについて、県内外の有識者や教育関係者による、のべ15回にわたる議論を踏まえた提

言が出され、県では、これらに基づいて、具体策を速やかに実行に移してきました。

また、平成22年12月に策定された「福井県民の将来ビジョン」においても、次代を担う子どもたちの教育やスポーツの充実、ふくい文化の創造などについて指針が示されました。

福井県が、豊かな自然環境や歴史文化資産、先人の教えなどに学び、地域の力を活かす福井らしい教育をこれからも継続し、さらに発展させていくためには、新しい時代に向けた本県教育行政の取組を県民に明らかにするとともに、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築し、計画的な施策推進を行う必要があります。

このため、「福井県民の将来ビジョン」や「教育・文化ふくい創造会議の提言」を基本に置きながら、おおむね10年先を見通した教育のめざすべき姿と、5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた「福井県教育振興基本計画」を策定しました。

## <参考>

### 「教育・文化ふくい創造会議」

第一次（平成19年8月～平成19年11月）

- 「総合的な学力」の向上
- 教員の指導力向上策
- 理科・数学教育の充実

第二次（平成19年12月～平成20年9月）

- 教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」
- 少子化時代の学校・学級経営の在り方と教育体制の充実

第三次（平成20年11月～平成22年2月）

- 文化のある生活～暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくる～
- 創造～文化の活用により地域を創造する～
- 人～福井文化を支える人を育てる～
- 発信～福井文化を世界に発信する～

### 「福井県民の将来ビジョンー「希望ふくい」の創造ー」（平成22年12月）

（第2章 実現のための戦略）

#### I-1 「人づくり」先進福井

- （1）福井流の学力・体力を活かし次をめざす学校教育
- （2）体験・交流する地域教育
- （3）「1県民1スポーツ」の健康づくり

#### V-1 新時代の街づくり

- （2）暮らしを高める「ふくい文化」

## 2 計画の基本的性格

「福井県教育振興基本計画」は、以下のようなものです。

- ① 教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- ② 高等教育（大学、短期大学などでの教育）を除いた学校教育、家庭教育、社会教育、生涯学習、スポーツおよび文化に関する本県の施策を総合的かつ体系的に構築する中期的な計画です。

## 3 計画期間

平成23年度（2011年度）から27年度（2015年度）までの5年間とします。



### 【教育をめぐる近年の動き】

平成12年	4月	1日	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律施行
平成13年	12月	12日	子どもの読書活動の推進に関する法律施行
平成14年	3月	28日	福井県教育振興ビジョン策定
平成14年	4月	1日	学校週5日制の完全実施
平成15年	10月	1日	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行
平成17年	4月	1日	発達障害者支援法施行
平成18年	12月	22日	改正教育基本法施行
平成19年	4月	1日	特別支援教育を法的に位置付けた改正学校教育法施行
平成19年	4月	24日	全国学力・学習状況調査開始
平成19年	6月	20日	教育改革関連三法(「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」)成立
平成19年	8月	17日	教育・文化ふくい創造会議を設置し、本県の教育・文化の新たな振興方策について議論を開始
平成19年	11月	12日	教育・文化ふくい創造会議第一次提言
平成19年	12月	11日	福井県高等学校教育問題協議会に「今後の県立高等学校の目指すべき方向性について」を諮問
平成20年	3月		漢字解説本「白川静博士の漢字の世界へ」を発行
平成20年	4月		全国体力・運動能力、運動習慣等調査開始
平成20年	6月	11日	社会教育法、図書館法、博物館法の改正
平成20年	7月	1日	国が教育振興基本計画を策定
平成20年	9月	11日	教育・文化ふくい創造会議第二次提言
平成20年	10月	14日	奥越地区特別支援学校(仮称)整備基本計画策定に向けた調査を開始
平成20年	10月	16日	福井県高等学校教育問題協議会答申
平成22年	2月	9日	教育・文化ふくい創造会議第三次提言
平成22年	2月	15日	福井国体ビジョン策定
平成22年	12月	20日	福井県民の将来ビジョン策定
平成23年	4月	1日	奥越明成高等学校を開校

※ゴシックは、福井県内の動き

# 第1章 教育を取り巻く社会の動向

## 1 人口減少と少子・超高齢化社会の到来

わが国の人口は、平成18年をピークとして減少に転じ、また、65歳以上の高齢者の割合もすでに23%に達しました。

福井県の人口は、平成11年の83万1千人をピークに減少傾向が続き、平成22年には約80万7千人にまで減少しました。また、この10年後の平成32年の県人口は約76万人、20年後の平成42年には約71万人になると推計されています。

また、65歳以上の人口は20万人（平成22年）を超え、県人口の約25%を占めています。これからの10年間で3万人程度増加すると見込まれ、県人口に対する割合も3割を超えます。

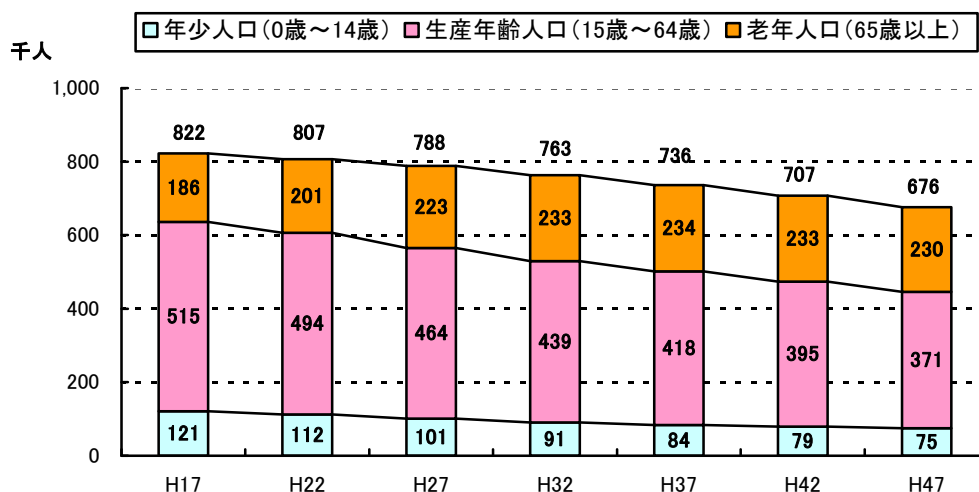
このような少子・超高齢化の中で、すべての人が生涯にわたって様々な分野で能力を発揮し、それぞれの役割を果たすことによって、本県の活力を維持、向上させていくことが必要です。

また、少子化の進行は地域の過疎化と相まって、児童生徒数の減少に直結していきます。本県でも、各学年1学級あるいは複式学級の学校が増加し、学校の統廃合が進みつつあります。

小規模校では子ども一人ひとりに目が行き届き、教師と子どもたちとのふれあいが多い半面、集団生活の中で切磋琢磨する機会が少ないため、子どもたちに社会性を身に付けさせる取組を行うことが必要となります。

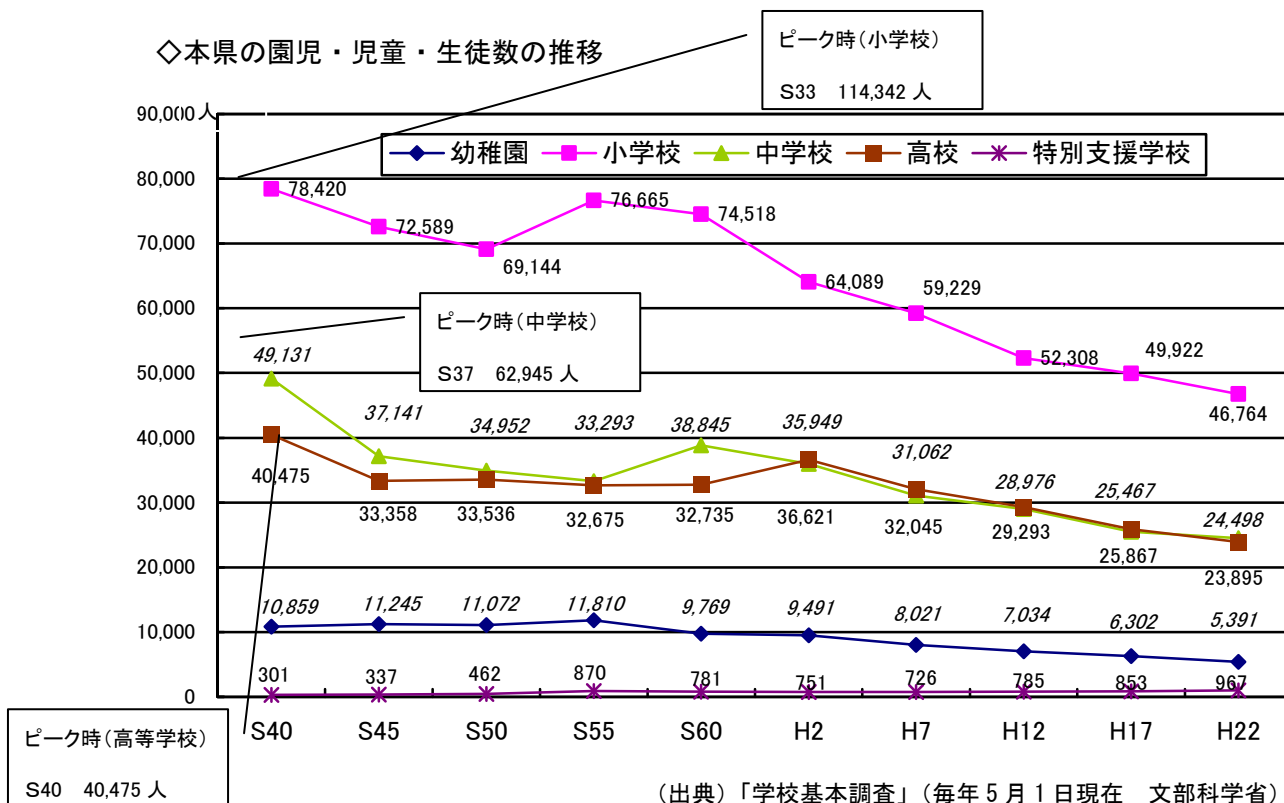
さらに、超高齢化社会にあっては、高齢者が生涯現役として充実した生活を送るとともに、子どもたちに豊かな経験や知恵・技能を伝える環境づくりが必要です。

### ◇福井県の将来人口



(出典)「都道府県別将来推計人口(平成18年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

◇本県の園児・児童・生徒数の推移



## 2 国際化・グローバル化の進展

経済だけにとどまらず、あらゆる分野で、国際標準（グローバルスタンダード）のもとでの競争の時代が到来し、国際社会の発展に向けた国際協力、異なる文化との共存など、情報通信技術（ICT）の進展も相まって国境を越えた相互依存関係の重要性が増しています。

また、昨年6月には、「2010年日本APECエネルギー大臣会合」が本県で開催され、中学生も様々な観点から学習を重ね、「ジュニアフォーラム」で話し合い、提言をとりまとめました。この大臣会合を契機に国際理解を深めていくことが期待されています。

このようなグローバル化の進展により、国際的な視野を持って、国際社会をリードできる人づくりの重要性が高まっています。学校においても、外国語教育や国際理解教育、教育での国際交流を充実させるとともに、我が国やふるさと福井の伝統文化等への理解を深めることが必要です。

また、県内に暮らす外国人も増加しています。平成元年に5,565人であった外国人登録者数が、平成12年には12,344人、平成22年も12,359人になっています。これと同様に、現在、県内の小・中・高等学校等に488人の外国人児童生徒が在籍（小学校251人、中学校146人、高等学校87人、特別支援学校4人（平成22年5月1日「学校基本調査」））しており、日本語指導など適切な対応が必要になっています。

### 3 高度情報化の進展

インターネットの急速な普及、ADSLや光ファイバー等によるブロードバンド化、携帯電話に代表されるモバイル化、テレビ放送のデジタル化など、我が国の情報通信事情は、今世紀に入ってから劇的に変化しており、県民の生活に、利便性の向上やライフスタイルの多様化をもたらしています。

また、「いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークにつながる社会」いわゆるユビキタスネット社会の実現が期待され、特に、過疎化、高齢化が進行する本県にとって、医療や教育など様々な分野で情報通信の有効活用が必要です。

学校においては、ICT\*1を活用したわかりやすい授業をはじめ、児童生徒の情報関連技術の習得や積極的な情報活用能力を育成していく必要があります。

その一方で、個人情報の漏えい、ネットワーク犯罪、掲示板や電子メール等によるネット上のいじめといった負の側面も指摘されています。

そのため、高度情報社会を生きる子どもたちが、ネットワーク社会に関する正しい認識を持つとともに、情報モラル・マナーを身に付けることが必要です。

#### ◇福井県の教員のICT活用指導力の状況

（「わりにできる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合）

（単位：％）

	全校種	小学校	中学校	高等学校
授業中にICTを活用して指導する能力	57.4 (25位)	59.4 (22位)	59.0 (12位)	53.6 (35位)
	58.5	59.5	55.1	61.0
児童・生徒のICT活用を指導する能力	57.4 (33位)	60.5 (32位)	58.4 (17位)	55.0 (35位)
	60.3	63.3	55.8	61.2
情報モラルなどを指導する能力	64.8 (36位)	67.6 (36位)	66.3 (21位)	64.4 (32位)
	68.6	71.2	66.2	69.2

※ 上段：福井県（（）内は全国順位）、下段：全国平均

（出典）「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（平成22年3月1日現在 文部科学省）

### 4 地球規模での環境問題の深刻化

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、生活の豊かさや便利さをもたらす一方で、廃棄物問題などの地域問題だけでなく、エネルギー消費の増大等による地球温暖化という

\*1 ICT:Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術一般の総称。

地球規模での環境問題を引き起こし、二酸化炭素など温室効果ガス\*2の排出削減が喫緊の課題となっています。

本県においても、平成20年11月に、「県民の手で守り育てる美しい福井の環境」を基本目標とした福井県環境基本計画を策定しましたが、まず県民自らが率先して省資源・省エネ型ライフスタイルに改めるとともに、多様な生物が生息する豊かな自然の保全活用に向けた行動を県民総ぐるみで進め、美しい環境を将来に引き継いでいかなければなりません。

学校での環境教育は、各教科、道徳、特別活動等多岐にわたっていますが、家庭や地域と連携し、理解を深め、主体的に行動に移していく実践的態度・能力を養う必要があります。

## 5 地域コミュニティの希薄化

核家族化や都市化が一層進み、地域において、年齢を超えた子ども社会の形成が見られなくなり、子ども同士の人間関係づくりが難しくなるとともに、地域の人々と関わる機会も減少するなど、子どもをめぐる生活環境が大きく変化しています。

こうした中、子どもたちの社会性の育成や、登下校時などの地域ぐるみの安全体制の確保が課題となっています。

## 6 雇用形態の変化

国際的な競争の高まりの中、生産性の向上を図るため、日本の雇用の特徴であった終身雇用という雇用形態も変わりつつあり、パートタイム、アルバイトなど非正規雇用者の割合が年々増加し、雇用の多様化が進行しています。

平成18年の福井県労働状況調査によると、非正規雇用者は雇用者の26.4%と、平成9年の17.3%から9年間で9.1%増加しており、特に15～24歳の若年層と60歳以上の高齢層で割合が高くなっています。また、定職に就かない「フリーター」や家事も通学もしていない若年無業者である「ニート」と呼ばれる若者たちも多くなり、将来を担う若い世代の自立が社会的な課題となっています。

また、平成19年3月に学校を卒業して就職した生徒の卒業後3年以内の離職率は、高等学校卒業者が39.4%（全国40.4%）、大学卒業者が28.3%（全国31.0%）であり、就職しても、自らのイメージと異なる等の理由から、簡単に離職してしまう若者が少なくありません。

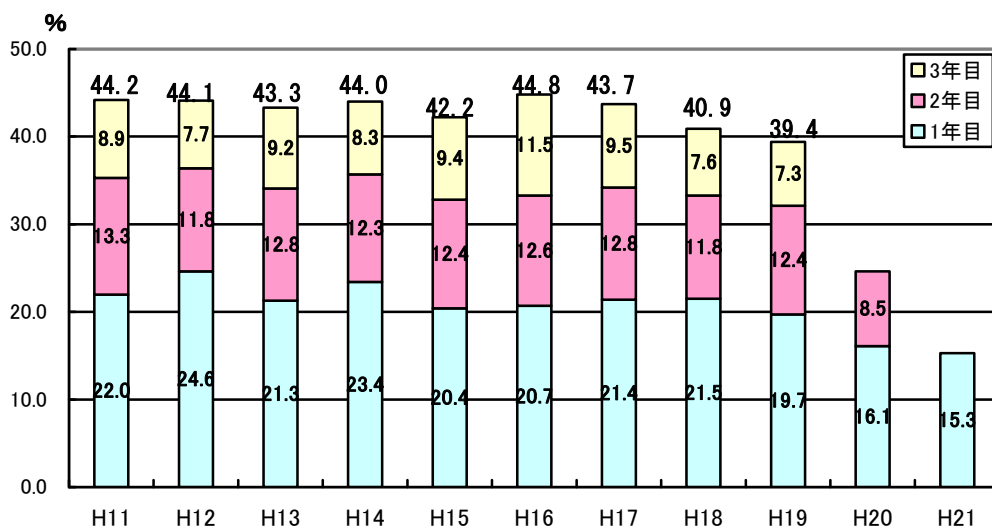
そのため、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や望ましい職業観や勤労観を身に付け、

---

\*2 温室効果ガス：二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球が放射する赤外線を吸収し、逃げ出そうとする熱を温室のように閉じ込めることにより、地球の気温を上昇させる効果を有する気体の総称。

社会人・職業人として自立していくことができるキャリア教育\*<sup>3</sup>の推進が必要です。

◇卒業後3年以内の離職者の状況（高等学校卒業者：福井県）



（出典）：新規学校卒業就職者の早期離職状況調査（厚生労働省福井労働局）

## 7 価値観や生活様式の多様化

物質的な豊かさより心の豊かさ、集団より個人を重視する人が増えており、また、価値観の多様化、高齢化や女性の社会進出による個人の生活様式の多様化も一層進んでいます。

平成18年社会生活基本調査によると、本県では1日当たりの学習・研究や趣味・娯楽、スポーツ、ボランティアなど「積極的自由時間活動」に費やす時間は1時間12分で、平成13年調査時に比べて12分伸びています。その一方で、交際・付き合いの時間は18分で、平成13年に比べて8分減少しており、全国に比べても少ないと言えます。

このように、芸術・文化、スポーツ、健康志向などを重視し、生活の質を大切にする意識が高まっています。

こうした中、県民が「心の豊かさ」を実感し、生きがいを育み、潤いと活力ある社会を築いていくため、生涯学習社会の実現をはじめ、子どもから大人までスポーツに親しめる環境づくり、多様な芸術・文化に触れる機会の提供などが必要です。

\*<sup>3</sup> **キャリア教育**：子どもたち一人ひとりの望ましい勤労観・職業観、職業に関する知識や技能、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

## 8 地方分権の進展

平成 12 年に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、国と地方との関係は対等・協力の関係になりました。

また、教育における地方分権として、平成 19 年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、例えば、教育委員の数の弾力化をはじめ、文化・スポーツの事務を地方公共団体の長が担当できるようになり、さらに都道府県教育委員会が行う県費負担教職員の同一市町村内の転任については、市町村教育委員会の意向を一層重視する趣旨から、市町村教育委員会の内申に基づき行うこととされました。

また、より効果的で効率的な行政運営の実現などをめざして市町村合併が進み、本県においても、平成 16 年 3 月 1 日に坂井郡芦原町と金津町が合併する以前に 35 あった市町村数は、現在 17 市町となっています。

地方が知恵を絞り、自らが持つ資源を最大限に生かしながら、それぞれの地域にあった発展をめざしていく時代になっています。教育の分野においても県や市町が連携を深め、それぞれの責任と主体性をもって、分権型の教育を推進していくことが必要です。

## 9 教育改革の動き

平成 18 年 12 月に、昭和 22 年 3 月の制定以来約 60 年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、めざすべき理念が示されました。また、平成 19 年 6 月には、「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「教育職員免許法及び教育公務員特例法」という、いわゆる教育三法の改正が国会で可決、成立しました。

さらに、平成 22 年 4 月には公立高等学校の授業料無償化等が、平成 23 年 4 月には小学校 1 年生の学級編制の標準について 40 人から 35 人への引き下げが行われました。

いわゆる「ゆとり教育」から転換し、子どもたちの「生きる力」を一層育むことをめざして定められた新学習指導要領\*4が、平成 23 年度から小学校で全面実施されました。今後、平成 24 年度から中学校で全面実施され、高等学校においても 25 年度から学年の進行に合わせて実施されます。

こうした国の制度や学習指導要領の見直しについては、改正の趣旨を十分踏まえ、本県の学校現場の実情も勘案しながら対応していくことが必要です。

---

\*4 **学習指導要領**: 全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学大臣が定めているもので、教科書や学校の指導内容のもとになるもの。

## 第2章 本県教育の現状と課題

### 1 児童生徒の学力の維持・向上

平成19年度から行われている「全国学力・学習状況調査\*1」において、本県の児童生徒の成績（平均正答率）は、4年連続で全国最上位という結果を収めています。（資料4「全国学力・学習状況調査の結果」参照）

本県では、昭和26年から県独自の学力調査を行っています。現在は、小学校5年生（国語・社会・算数・理科）と中学校2年生（国語・社会・数学・理科・英語）を対象に実施し、児童生徒の学習状況の把握と学校での学習指導の改善に活かしています。

また、平成16年度から本県独自の学級編制基準である「元気福井っ子笑顔プラン」（16～19年度）や「元気福井っ子新笑顔プラン」（20～23年度）に基づき、地域の協力も得ながら全国に先駆けた少人数教育を進めています。

全国学力調査の結果からは、知識や技能を活用する力や読解力、学習意欲や読書習慣などに課題が見られたことから、学校と家庭・地域との連携をさらに強め、引き続き児童生徒の学力を維持・向上させる必要があります。

#### <参考> 「元気福井っ子笑顔プラン／新笑顔プラン」の概要

		元気福井っ子笑顔プラン				元気福井っ子新笑顔プラン			
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
小学校	1年	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	35人
	2～4年	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
	5年	40人	40人	40人	40人	36人	36人	36人	36人
	6年	39人	38人	37人	36人	36人	36人	36人	36人
中学校	1年	37人	35人	32人	30人	30人	30人	30人	30人
	2・3年	39人	38人	37人	36人	35人	34人	33人	32人

※ 小学校低学年（1・2年生）の学校生活をサポートするため、31人以上の学級に非常勤講師を配置するとともに、21人以上の学級にボランティアを導入できるよう支援

※ 小学校中・高学年（3～6年生）に、チーム・ティーチング\*2や少人数指導を行うための加配教員を配置

\*1 **全国学力・学習状況調査**：「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことを目的に、文部科学省が平成19年度から実施している調査。小学校第6学年および中学校第3学年の児童生徒を対象として、教科に関する調査（国語、算数・数学の、主として「知識」に関する調査と、主として「活用」に関する調査）や、学習意欲・学習環境・生活の諸側面等に関する質問紙調査等を実施している。

\*2 **チーム・ティーチング(T・T)**：一つの学級で、複数の教員がチームを組み、協力して子どもたちの学習指導にあたること。



## 2 児童生徒の体力・運動能力の維持・向上

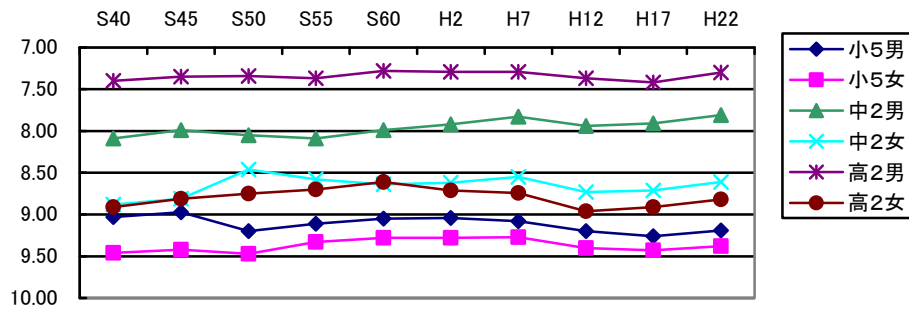
平成20年度から行われている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県の児童生徒の体力・運動能力（体力合計点）は全国最上位にあることがわかりました。

本県では、体力・運動能力テストを本県独自で昭和38年度以降毎年、小学校4年生から高等学校3年生までの全ての児童生徒を対象に行っており、その結果を各学校での体力向上策につなげています。

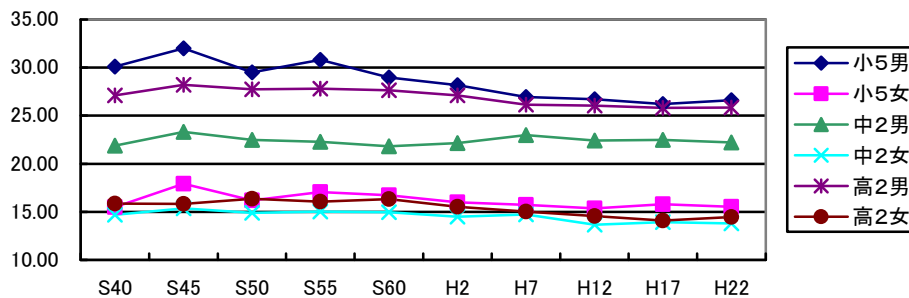
しかし、その一方で、子どもたちの生活習慣や遊びの状況の変化などにより、昭和60年頃に比べると体力は低下していると思われます。また、運動習慣のある児童生徒とそうでない児童生徒との二極化も進んでいます。

### ◇ 福井県小・中・高等学校児童生徒の体力の状況

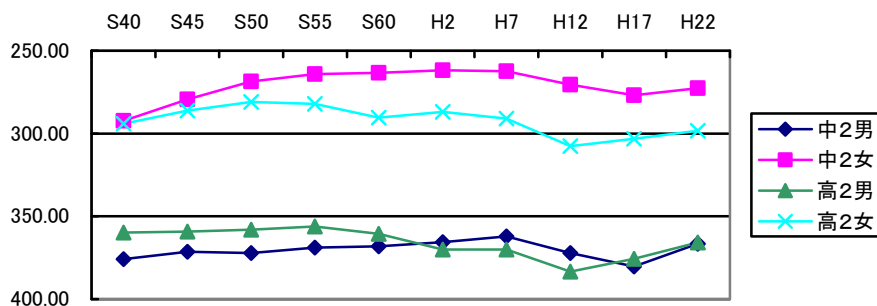
① 50m走 (単位: 秒)



② ボール投げ (小学生: ソフトボール投げ、中学生・高校生: ハンドボール投げ) (単位: m)



③ 持久走 (男子: 1,500m、女子: 1,200m) (単位: 秒) ※小学生は実施していない



(出典)「福井県新体力テスト」(毎年5月~6月実施)

### 3 「生きる力」の育成

少子高齢化や産業・経済の構造変化、雇用の多様化が進む中で、子どもたちの進路を取り巻く状況も大きく変化しています。

平成22年3月高等学校卒業者の進路は、大学等への進学率が57.4%と上昇傾向にあり、就職率は19.7%と初めて20%を下回りました。

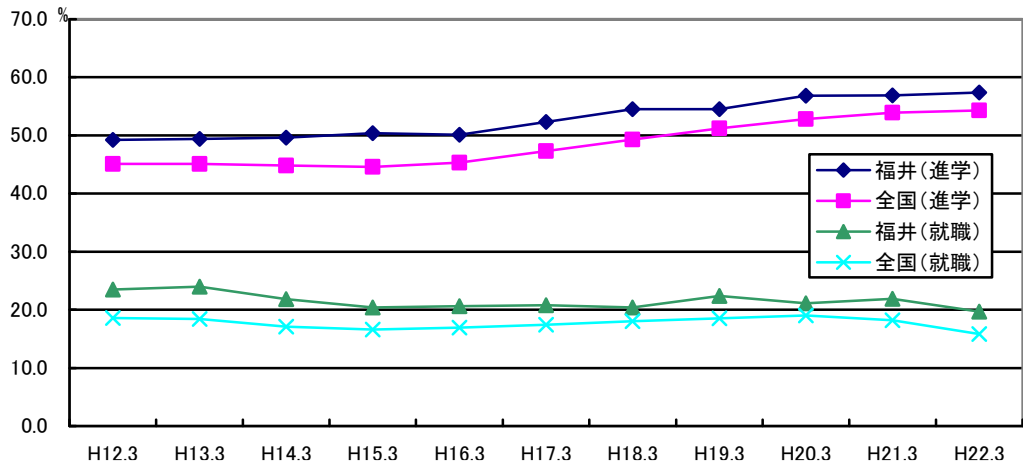
一方で、就職後の早期離職率が依然として高く、勤労観や職業観、マナーなど、社会人・職業人としての基本的な資質が未熟であることなども指摘されています。

小・中・高等学校を通して、児童生徒が学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を養い、社会人として自立していく力を養うことが必要です。

※「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことをいい、具体的には、

- ①基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- ②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ③たくましく生きるための健康や体力 などをいいます。

#### ◇ 高等学校卒業者の進路状況



(単位: %)

卒業時期	H12.3	H13.3	H14.3	H15.3	H16.3	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3	H22.3
進学率(福井)	49.2	49.4	49.6	50.4	50.1	52.3	54.5	55.5	56.8	56.9	57.4
進学率(全国)	45.1	45.1	44.8	44.6	45.3	47.3	49.3	51.2	52.8	53.9	54.3
就職率(福井)	23.5	24.0	21.8	20.4	20.6	20.8	20.4	22.4	21.1	21.9	19.7
就職率(全国)	18.6	18.4	17.1	16.6	16.9	17.4	18.0	18.5	19.0	18.2	15.8

(出典)「学校基本調査」

## 4 児童生徒数の減少への対応

平成22年5月1日現在の小・中・高等学校の児童生徒数は、小学校と中学校ではピーク時の約4割、高等学校では約6割にまで減少しています。(2p「◇本県の園児・児童・生徒数の推移」参照)

学校や学級の規模も一部を除いて小規模化が進み、児童生徒一人ひとりに目が行き届くきめ細かな教育が実践できる反面、「クラス替え」がないため人間関係が固定化されたり、チームスポーツや合唱・合奏など学び合いの場を持ちにくくなったりしています。

規模の小さな学校に通う子どもたちが、仲間と切磋琢磨しながら学ぶことができる環境づくりを進めていく必要があります。

### ◇ 児童生徒数の推移

(単位：人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
小学校	74,518	64,089	59,229	52,308	49,922	46,764
中学校	38,845	35,949	31,062	28,976	25,467	24,498
高等学校	32,735	36,621	32,045	29,293	25,867	23,895
特別支援学校	781	751	726	785	853	967

### ◇ 在籍児童数別学校数(公立小学校(休校中のものを除く))

(単位：校、%)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
99人以下	67(28.2)	71(30.2)	67(29.4)	68(30.8)	65(30.4)	64(31.5)
100~199人	46(19.3)	50(21.3)	53(23.2)	48(21.8)	48(22.4)	46(22.7)
200~299人	29(12.2)	22(9.4)	26(11.4)	36(16.3)	39(18.2)	35(17.2)
300~399人	23(9.7)	28(11.9)	23(10.1)	21(9.5)	17(7.9)	16(7.9)
400人以上	73(30.7)	64(27.2)	59(25.9)	48(21.7)	45(21.0)	42(20.7)
学校数計	238(100.0)	235(100.0)	228(100.0)	221(100.0)	214(100.0)	203(100.0)

### ◇ 在籍生徒数別学校数(公立中学校(休校中のものを除く))

(単位：校、%)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
199人以下	26(32.5)	26(32.1)	27(33.8)	28(35.0)	34(43.0)	31(40.8)
200~399人	15(18.8)	18(22.2)	19(23.8)	20(25.0)	17(21.5)	16(21.1)
400~599人	10(12.5)	11(13.6)	13(16.3)	15(18.8)	17(21.5)	20(26.3)
600~699人	3(3.7)	3(3.7)	6(7.5)	8(10.0)	3(3.8)	3(3.9)
700人以上	26(32.5)	23(28.4)	15(18.8)	9(11.3)	8(10.1)	6(7.9)
学校数計	80(100.0)	81(100.0)	80(100.0)	80(100.0)	79(100.0)	76(100.0)

(出典)「学校基本調査」

## 5 特別支援教育の充実

少子化が進む一方で、特別な支援を必要とする児童生徒は増加しています。

また、特別支援学校\*<sup>3</sup>では児童生徒の3割以上が重複障害学級に在籍するなど、障害の重度重複化や多様化が進んでいるほか、高等部への入学生が増加しており、医療や福祉、労働等の関係機関と連携した教育の充実が必要です。

改正学校教育法の施行を受けて平成19年4月から新たな制度としてスタートした特別支援教育を進めるため、本県においても平成18年4月に高校教育課内に特別支援教育室を設けました。

小・中・高等学校では、通常の学級に在籍している発達障害等のある児童生徒に対して支援を行っていますが、通級による指導\*<sup>4</sup>の充実や支援員の配置などライフステージを通じて切れ目のない支援を行うため、さらに連携を強化する必要があります。

### ◇ 特別支援学校等の児童生徒数の推移

(単位：人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
<b>特別支援学校</b>	<b>781</b>	<b>751</b>	<b>726</b>	<b>785</b>	<b>853</b>	<b>967</b>
幼稚部	10	9	8	19	10	12
小学部	326	298	288	262	280	304
中学部	268	192	182	202	184	223
高等部	177	252	248	302	379	428
<b>特別支援学級</b>	<b>634</b>	<b>494</b>	<b>428</b>	<b>444</b>	<b>597</b>	<b>786</b>
小学校	428	331	288	287	407	523
中学校	206	163	140	157	190	263

(出典)「学校基本調査」

\*<sup>3</sup> **特別支援学校**：対象となっている5種類の障害(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)およびこれらの重複障害に対応した教育を行う学校。また、小中学校において、知的障害、情緒障害、自閉症、言語障害等、教育上特別の支援を必要とする子どもたちに対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行う学級を**特別支援学級**という。

\*<sup>4</sup> **通級による指導**：小中学校の通常の学級に在籍する障害の軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況等に応じた特別の指導を特別の場で受けること。

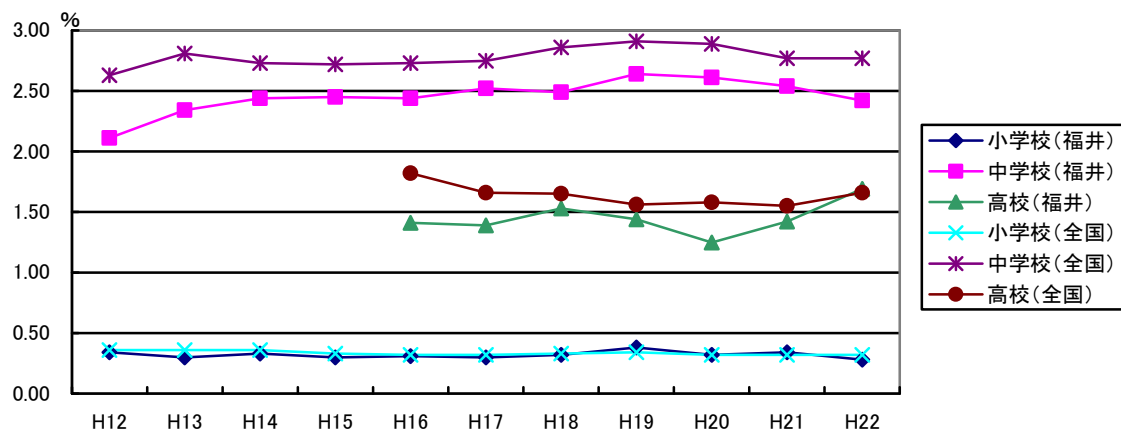
## 6 不登校の解消

県内の小・中学校における不登校児童生徒の発生状況は、ここ数年ほぼ横ばいで、高止まりの状況にあると言えます。

特に、中学校1年時には不登校が小学校6年時の2～3倍へと急増（いわゆる「中1ギャップ」）する傾向があり（平成22年3月中学校卒業生）、また、中学校の各学年で100人程度ずつ新たな不登校が生まれています。しかし、中学校で不登校になる生徒の半数以上は小学校の段階から休みがちであったという調査結果にもあるように、不登校の減少のためには小学校からの未然防止対策が必要です。

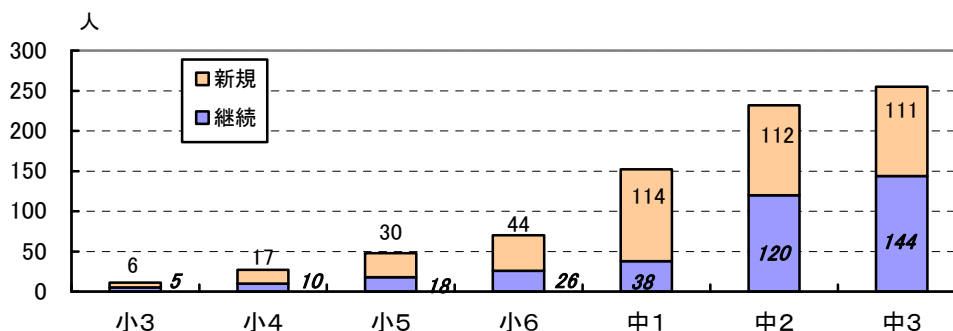
一方、いじめの発生件数は平成19年度以降減少していますが、県の教育相談機関への相談件数は依然として多いことから、引き続きアンケート調査や個別面談等を重ねるなど、常に子どものサインを見逃さない体制を整え、一つ一つの事例に適切に対応していく必要があります。

### ◇ 福井県の児童生徒の不登校の出現率の推移



(出典)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

### ◇ 平成23年3月中学校卒業者の学年別の不登校の状況



(出典)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 7 学校施設等の安全・安心の確保

本県の公立小・中学校の耐震化率は78.4%（平成23年4月1日現在）であり、大規模な地震により倒壊等の危険性が高いとされる建物が6市で14棟残されています。

また、県立学校の耐震化は、特別支援学校については平成22年度に完了し、高等学校の耐震化率も81.2%まで進み、耐震化に未着手の学校施設は残り59棟となりました。

一方、学校施設への不審者の侵入や登下校中に子どもたちが狙われる事件が全国で相次いだことから、学校における危機管理体制の徹底はもちろん、地域のボランティア等による見守り活動の充実など、地域ぐるみで子どもの安全を守る取組が進められています。

### ◇ 不審者情報の県教育委員会への報告件数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
報告件数（件）	218	186	65	26

（出典）福井県教育庁スポーツ保健課調べ

## 8 家庭の教育力の向上

本県においては、多世代が共に支え合いながら暮らす「三世同居」や「三世近居」の割合の高さが示すように、家族のつながりや絆がしっかりと残っており、福井の優れた教育を支える大きな力となっています。

しかし、核家族化や少子化など家庭の状況の変化や生活様式の変化等により、家族のつながりが弱まり、家庭の教育力の低下が懸念されています。

本県の小中学生の基本的な生活習慣は、全国と比べて良好な状況にありますが、これを将来にわたって続けていくためにも、地域住民や行政、学校、企業、NPOなどが連携し、社会全体で家庭教育を支援する体制づくりが必要です。

### ◇生活習慣の状況

項目	（単位：％）	
	小学6年生	中学3年生
○ 朝食を毎日食べる	89.4 (89.0)	87.7 (83.5)
○ 普段、午前7時前に起きる	93.4 (77.1)	85.6 (67.1)
○ 普段、午後11時までに寝る	91.2 (83.7)	—
○ 普段、午前0時までに寝る	—	78.3 (72.2)
○ 普段、1時間以上テレビゲームをする	47.0 (47.9)	37.8 (41.2)
○ 携帯電話を持っていない	82.7 (69.9)	65.6 (41.8)

※（ ）書きは全国の割合

（出典）「全国学力・学習状況調査」（平成22年度）

## 9 地域社会との連携

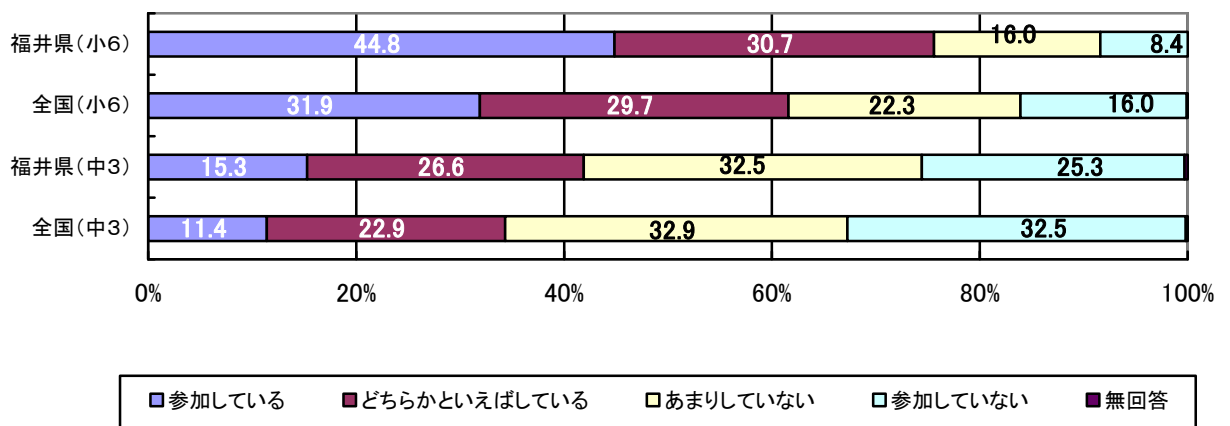
都市化や核家族化による人間関係の希薄化等を背景に、子どもたちが地域の中で様々な体験を行う機会が失われつつあります。

しかし、本県は、他の都道府県との間における人口移動率（県外からの転入、県外への転出の割合）が低いことも幸いし、大都市ほど人間関係の希薄化が進んでいないため、地域社会において互いに助け合う風土が残っています。

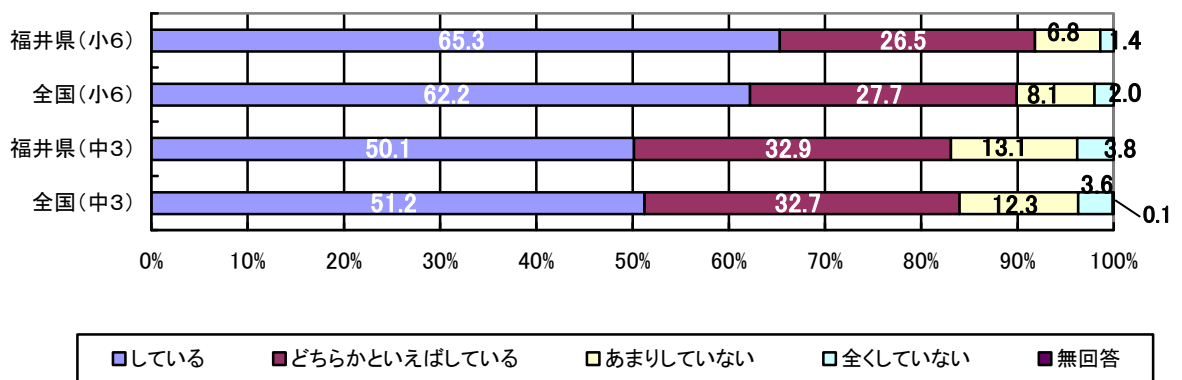
このような従来の地縁的なつながりに加え、行政や各種団体、ボランティア等がさらに連携を強めて、地域ぐるみで子どもを育てる活動を積極的に進める必要があります。

### ◇ 地域とのかかわりの状況

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する児童生徒の回答状況



「近所の人に出会ったときは、あいさつをしていますか」に対する児童生徒の回答状況



(出典)「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)

## 10 生涯学習の振興

人々が生涯にわたって学習することは、ライフステージに応じた必要な知識や技術を習得するためだけでなく、自らを活性化し、人生を豊かにするものです。

近年は、公民館や県・市町の生涯学習センターが開講する講座に加え、大学等が一般向けに講座を開講したり、仕事や趣味を通して習得した知識をボランティアで教え合ったりするなど、県民の学習機会はますます増加しています。

だれもが生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習講座が公民館等、より身近な場所で提供されることが望まれています。

## 11 地域のスポーツ活動の活性化

生活習慣の変化や多様化により、日常生活において体を動かす機会の減少や精神的なストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の問題が顕著になっています。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、人々の心身の健全な発達に必要な不可欠なものです。

本県は、平成30年の国民体育大会開催を控えており、これを契機としてスポーツが県民にとってより身近になるような環境づくりが必要です。

## 12 地域の文化活動の活性化

芸術や文化を楽しむことは、生活の質の向上を実感させるものです。

勤勉でまじめといわれる福井県民が、暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくるためには、身近に文化に触れ、文化活動に参加できる機会を増やすことが必要です。

本県の文化活動の振興のためには、県内文化団体の会員の減少や高齢化、活躍の場の不足といった課題を解決し、それぞれの地域において、文化の継承や裾野の拡大に強い意欲を持って取り組む文化活動者を育成していくことが欠かせません。

特に、子どもたちの感性や技術を磨き、将来の福井の芸術分野をけん引するような、優れた人材を育てていくことが求められます。

また、福井県は、古来、都に近かったこともあり、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形・無形の文化財を数多く有しています。地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や街並み・景観、地域に根ざした活動等は、それ自体が独自の価値を有するだけでなく、地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を強めることにも役立ちます。



このような価値のある文化資源に対する認識を高め、後世に残していくことが重要です。

◇県内の国・県指定文化財の状況（平成23年5月30日現在）

（単位：件）

区 分	国指定		国選定	国選択	国登録	県指定
	国 宝 特 別	重 文 国指定				
有形文化財	6	96				202
無形文化財		1				4
民俗文化財		5		10		69
史跡名勝天然記念物	6	52				65
重要伝統的建造物群			2			
選定保存技術			1			
登録有形文化財					89	
登録有形民俗文化財					1	
登録記念物					2	
合 計	12	154	3	10	92	340
	166					

（出典）福井県教育庁文化課調べ

## 第3章 本県がめざすべき教育の姿

### 1 基本理念

グローバル化、少子高齢化が進む中、日本の基礎科学や技術開発力、産業競争力の低下が懸念されています。次の世代を担う子どもたちが、この激動の時代を生き抜くための多様な能力や資質を身に付けることは急務であり、教育の充実は、私たちの最も大きな責務の一つです。

また、本県は、子どもたちの学力・体力の全国調査の結果等から、教育県・福井としての評価が定着しつつあります。

学力が向上することは、子どもたちに学ぶ楽しさや喜びを与え、さらに学ぶ意欲や挑戦する気持ちを喚起させるとともに、「生きる力」の基礎を作り、ひいては子どもたちの将来への可能性を広げることにもつながります。

そこで、福井県教育振興基本計画において、福井県の教育の基本理念を

**夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む教育県・福井**

とします。

地域全体の高い教育力をベースに、豊かな心とたくましく生きる力を育み、将来、社会人として自立し活躍できるよう、子どもたちが自らの将来に「希望」を持って粘り強く学び、行動する「挑戦力」を最大限に伸ばす教育を、県民や企業などの幅広い協力と参加の下で推進します。

そのため、教員が子ども一人ひとりと向き合って、基礎・基本を重視した教育を進めます（「ていねいな教育」）。

- 1 学力の向上については、学力調査の結果分析を徹底し、一人ひとりの課題解決に重点を置き、少人数教育によるきめ細かな指導により、基礎・基本の定着を図るとともに、読解力や活字力の向上をめざした授業づくりを進めます。
- 2 体力の向上については、体力・運動能力テスト等の結果分析を基に、体力向上をめざした学校体育を進めるとともに、運動部活動において、一人ひとりの資質や能力と種目の特性に応じた指導法等により、より高い技能の習得を図るなどして、スポーツの楽しさや喜びを味わえるよう進めます。
- 3 家庭・地域と連携しながら、道徳教育や人権教育、ふるさと教育、文化に親しむ環境づくりなどを進め、基本的な生活習慣の確立や規律ある態度の育成、豊かな心の醸成を図ります。

さらに、一人ひとりの資質や能力をより一層伸ばすため、子どもたちが自信とグローバルな視野を持ち、夢や希望に向かって挑戦しようとする基礎を築きます（「きたえる教育」）。

- 1 学力・体力の基礎を養う幼児期から高等学校にいたるまでの接続を重視した「福井型 18 年教育」を確立するとともに、英語教育やサイエンス教育を充実し、挑戦する意欲や応用力、創造力を育みます。
- 2 運動部活動への地域指導者の導入や複数校合同での練習、総合型地域スポーツクラブや各競技団体との連携を通して、ジュニアから成年までの競技力の向上を目指します。
- 3 第一人者とのふれ合いや地域で活躍している専門家との交流、豊かな自然の中での体験活動をはじめ、文化活動、社会貢献活動等を通して、ふるさとへの誇りや社会に貢献しようとする意欲を育みます。

これらの方針に基づいて、学校・家庭・地域をはじめ地元企業や大学等県民全体の教育力を結集し、次の時代を担う「人づくり」を進めます。

#### <福井県が進める「人づくり」>

- 1 知・徳・体のバランスがとれ、生涯にわたって自らの夢や希望の実現に努力する人
- 2 地域社会や文化の創造に積極的に参画する人
- 3 ふるさとへの誇りとグローバルな視野を持ち、主体的に行動する人

## 2 基本目標

前述した基本理念に基づいて、今後5年間（平成23年度～平成27年度）に取り組む教育施策の6つの基本目標を示します。

### 基本目標1 生きる力につながる確かな学力の育成

子どもたちに基礎・基本の徹底を図り、確かな学力を身に付けさせるとともに、サイエンス教育や英語教育など時代の進展に対応する教育を推進します。

また、幼児教育やキャリア教育、特別支援教育を推進し、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育みます。

### 基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育の一層の推進や体験活動の充実などにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、高等学校中途退学、非行・問題行動などの課題に取り組みます。

また、健康の保持増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

### 基本目標3 信頼される学校づくりの推進

教職員の資質の向上や学校運営の改善、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

また、魅力ある学校づくりを進めるとともに、特色ある私学教育の振興を図ります。

### 基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちが学力や体力だけでなく、たくましく、心豊かに生きていくための総合的な力を身に付けるためには、家庭教育の充実や家庭・地域との連携が必要不可欠です。

本県の地域性を十分生かした、家庭・地域と学校との連携を充実します。

### 基本目標5 生涯学習とスポーツの振興

社会の要請と県民の学習ニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現します。

また、平成30年の国民体育大会の開催を契機として、県民が生涯にわたって身近にスポーツを楽しめる環境をつくります。

### 基本目標6 心豊かな文化の振興

県民が芸術・文化に身近なところで触れ、文化に関心を持ってもらうきっかけをつくるとともに、そこで生まれた関心を本格的な文化活動へとつなげていくような場を設けるなど、暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくります。

基本理念

福井県が進める「人づくり」

基本目標と5年間の施策の展開

夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む教育県・福井

## 1

知・徳・体のバランスがとれ、生涯にわたって自らの夢や希望の実現に努力する人

## 2

地域社会や文化の創造に積極的に参画する人

## 3

ふるさとへの誇りとグローバルな視野を持ち、主体的に行動する人

### 基本目標1 生きる力につながる確かな学力の育成

#### 1-1 確かな学力の育成

- ① 知識・技能の確実な習得と活用力の育成
- ② 少人数教育によるきめ細かな指導の推進
- ③ 教員の指導力向上
- ④ 理科・数学教育の充実
- ⑤ 国際人を育成する英語教育の充実
- ⑥ 情報教育の充実
- ⑦ 白川文字学による独自の漢字学習の推進

#### 1-2 地域産業を担う人材の育成

- ① キャリア教育の充実
- ② 高等学校での職業教育の推進

#### 1-3 幼児教育の推進

- ① 幼児教育の推進

#### 1-4 特別支援教育の推進

- ① 特別支援学校の適正配置と機能の充実
- ② 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

### 基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

#### 2-1 豊かな心の育成

- ① 道徳教育の充実
- ② 人権教育の充実
- ③ 豊かな体験活動の推進
- ④ 環境教育の推進
- ⑤ ふるさと教育の推進
- ⑥ 読書活動の推進

#### 2-2 健やかな体の育成

- ① 体力・運動能力の向上
- ② 健康教育の推進
- ③ 食育の推進

#### 2-3 生徒指導・教育相談体制の充実

- ① 不登校対策の充実
- ② 生徒指導・教育相談体制の充実

基本目標3 信頼される学校づくりの推進
<b>3-1 学校マネジメント改革の推進</b>
① スクールプランの達成と教職員評価システムの構築
② 部活動改革の推進
③ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
④ 小規模校での教育の振興
⑤ 小・中学校の統廃合への適切な対応
<b>3-2 県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり</b>
① 県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり
<b>3-3 私学教育の振興と支援の充実</b>
① 特色ある私学教育の振興
<b>3-4 安全・安心な学校づくり</b>
① 学校施設の耐震化の推進
② 安全対策の充実
③ 防災教育の充実
基本目標4 家庭・地域の教育力の向上
<b>4-1 家庭・地域の教育力の向上</b>
① 家庭の教育力の向上
② 地域の教育力の向上
基本目標5 生涯学習とスポーツの振興
<b>5-1 生涯学習の振興</b>
① 生涯学習環境の充実
<b>5-2 生涯スポーツの振興</b>
① スポーツを通じた健康づくりの推進
② 平成30年の福井国体に向けた競技力の向上
基本目標6 心豊かな文化の振興
<b>6-1 身近に文化を感じる環境づくり</b>
① 「見る」から「楽しむ」「参加する」文化へ
② 文化施設をもっと身近に
<b>6-2 文化教育の推進</b>
① 文化教育の推進
② 文化の創り手・演じ手の育成
<b>6-3 「文字の国 福井」の推進</b>
① 「文字の国 福井」の推進

## 1 計画の周知と

### 県民の意見の把握

計画の内容について広く周知するとともに、施策の進捗状況については県のホームページ等で積極的に広報します。

教育に対する県民の意見や要望を把握するよう努めます。

## 2 福井県の実情に即した

### 独自性のある教育施策の推進

学校、家庭、地域の連携を基礎として、他県に先駆けて進めてきた教育施策をさらに拡大・発展させ、地方からの教育改革を実現します。

## 3 市町・関係機関・関係団体

### との連携

各施策を円滑かつ効果的に展開できるよう、市町教育委員会だけでなく、企業やNPO等の民間団体等とも連携を図りながら、計画を進めていきます。



## 第4章 5年間の施策の展開

第3章に掲げた「6つの基本目標」を達成するため、平成23年度からの5年間に進める施策の方向性を掲げました。

福井県教育委員会では、市町教育委員会をはじめ家庭や地域、企業、民間団体等と連携し、これらの施策を着実に進めていきます。

特に、以下の9項目について、重点的に取り組みます。

### □ 「福井型18年教育」の推進

福井県では、県独自の学力テストをおよそ60年間、体力テストも45年以上継続し、これらの分析結果を学校の授業等の改善につなげてきました。また、小学校低学年の授業のサポートや学校の環境整備等、地域や家庭が積極的に学校を支えています。

このような本県の教育風土を活かしながら、子どもたちの成長に携わる保育所・幼稚園・学校や家庭、地域等関係者のきめ細かな連携の下、生まれたときから高等学校卒業までの、それぞれの発達段階において、子どもたちがより高い力を身に付けることができる教育を進めます。

特に、生涯にわたる学習の基礎をつくる幼児期と、社会と深くつながる高等学校での教育を充実し、接続を重視した一貫性のある「福井型18年教育」を進めます。

### □ 幼児教育の推進 基本目標1-3-①

幼児教育センター（仮称）を核に、家庭教育（保護者）への支援や、保育士・幼稚園教員の資質向上、幼児期の指導から学校教育への円滑な接続を進めます。

### □ 教員の指導力の向上 基本目標1-1-③

児童生徒の興味・関心を引き出す教材の開発や、優れた指導方法の共有化、授業満足度調査などにより、授業の改善を図ります。

また、教員の資質のさらなる向上をめざした教員研修のあり方を検討し、福井大学と教育研究所との連携の強化等を進めます。

### □ 実践的な英語力の向上 基本目標1-1-⑤

グローバル化する現代社会において活躍できる人材を育てるため、中学校・高等学校の6年間を通じた実践的な英語コミュニケーション能力の向上を進めます。



- **心の教育の推進** 基本目標2-1-①  
 本県が独自に作成する道徳教材を活用し、生命を尊重する心やふるさとに貢献しようとする態度、夢と希望に向かって挑戦する心を育てます。
  
- **体験活動の推進** 基本目標2-1-③  
 子どもたちの「挑戦力」や社会性を育むため、小学校での集団宿泊体験や中学校での職場体験、高等学校での社会奉仕体験など体験活動を進める環境を整備します。
  
- **県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり** 基本目標3-2-①  
 少子化や産業・就業構造の変化等に対応した魅力ある県立高等学校をつくるため、平成20年10月の高等学校教育問題協議会答申に沿って、県立高等学校の再編整備を進めます。  
 高校生が希望する進路の実現を支援するため、高校生の学力向上を推進するとともに、中高一貫教育<sup>\*1</sup>のあり方やチャレンジ科（仮称）の設置を検討します。
  
- **平成30年の福井国体に向けた準備** 基本目標5-2-②  
 平成30年に本県で開催される第73回国民体育大会に向けて、会場となる施設の計画的な整備や選手・審判員等の強化・養成など必要な準備を進めます。
  
- **「文字の国 福井」の推進** 基本目標6-3-①  
 白川文字学をはじめ、書道やかかるた、短文の文芸（詩文、短歌、俳句）などがさかんな本県の文化的な特徴を全国に誇れる県民文化として醸成します。

---

**\*1 中高一貫教育**: 中学校と高等学校での6年間を、一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ教育方式。1999年(平成11年)4月から全国各地で実施されている。修業年限6年の学校として一体的に中高一貫教育を行う**中等教育学校**、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する**併設型中高一貫教育校**、市町立中学校と県立高等学校など異なる設置者による中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等で連携を深める形で実施する**連携型中高一貫教育校**の3つの形態がある。

## 基本目標1 生きる力につながる確かな学力の育成

### 1 確かな学力の育成

#### ①知識・技能の確実な習得と活用力の育成

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小・中学校ともに平成19年の調査開始時から連続して全国最上位にありますが、基礎的・基本的な知識や技能に比べ、読解力や知識・技能を活用する力に課題もみられます。

また、本県の児童生徒は、授業や宿題にまじめに取り組む一方で、「自分で計画を立てて勉強をする」、「読書が好き」と答えた児童生徒の割合が、全国に比べて低くなっています。

高等学校においては、5教科型の学習風土を堅持しており、国公立大学への進学率は全国上位にあります。探究型の学習行動に課題もみられます。

このため、基礎的・基本的な知識や技能を生かして思考・判断・表現し、他者とのコミュニケーションを図りながら、計画的、積極的に課題を解決しようとする子どもたちの育成を目指す必要があります。

#### ○「元気ふくいっ子学力向上センター」を核とした小・中学校の授業の改善

「元気ふくいっ子学力向上センター」において、国や県の学力調査結果を分析し、保護者向けのリーフレットや教員向けの指導事例集により児童生徒の課題の改善を進めます。

また、子どもたちの興味や関心、意欲を高め、活用力や読解力を伸ばす新しい授業法や、社会性や規範意識を含めた総合的な力を伸ばすカリキュラムを独自に開発・導入することによって、「社会や世界の動きと結び付くわかりやすい授業」を充実します。

#### ○高校生学力向上推進委員会等による教科指導の改善

大学入試センター試験や県の基礎学力等実態調査等に基づいて、学力・学習状況等の分析や指導方法の改善を進め、「わかる授業」づくりを進めます。

また、公開授業や授業満足度調査など教員の授業力の強化を図るほか、各高等学校においても、難関大学への入試対策や小論文対策等、生徒の希望や目標に応じた学力向上策を進めます。

#### ○新聞を活用した教育の推進による情報活用力やコミュニケーション能力等の育成

新聞を「生きた学習教材」として活用することは、子どもたちの読解力をはじめ問題発見力、思考力など多様な能力を伸ばすものであり、県下全域で継続的に推進します。

## ②少人数教育によるきめ細かな指導の推進（「元気福井っ子新笑顔プラン」の見直し）

福井県では、「元気福井っ子笑顔プラン」（平成 16 年度～19 年度）と「元気福井っ子新笑顔プラン」（20 年度～23 年度）に基づき、独自の少人数指導を全国に先駆けて進めています。

今後、国で進めている公立義務教育諸学校教職員定数の見直しに合わせて、本県の学級編制基準を見直していく必要があります。

### ※平成23年度の福井県の学級編制（「元気福井っ子新笑顔プラン」）

区分		ねらい	内容
小 学 校	低学年（1・2年）	社会生活上のルールを指導 （学校生活の支援強化）	1年は35人、2年は40人学級編制 31人以上の学級に低学年学校生活サ ポート（非常勤講師）を配置
	中学年（3・4年）	生活指導から学習指導へ	学級編制基準は40人 31人以上の学級でT・T、少人数指導
	高学年（5・6年）	学力向上のための教科指導の充 実	学級編制基準は36人 31人以上の学級でT・T、少人数指導
中 学 校	1年	学力向上、不登校等の未然防止 （中1ギャップの解消）	学級編制基準は30人
	2・3年	学習・進路・生徒指導等の充実 （生徒と向き合う時間を確保）	学級編制基準は32人

#### ○ 学校の裁量による柔軟な編制

- ・ 新笑顔プランの基準に基づいて配置された教員について、それぞれの学校の実態に合わせて市町教育委員会および校長の裁量により、チーム・ティーチング（T・T）や少人数指導に活用可能  
さらにボランティアを21人以上の学級に配置

※ 小学校3～6年に、チーム・ティーチングや少人数指導を行うための加配教員を配置

#### ○ 本県独自の少人数教育の充実

本年度、国において小学校1年生の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられましたが、この改定が小・中学校の全学年に拡大されるよう、引き続き国に求めています。

児童生徒の学力を維持・向上させるため、これまで「元気福井っ子新笑顔プラン」によって行ってきた本県独自の少人数教育の成果を検証し、児童生徒の発達段階や実情に応じた柔軟な学級編制や学習指導ができるように見直しを図ります。

### ③教員の指導力向上

児童生徒の学力の向上のためには、教員の資質・能力のさらなる向上が不可欠です。そのためには、各学校で行われている実践的な授業研究会など、教員が互いに学び合う機会を充実することが求められます。

今後10年間で約3分の1の教員が退職により入れ替わることから、若手教員の授業力の向上を図ることが課題となっています。その対策の一つとして、本県では、児童生徒にわかりやすく優れた授業を行う教員を「授業名人」として毎年15名程度任命しています。これら授業名人の公開授業を通して、若手教員に授業のノウハウを伝え、授業力を向上させています。また、授業づくりや授業研究のけん引役となる教員(コア・ティーチャー)を育成するとともに、そうした教員と綿密な連携を図りながら、学校全体の授業力向上に向けた研究体制を継続的に支援していく必要があります。

また、福井大学教職大学院のスクールリーダー養成コースにおいては、県教育委員会の推薦により、平成20年の開設以来70名弱の現職教員が入学しています。全国にも例を見ない「学校拠点方式<sup>※2</sup>」を採用することによって、院生が勤務する学校に大学院の教官が直接出向き、学校現場が抱える諸課題について大学と学校との協働研究を進め、教師力や学校力の向上を行っています。

#### ○教員同士の学び合いの促進

学校内で児童生徒の活用力や読解力を育成するため、コア・ティーチャーを育成し、学校全体の授業力向上に向けた研究体制を支援します。また、「授業名人」を中心として、授業改善に向けた研究を継続的に行う教員のグループを支援します。

#### ○大学や企業等との連携による指導力の向上

福井大学と教育研究所との協働をさらに進め、「学び合いの場」としての学校を創造し、教育のプロとして自発的に学び続ける教員の指導力向上に向けた取組を支援します。

また、大学や企業等との連携により、教員の専門性の向上を喚起し、目標の実現のため生徒が身に付けるべき能力を育成するためのプログラムや指導方法を研究します。

#### ○教育研究所による教員支援の強化

教員の多忙解消につながる教材研究支援システムの充実や教材・教具の開発、学校が抱える課題の解決に直結する要請訪問研修の充実等、教育研究所の学校支援機能を充実します。

また、教員の指導力向上を目的とした実践的な教員研修を充実させるための支援をさらに強化するため、教育研究所のあり方や、福井大学と連携した本県独自の教員研修について検討を行います。

---

**\*2 学校拠点方式:**学校を拠点として、新しい授業づくりのために大学院生である現職教員と、大学の実務家教員・研究者が協働して実践研究を進める、福井大学教職大学院独自のシステム。

#### ④理科・数学教育の充実

国際的な学力調査(PISA等)において、日本の児童生徒の理数教科への関心が低いことが明らかになるなど、わが国の科学技術力の土台となる理数教育の充実が喫緊の課題です。

本県の学力調査からも、小学校から中学校へと学年が上がるにつれて、理科・数学が嫌いになる子どもが増えることがわかっています。

理科や算数・数学に興味や関心を持つ子どもたちを増やすためには、子どもたちの知的好奇心や探究心を刺激する授業を行うことが重要です。

また、理科や数学に関心の高い中・高校生をさらに伸ばすため、最先端の科学技術に触れて、学べる機会をつくることも必要です。

#### ○サイエンスの基礎学力の定着

サイエンスの基礎となる算数を確実に身に付けるため、Webページを活用することによって、児童の単元ごとの習熟状況を全県的に把握・分析し、児童一人ひとりの指導に活かします。

また、小学校の算数・理科授業においても、高学年から専門性が高まることから、専門教科を考慮した教員の配置を進め、教科担任制の充実を図るほか、高学年の理科授業について観察や実験の支援を行う支援員の配置を進めます。

#### ○大学・企業の参加によるサイエンスの応用力・実践力の向上

中学生や高校生が科学技術の基礎を学び、「理数グランプリ」や「国際科学コンテスト」への参加等を通して、同年代の仲間たちと競い合いながら、科学への興味を深め、論理的思考力を高める環境をつくります。

また、スーパー・サイエンス・ハイスクール\*<sup>3</sup>の指定や科学クラブの充実等により、高等学校と企業や大学等の研究機関との連携を進め、学校の授業を超えた高度な実験等を可能にするとともに、生徒たちの実感を伴った理解につなげます。

#### ○地域とともに伸ばす子どもたちの「科学の芽」

理科や算数・数学に関して専門的な知識をもった県や地元企業の技術者・研究者や、大学の教官・学生等の協力を得て、子どもたちが学校の授業や公民館等さまざまな場所でサイエンスに関する講義や実験等を体験する機会を充実します。

---

\*3 スーパー・サイエンス・ハイスクール: 文部科学省が先進的な理数教育を実施する高等学校等として指定するもので、観察・実験などを通じた体験的・問題解決的な学習や課題研究の推進、理数に重点を置いたカリキュラムの実施などを行う。

## ⑤国際人を育成する英語教育の充実

経済や社会の国際化・グローバル化が急速に進む中で、これからの社会を支える子どもたちには、国際的な視野を広げ、異なる文化を持つ人々と相互理解を深めることが必要です。

また、平成23年度から小学校の新学習指導要領が全面実施されたことに伴い、小学校高学年で外国語活動が必修となったため、小学校教員の指導力向上も必要です。

本県では、県が雇用する外国語指導助手(ALT)\*<sup>4</sup>をすべての高等学校と公立中学校に配置し、英語教育の充実を進めていますが、国際社会の中で活躍できる人材を育成するため、生きた英語に接する機会をさらに提供することが必要です。高等学校の新学習指導要領にも「英語の授業は英語で行うことを基本とする」とあることから、英語教員の指導力向上と授業改善が一層必要となります。

### ○語学音声教育の推進による実践的なコミュニケーション能力の育成

グローバル社会をリードし、アジアなど世界に貢献する福井人を育てるため、海外研修や海外姉妹交流校との交流をはじめ、東アジアの国・地域からの教育旅行の受入れ、県内に在住する留学生との交流など実生活の中に生きる国際感覚や語学力を養う活動を支援します。

また、中学生や高校生の英語コミュニケーション能力を高めるために、ALTが企画・運営に参画する「英語キャンプ」や、ALTの協力の下で英語教員の指導力向上・授業改善を図るセミナーを開催するほか、各学校においても日常的に英語に触れ、楽しむ機会をつくります。

### ○小学校段階からの外国語活動の推進

小学校外国語活動の充実に向け、教員研修の充実や実践研究の促進と成果の普及に努めるとともに、児童がALTとふれあう機会を設けます。

また、英語科教員の小学校への配置や、地域の外国人の協力により、中学校英語との円滑な接続を図るためのカリキュラムや指導方法等の工夫・改善を進めます。

---

\*4 外国語指導助手(ALT):Assistant Language Teacher の略。日本の学校で日本人教員の助手として外国語を教える外国人講師。

## ⑥情報教育の充実

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す、知識基盤社会の時代と言われ、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知識や価値を創造する能力が求められています。

情報教育により子どもたちの情報活用能力を育むことは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育むことであり、知識・技能の確実な定着につながり、言語活動の基盤となるなど、「生きる力」に資するものです。

一方で、近年、携帯電話やインターネットの急速な普及により、ネット上の誹謗中傷やいじめ、ネット犯罪や違法・有害情報の氾濫などの問題が発生しており、児童生徒への情報モラル教育の一層の推進、保護者に対する啓発が重要となっています。

### ○子どもたちの情報活用能力と情報モラルの育成

ICT（情報通信技術）の活用は、経済・社会の新たな活用の源となることから、教育活動全体を通じて横断的に実施する必要があります。

新学習指導要領では、小・中・高等学校の各段階における各教科等を通じた情報教育の一層の充実が求められています。

そこで、小・中・高等学校12年間の発達段階に応じた体系的なICT活用能力の育成と情報モラル教育を推進するためのモデルカリキュラムを作成し、高度情報化社会に対応できる子どもたちを育成します。

### ○教員の情報教育指導力の向上

コンピュータの機器操作をはじめ、電子黒板等を効果的に活用できる教員を育成し、授業や行事等の学校教育全体の中で情報教育を推進できるように、教員のICT活用指導力の向上を図るための研修を実施します。

## ⑦白川文字学による独自の漢字学習の推進

「白川文字学」は、福井市出身の故 白川静博士が確立した漢字の新たな体系であり、講演会や講座、パネル展等を通じて、県民の興味・関心が高まっています。また、平成20年度から県内全小学校で、白川文字学を活用した本県独自の漢字学習が実施されています。

平成23年度からは、県教育委員会が副読本を作成し、共通のカリキュラムに基づく漢字学習を全小学校で行っており、将来にわたって漢字に対する子どもたちの興味・関心がさらに高まるよう、一層の充実を図る必要があります。

### ○白川文字学を活用した漢字学習の確立と定着

白川文字学を活用した質の高い漢字学習の授業を構築するため、各地域に漢字教育の拠点となる推進校を指定し、専門の講師による研修会の開催や教材の開発、指導案の研究を行います。

また、その成果を地域内の学校に普及しながら共同研究を進めることにより、各地域での研究体制を確立します。

### ○漢字学・白川文字学を学ぶ人材の育成

立命館大学東洋文字文化研究所と連携して「漢字学」を学ぶ講座を開設し、そこで学んだ教員を中心に、白川文字学を活用した漢字学習指導の一層のレベルアップを図ります。

また、このような「白川文字学」の研修講座等を広く県民にも公開します。



## 2 地域産業を担う人材の育成

### ①キャリア教育の充実

産業・経済の構造的変化や雇用の多様化等が進む中、子どもたちの進路(進学・就職)を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、目的意識が希薄なまま進路を決定し、進学・就職していく生徒もおり、近年、ニートやフリーターと言われる若者が増加しています。

本県においても、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は、全国と比較してそれほど高くありません。

児童生徒一人ひとりの夢を育み、変化の激しい社会に対応し、社会人・職業人として自立していけるよう、望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育が重要です。

(参考) 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合〔全国学力・学習状況調査(H22)〕

小学校 70.7%(全国 19 位) 中学校 44.1%(全国 23 位)

#### ○将来の夢と希望を伸ばし育てる教育の推進

発達段階ごとの将来の夢や目標を記録し、時機に応じて振り返ったり考え直したりすることにより、意欲を持って将来に臨もうとする態度と、望ましい勤労観・職業観の下、自分の意志で進路を切り拓いていく力を育成します。

本県ゆかりの著名人や様々な分野の第一線で活躍する専門家、さらには「社会貢献層」として地域社会の中での活躍が期待される「元気高齢者」等を学校に招き、仕事等について話してもらう機会を設け、児童生徒が夢や希望、働く意義や目標等を考えるきっかけをつくります。

#### ○職業体験を軸としたキャリア教育の充実

小学校での職場見学や、中学校での連続 3 日以上職場体験やその後の進路選択など、小・中学校を通して、「働く」ことについて主体的に考える活動を行います。

## ②高等学校での職業教育の推進

これまで、農業高校では「目指せスペシャリスト事業」を、水産高校や工業高校では「地域産業の担い手育成プロジェクト」を実施し、将来の農業・水産業のスペシャリストや中小企業のものづくりの技術を継承する人材の育成に努めてきました。

職業系高校では、地域産業の担い手を育成するため、これからも企業と連携した実践的な職業教育を展開していく必要があります。

また、社会人として必要なマナーやモラル、身だしなみなどについては、日ごろの学校生活の中で身に付けさせることが必要です。

### ○職業系高校生の資格取得の応援

ものづくりの現場などで、企業等と連携した実践的な実習を行うことにより、職業系高校生の資格取得や専門分野の基本的な技能の習得を進めます。また、職業系高校の各専門分野について地元大学や研究機関と連携し、向学心や専門能力を高める出前授業や共同研究を推進します。

さらに、インターンシップ\*<sup>5</sup>をはじめ、企業での実習と学校での授業を組み合わせた「デュアルシステム\*<sup>6</sup>」の導入を視野に入れた実践的な就業体験を進めるとともに、計画的なキャリアアカウンセリングを進め、就職支援や早期離職防止を図ります。

### ○地域の産業のための人材育成

地元企業の技術者やその道一筋で退職した熟練技術者を学校に招いて授業や講習会を行うとともに、地域の特産品を活用した商品の開発や販売を行うなど実践的な職業教育を進めます。

### ○職業人としてのモラルと態度の育成

日ごろの学校活動の中で、職業観や社会人としてのモラル、ビジネスマナー、問題解決能力、コミュニケーション能力などを育成します。

---

\*5 インターンシップ: 事業所等において、生徒や学生を対象に実施する短期間の研修。

\*6 デュアルシステム: 主に工業等職業系専門高校の生徒が、事業所等において、学校での学習と関連のある実習を長期間にわたって実施することにより、実践的な技能と技術を習得する仕組み。

### 3 幼児教育の推進

#### ①幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期です。本県の3～5歳児の保育所・幼稚園の在籍率は約98%と全国の中でも高く、就学前教育における保育所や幼稚園の役割は大きいと言えます。

一方で、小学校に入学した一年生が、「人の話をきちんと聞けない」、「落ち着きがなく友達と一緒に行動がとれない」など、学校生活や学習にうまく適応できない状況が続く、いわゆる「小1プロブレム」とよばれる問題も見られるようになってきています。

保育所・幼稚園での遊びを中心とした指導と、小学校での教育との円滑な接続を図るため、創意工夫を生かした保幼小連携を県内全域で推進します。

#### <本県の就学前児童の保育状況>

(単位:人)

	就学前児童数	幼稚園	保育所	家庭等
3歳～5歳児計	21,588	5,391 (25.0%)	15,797 (73.2%)	400 (1.9%)
3歳児	7,318	1,488 (20.3%)	5,475 (74.8%)	355 (4.9%)
4歳児	7,028	1,602 (22.8%)	5,421 (77.1%)	5 (0.1%)
5歳児	7,242	2,301 (31.8%)	4,901 (67.7%)	40 (0.6%)

〔出典〕幼稚園児数：学校基本調査（22年5月1日現在）、保育所入所児童数：厚生労働省調査（22年4月1日現在）、家庭等児童数：県政策統計課調査推計人口（22年4月1日現在）

#### ○幼児教育センター（仮称）による幼児教育の推進

人間形成の基礎を培う上で大切な幼児期の教育のあり方を示した幼児教育プログラムを作成するとともに、保育士・幼稚園教諭の専門性の向上や家庭教育との関連を重視した教育を進めるなど、幼児教育センター（仮称）を拠点とした本県独自の幼児教育を確立します。

また、保幼小連携を進めるため、幼児と児童の交流、保育課程・教育課程の編成や指導方法の工夫、互いの職場体験や合同研修など保育士・幼稚園教諭と小学校教諭の交流を推進します。

#### ○地域や家庭と一体となった幼児教育の質の向上

読み聞かせ活動の普及を通して保護者の意識の向上を図るなど、家庭や地域への積極的な情報発信を行い、幼児を取り巻く地域全体の教育力の向上を図ります。

また、幼児教育相談員を配置し、保育所や幼稚園での指導・相談、保護者向けのセミナーの開催など、幼児教育のさまざまな取組を支援します。

## 4 特別支援教育の推進

### ①特別支援学校の適正配置と機能の充実

本県の特別支援学校(盲・ろう・養護学校)は福井市に集中しているため、通学手段の確保や遠距離通学による保護者の負担の軽減等が課題になっています。また、近年、高等部への入学生が増加していることから、高等学校段階における教育のあり方も検討する必要があります。

特別支援学校では、児童生徒の30%以上が重複障害学級に在籍するなど障害の重度重複化や多様化が進んでいます。また、特別支援学校は、地域の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に在籍している障害のある幼児や児童生徒を支援する、センター的役割も求められていることから、教員の専門性の向上が急務となっています。

#### ○特別支援学校の環境の充実

奥越地区に、知的障害・肢体不自由・病弱の障害に対応でき、幼稚園から高等部までの一貫した教育を行う奥越地区特別支援学校(仮称)を、平成25年4月の開校に向けて、新たに整備します。

また、既設の特別支援学校についても、対応する障害の種別、スクールバスの運行や寄宿舎の役割などについて見直しを行います。

#### ○障害に対応した機器整備と活用能力の育成

障害のある人にとって情報機器の活用が社会参加の拡大や社会的自立に有効であることから、特別支援学校において障害に対応した機器の整備や活用能力の育成を推進します。

#### ○高等学校段階の教育の充実

医療、福祉、労働等の関係機関や企業等と連携し、職業教育の充実を図ります。

また、生徒の障害や適性に応じた高等部等のあり方について検討します。

#### ○特別支援学校の教員の専門性の向上

特別支援学校の教員の資質向上のため、特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習を継続して行います。

また、児童生徒の適切な就学と教育相談の充実を図るため、特別支援教育センター<sup>\*7</sup>の強化と、同センターを中心とした特別支援学校等との連絡会議や専門研修を充実します。

---

**\*7 特別支援教育センター**: 福井県の障害児教育の充実をめざし、障害児教育についての教育相談や担当する教員の研修、指導方法等の研究、障害児教育についての理解・啓発等、障害児教育の総合的な支援を行う機関。

## ②一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実

通常の学級に在籍している発達障害等がある幼児や児童生徒に対して、個別の指導計画や教育支援計画を作成し十分に活用することにより、適切な支援を行う必要があります。

このためにも、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員が、個々の障害の特性に応じた適切な支援ができるように、特別支援教育の専門性を身に付けることが必要です。

また、通級による指導(11p \*4 参照)の充実や支援員の配置等人的な支援のあり方を検討する必要があります。

### <発達障害等やその疑いのある児童生徒の割合（福井県・平成20年度）>

小学校（公立）	5.9%
中学校（公立）	4.2%
高等学校（公・私立）	2.9%

### ○発達段階に応じた関係機関との連携の強化

医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携会議において、専門的な視点から、保育所や幼稚園、小学校、中学校、高等学校など段階ごとでの支援の具体策を検討し、切れ目のない支援を行います。

### ○小・中学校等における支援の充実

特別支援学級や通級による指導等の人的な支援と障害に対応した指導のあり方について検討を進めます。

定期的に校内委員会を開催し、障害のある児童生徒等への支援策の実践等について検討し、学校全体で支援する体制づくりを進めます。

また、関係機関と協力し、就学前からの発達障害を含めた障害の早期発見・早期支援の仕組みづくりを進めるとともに、各学校において、児童生徒一人ひとりのニーズに対応した指導ができるよう、個別の教育支援計画や指導計画の作成を進めます。

さらに、地域の特別支援学校や特別支援教育センター、嶺南教育事務所特別支援教育課、各地区の専門家チームによる研修会や相談会を実施します。

## 基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

### 1 豊かな心の育成

#### ①道徳教育の充実

子どもたちを取り巻く環境の変化等により、生命を尊重する精神や自分を大切にする気持ちの乏しさ、自立の遅れ、倫理観や社会性の不足、規範意識や人間関係を形成する力の低下などが指摘されています。

新学習指導要領においても、学校の教育活動の中で、法やルールの意義や、それらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てることが重視されています。

このような中で、感謝する心や感動する心、思いやりの心など子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、人間としてのあり方や生き方を考える道徳教育の充実が求められています。

#### ○独自教材による道徳教育の充実

児童生徒の実態を踏まえ、教育活動全体を通して、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

また、福井県独自の道徳教育用教材を作成・活用し、自らのあり方や生き方について深く考え、夢や目標に向かって、失敗を恐れずに挑戦しようとする児童生徒を育てます。

#### ○保護者・地域参加型の道徳授業

学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域から得るため、親子で一緒に道徳の授業を受けたり、学校から外に出て地域の中で授業を行ったりするなど、家庭や地域社会と一体になった道徳授業を実践します。

#### ○子どもと地域を「ことばで結ぶ」絆づくり運動

身近な地域であいさつを通してお互いの「つながり感」を深めるなど、福井型コミュニティ・スクール<sup>\*8</sup>を中心に、地域ぐるみで豊かな心を育む道徳的実践活動を推進します。

#### ○道徳的実践の場としての体験活動・奉仕活動の充実

集団での宿泊体験や自然体験などの活動を通して、感動する心を育てます。

また、子どもたちの社会性を育むため、学校活動の中で、奉仕活動をする機会を充実します。

---

**\*8 福井型コミュニティ・スクール**:家庭・地域・学校が連携し、地域の特性や実情を活かしながら、地域に根差した学校づくりをめざすもの。各々の代表で構成する「地域・学校協議会」を設置し、地域全体の教育・子育て方針や学校運営の基本方針を策定するとともに、それぞれが責任を持って活動するところに特徴がある。

## ②人権教育の充実

21世紀は「人権の世紀」といわれるように、私たち一人ひとりが人権問題について正しく理解し、確かな人権感覚を身に付け、基本的人権を尊重することが強く求められています。

本県においても、平成18年1月に、「県民一人ひとりが、あらゆる機会において人権教育に参画し、日常生活における実践を通じて、福井県において人権という普遍的文化の構築をめざすこと」を基本理念とする「福井県人権施策基本方針」を策定し、すべての人々の権利が尊重される明るい地域社会づくりに努めています。

しかし、女性や子ども、高齢者、障害者等社会的弱者への虐待やインターネット等による誹謗・中傷など人権侵害の事案が増加しています。

人権を尊重する理念を正しく理解し、これを実践する態度を身に付けるよう、あらゆる機会を通して人権教育の推進を図る必要があります。

### ○計画的・組織的な人権教育の推進

各学校のスクールプランの中に人権教育を正しく位置づけ、その目標とするところを各教科等の指導を通して達成できるようにするとともに、地域の実情や児童生徒の発達段階を十分踏まえて計画的に推進します。

また、県内のすべての学校において人権教育担当者を中心に組織的な指導を推進し、全教職員が同和問題をはじめとする様々な人権問題や人権教育のあり方等についての研修を推し進め、共通理解を図ります。

### ○指導者の育成と資質の向上

各市町の社会教育指導員や人権問題社会教育指導員等の研修を充実します。

また、人権教育の実践者を講師として起用するなど各種研修会を通して人権教育を進めます。

### ○人権教育の指導内容および指導方法の工夫・改善

体験活動や参加体験型の学習活動を通して、人権感覚の育成と実践力の向上を図ります。

また、人権に関する冊子やリーフレット、視聴覚教材等を活用して、人権教育および人権啓発の推進、指導内容および指導方法の工夫・改善に努めます。

### ③豊かな体験活動の推進

少年犯罪やいじめ、ひきこもりといった青少年を取り巻く問題の背景には、都市化や少子化、人間関係の希薄化など社会環境の変化による規範意識や思いやりの心の未発達、コミュニケーション能力の低下があることなどが指摘されています。

規範意識や豊かな人間関係を構築する力など社会性を育成するためには、五感すべてを用いる体験活動が効果的と言われています。

学校や地域では様々な体験活動が行われていますが、さらに長期の宿泊体験活動のメニューの開発や地域のネットワークの活用などによる豊かな体験活動の推進が求められています。

#### ○学校における多様な体験活動の推進

2泊3日以上の特設宿泊体験や職場体験、ボランティア体験等、自然や地域社会の中で多様な体験活動を実施してもらうため、学校が活用しやすい長期宿泊体験活動のメニューの開発などを通して、学校を支援します。

#### ○時代のニーズに対応した新たな体験学習の構築

異世代や他地域との交流を盛り込んだ、多様な体験学習を提供します。

特に、不登校やひきこもりなど自立が必要な子どもたちの社会性を育むため、集団宿泊活動や自然体験活動等の活用を進めます。

また、子ども会やボーイスカウト等社会教育団体と連携し、体験活動の充実を図ります。

#### ○青少年教育施設の機能の充実

子どもたちが自然の中での長期集団宿泊や体験活動を通して、規範意識や人間関係能力、社会性等を身に付けられる環境づくりを進めます。

また、施設のスタッフのコーディネート機能を高め、地域資源や他の体験・文化施設等と連携した魅力ある体験活動メニューづくりや、異世代・異種団体との交流活動の機会を提供するなど、機能の充実を図ります。

#### ○農業体験活動を通じた食農教育の推進

米づくり、梅もぎ、らっきょう切りなど、地域の特色を活かした農業体験を通して、農業・農産物に対する理解を深め、生産者への感謝や郷土への愛着を育みます。

#### ○伝統的地場産業に関する体験学習の拡充

繊維、眼鏡、和紙、打刃物、塗り箸などの伝統的地場産業について理解を深めるため、地元企業や地域の協力を得ながら、社会科や総合的な学習において、職場見学・職場体験を推進します。



#### ④環境教育の推進

地球温暖化等地球規模の環境問題が深刻化している中で、子どもたちが身近なところから環境の大切さについて学び、日々の生活の中で実践する環境教育の重要性が指摘されています。

しかし、環境教育は教科として位置付けられてはいないため、小・中・高等学校教育を貫く系統だったカリキュラムが十分には開発されておらず、個別の実践活動に終わってしまう場合も見受けられます。

豊かな水や緑など自然に恵まれた県土を次の世代へ守り育てていくためにも、地域の特性を生かした、系統性のあるカリキュラムの開発や環境教育に携わる教員の指導力の向上を図ることが必要です。

##### ○体系的な環境教育の推進

各学校に環境教育や環境学習を進める担当者を置いて、全体計画や年間指導計画に基づいた環境教育を推進します。

幼児期から身近な生き物に触れる体験を行うことにより、生物多様性<sup>\*9</sup>の重要性を学習します。

##### ○体験を重視した環境学習の充実

本県独自の環境学習用副読本「エコ・ワークブック」を活用した環境学習を学校の内外で進めるとともに、子どもたちの主体的な環境学習や実践活動を行う「こどもエコクラブ」の登録を進め、活動や交流を支援します。

また、環境・エネルギーに関する専門家として県に登録している「環境アドバイザー」等を学校に招き、児童生徒の環境・エネルギーについての理解や関心を深めます。

環境教育の推進役を期待される教員の指導力向上に向けた研修や、環境・エネルギー教育に関する資機材の活用研究を進め、授業の改善や充実を図ります。

##### ○ユネスコスクール参加校の拡大

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）では、私たちと私たちの子孫が、この地球で生きていくことを困難にするような問題について考え、立ち向かい、解決するための学びである「持続発展教育（Education for Sustainable Development）」を、ユネスコスクールを推進拠点として進めています。

「国連持続発展教育の10年」と位置づけられている平成26年までの間に、本県においても持続発展教育に取り組むユネスコスクールの参加校を拡大します。

\*9 生物多様性：地域全体に多様な生物が存在し、それによって生態系の豊かさやバランスが保たれていること。

## ⑤ふるさと教育の推進

子どもたちが、ふるさとの自然や伝統、産業などを学び、関心を深めることは、それらを育んできた郷土を愛するとともに、ふるさとの誇りを持ち、地域の一員としてふるさとの発展に貢献する心を育てることにつながります。

子どもたちが、ふるさと福井の良さを認識し、ふるさとの将来像を描けるようにするには、子どもたちが実際に地域に出て、地域の伝統的な行事や社会貢献活動に参加・体験する機会を、地域と連携して設けていく必要があります。

### ○学校教育の中での「ふるさと福井」の理解の促進

総合的な学習や新聞を活用した学習活動、こども歴史文化館・県立歴史博物館等での見学などを通して、「ふるさと福井」についての理解を深めます。

### ○「元気ふくいっ子ふるさと貢献プロジェクト」の推進

小・中・高校生等が身近な地域へ出かけて、地域貢献を実践するプロジェクト学習により、各地域の特色を生かした魅力的なふるさと学習活動を推進します。

<プロジェクトの例>

- ・技術・家庭 … 県産材を活用したものづくり
- ・図画工作・美術 … まちなか美術館の実施 など

### ○地域資源の活用によるふるさと教育の推進

公民館や社会教育施設等との連携により、地域の教育・文化資源を活用し、人々とのふれあいや自然体験、ものづくり体験、職場体験等、多様な学習を推進します。

### ○伝統行事等への参加促進

地域において、子どもたちに伝統行事への参加・伝統芸能を体験する機会を提供し、地域の伝統文化を守り育てる活動を促進します。

また、学校や公民館に、芸術・文化に精通し、高い知識や技術を持った地域の活動者を招き、子どもたちが指導を受けることのできる機会を充実します。

### ○先人に学ぶ機会の提供

福井ゆかりの先人の業績を県民に知ってもらい、郷土の誇りとしてもらうため、先人ゆかりの地で先人について学ぶ講座や、ゆかりの地を巡るバスツアーを企画します。

#### ○こども歴史文化館の充実

「こども歴史文化館」は、本県ゆかりの先人（歴史上の人物）や達人（現在様々な分野で活躍する人）の功績を紹介し、それらを通して生きる姿勢や行動力を学ぶ「ふるさと教育」の拠点施設としての役割を果たしています。

これからも、子どもたちに何度も足を運んでもらえるよう、学校や保護者等の意見を採り入れながら、展示や企画内容を充実するとともに、計画的かつ継続的な人物情報の調査研究を進めていきます。

## ⑥読書活動の推進

近年、テレビやインターネットなど様々な情報メディアの普及や子どもたちの生活環境の変化などを背景として、子どもたちの読書離れが進んでいます。

平成22年度の全国学力・学習状況調査によると、「家や図書館で平日1日当たり30分以上読書をしている」児童生徒の割合は、小学校6年生が 33.0%(全国 35.9%)、中学校3年生が 25.5%(全国 27.3%)と、いずれも全国平均を下回っています。

子どもたちが豊かな教養や感性、多様な価値観等を身に付けるためにも、社会全体で読書活動を推進することが大切であり、平成22年3月に県教育委員会が策定した「元気ふくいっ子読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に本に親しみ、みんなで読書を楽しむ環境づくりが必要です。

### ○家庭における読書活動の推進

“ブックスタート”<sup>\*10</sup>や幼児への読み聞かせ活動などにより、家庭での読書活動を進めます。

また、各家庭における「本のある生活」の啓発のため、書棚を設ける「マイ図書館」づくり、家族の外出コースに図書館や書店を入れるなどの働きかけを行います。

### ○地域における読書活動の推進

地域づくりの核となる児童館や公民館で、子どもの読書への興味・関心を高めるとともに、「子ども文庫」を開設しているボランティア団体の活動への支援、「家庭での読み聞かせ」研修講座や、乳幼児期から絵本等に親しめるように妊婦対象の読書講座の地域開催を推進します。

また、小学生への公立図書館貸出カードの普及や、公立図書館から学校図書館や地域の「子ども文庫」等への団体貸出等、公立図書館でのサービスの充実に努めます。

### ○学校での読書活動の推進

児童生徒の読書習慣の定着のため、学校の実態に応じて全校一斉読書等に取り組むとともに、本の面白さを紹介するブックトークや読み聞かせなどを通して読書意欲の向上を図ります。

また、学校図書館の充実を進め、授業で学校図書館を計画的に活用するとともに、学校図書館サミットなど他の学校と交流する機会を設け、読書活動の盛んな学校の取組を広げます。

### ○読書活動を支える環境整備と人材の育成

「子ども読書の日（4月23日）<sup>\*11</sup>」や読書週間をとらえた読書推進活動など読書に親しむ環境づくりを進めるとともに、各種研修会を通して司書教諭や図書館支援員の資質向上、子どもの読書活動や優良図書の普及を進める読書ボランティアの充実に努めます。

\*10 **ブックスタート**: 健診の機会などに、自治体がすべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す事業。

\*11 **子ども読書の日**: 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子どもの読書活動の推進に関する法律第10条により設けられ、4月23日と定められている。

## 2 健やかな体の育成

### ①体力・運動能力の向上

福井県の児童生徒の体力や運動能力は、近年の全国調査では全国最上位にありますが、昭和60年頃の水準と比べると低下しています。

また、種目別にみると、持久走やシャトルランなど持久力の高さを示す種目が特に優れている一方で、握力や投力については全国平均以上ではあるものの、さらなる向上が必要です。

小・中学校において、始業前や授業間の大休みを利用した“全校体育”を行う学校が減少し、放課後や休日に屋外で運動する子どもも少なくなっています。

昭和38年から独自に実施している福井県体力テストを引き続き実施し、その分析を踏まえた体力向上策を進める必要があります。

#### ○児童生徒の体力の維持向上

体力テストを市町と連携して継続的に実施するとともに、県体力向上推進委員会での詳細な分析に基づき、各学校における「体力向上推進計画書」の策定を推進し、教科としての体育や全校体育、運動部活動等において体力向上に向けた取組を充実します。

学校においては、児童生徒に自己の体力の状況等を十分理解させ、より効果的な運動習慣の確立や生活習慣・食習慣の改善を通して、自らが積極的に体力向上に取り組むよう指導するとともに、体力テストの結果を全国平均値や県平均値と比較して分析し、学校における体力向上策に活用します。

また、体育担当教員の指導力の向上のため、種々の学校体育実技指導者講習会を充実します。

#### ○運動部活動の充実

運動部活動は、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わうとともに、身体の発達や体力・運動能力の向上に大きな効果があります。

このため、教育効果と競技力向上に配慮した、専門外の教員でも活用できる「運動部活動ガイドライン」を作成し、スポーツの魅力や優れた技能等を教えることができる指導者の育成と資質向上に努め、適切な運動部活動の運営を促進します。

## ②健康教育の推進

社会環境の変化は、子どもたちの心身の健康にも大きく影響を及ぼしています。

生活習慣の乱れや心の健康のほかにも、アレルギー疾患や薬物の乱用、性の問題行動等の課題が顕在化してきています。

平成 21 年 4 月に施行された学校保健安全法は、学校保健計画の策定や健康相談の実施など、学校の保健管理を強化し、より組織的・計画的に進めるよう求めています。

また、平成 22 年度学校保健統計調査結果では、本県の児童生徒のむし歯保有率と低視力者の割合が全国に比べ高い状況にあるため、家庭や地域と連携した健康教育を進める必要があります。

### ○学校保健活動の強化

すべての学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に、家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの規則正しい生活習慣を培うとともに、健康の保持・増進に向けた学校保健活動を推進します。

感染症やアレルギー疾患、心の健康など児童生徒の健康に関わる課題が複雑化・多様化していることから、養護教諭を中心とする健康相談体制を強化し、一人ひとりに応じた指導の充実、児童生徒が直面する課題の早期解決に取り組みます。

### ○子どもたちの眼と歯の健康の増進

医療機関や関係団体、家庭との連携により、むし歯や視力低下の予防のため、正しい歯磨きや姿勢等、望ましい生活習慣の定着を促進します。

### ○薬物乱用防止教育の推進

教員や学校薬剤師対象の講習会を開催して指導者の資質向上を図るとともに、生徒向けの「薬物乱用防止教室」を開催します。

また、小・中・高等学校等の保健体育や特別活動、道徳等の授業で、パンフレットやビデオ等を活用して、児童生徒の発達段階に応じた、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

### ③食育の推進

「食育<sup>\*12</sup>」という言葉は、福井県出身の医師・石塚左玄の著書「化学的食養長寿論(1896年)」の中に日本で初めて使われ、「食」に関する知識と「食」を選択する知識を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを意味します。平成17年に公布された食育基本法においても、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けられています。

特に、子どもたちに対する食育は、心身の成長や人格の形成に大きな影響を与え、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものです。

今日、朝食欠食、偏った栄養摂取などの食生活の乱れや食に起因する生活習慣病などの問題が指摘されていますが、学校が、家庭や地域と連携して食育を推進し、児童生徒に対して食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが必要です。

#### ○栄養教諭を中心とした学校での食育の推進

すべての学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、教育活動全体を通して食育を進めます。

栄養教諭<sup>\*13</sup>による指導時間を確保し、ふるさと教育や地産地消の観点から本県の食材や食文化、郷土料理等を取り入れた授業を展開し、食についての関心や理解を深めます。

また、食べ残しのない学校給食の実現に向けて、栄養教諭や学校栄養職員、調理員、給食主任等が子どもたちの味覚に合った献立を開発するとともに、ボランティアを活用して、地域の特産物や伝承料理について体験し、学ぶ機会を設けます。

#### ○「おいしい地場産給食」の実現

学校給食関係者の衛生意識の向上を図り、給食調理場の衛生管理を徹底するとともに、学校給食施設や設備の充実を図ります。

また、学校給食において、安全安心な食材の使用の観点とともに、食への感謝の心を育み、郷土への愛着を深める観点から、地場産食材の積極的な活用を通して地域の農林水産業の恵みについて理解を図るとともに、保護者や生産者等と協力して、規格外のため流通になじまない食材の活用について検討します。

#### ○食育推進に向けた家庭・地域への啓発

正しい食習慣の定着を図るため、学校給食をはじめ、学校で行っている「食」に関する指導内容について、家庭や地域に「食育だより」等で積極的に発信します。

\*12 食育:様々な体験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

\*13 栄養教諭:子どもたちの栄養の指導および学校給食の管理を担当する教育職員。

### 3 生徒指導・教育相談体制の充実

#### ①不登校対策の充実

本県の小・中・高等学校における不登校児童生徒の出現率は、ここ数年ほぼ横ばい傾向にあり、高止まりの状況にあります。特に、中学校で不登校になる生徒の半数以上が、小学校の段階から休みがちであったこともわかっており、小学校の早い段階から不登校の未然防止に向けた取組を系統的・継続的に行うことが必要です。

また、不登校対策の最終目標である児童生徒の将来の社会的自立に向けて、「心の居場所づくり」「絆づくり」を基盤に、人間関係に関わる能力や集団における社会性の育成など「社会への橋渡し」や学ぶ意欲の醸成を学校・学級づくりの基本に据え、「新たな不登校を生まない」という視点に立って教育実践を見直していくことがきわめて重要です。

#### ○未然防止に重点を置いた福井型不登校対策の推進

平成22年8月に策定した「福井県不登校対策指針」に基づき、未然防止・初期対応・自立支援の3つのシステムによる不登校対策を進めます。また、各学校においては、状況調査等により気がかりな児童生徒の把握に努めるとともに、チームで組織的な対応を行います。

さらに、各学校が関係機関と連携しながら的確に初期対応や自立支援ができるよう、不登校対策のための教員研修や不登校対策取組事例集の作成・配布を進めます。

#### ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置

教育相談体制を一層充実するため、各学校の不登校児童生徒の状況等を踏まえながら、スクールカウンセラー\*14やスクールソーシャルワーカー\*15を効果的に配置します。

#### ○保幼小・小中・中高連携の推進

入学・進学に伴う不登校の発生を抑えるため、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校のそれぞれの連携を充実します。

また、保育士や幼稚園教員と小学校教員の合同研修会や、幼児・児童・生徒の体験入学や交流会の開催等により、校種間の円滑な接続のための連携体制を強化します。

---

\*14 **スクールカウンセラー**：学校における相談機能の充実を図るため、学校に配置している臨床心理士等、子どもの心の問題に関する専門家。

\*15 **スクールソーシャルワーカー**：学校において、生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、社会福祉等の専門的な知識や技能を用い、関係機関とのネットワークを活用して、子どもを取り巻く環境の改善、本人の課題に対処する力の向上を図るシステムづくりを行う専門家。



## ②生徒指導・教育相談体制の充実

小・中・高等学校のいじめの認知件数は、調査の定義が見直された平成 18 年度以来、減少傾向にあります。これからも、子どものサインを見逃さない体制を整えるとともに、アンケート調査や個別相談等により、児童生徒一人ひとりに適切に対応する必要があります。

児童生徒の問題行動などに適切に対処するためには、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることが大切です。学校・家庭・地域や関係機関などが連携し、子どもを対象とした相談体制の充実を図ることが必要です。

また、近年の携帯電話やインターネットの普及に伴い、児童生徒が有害な情報にさらされたり、トラブルに巻き込まれたりする危険性が増大しています。時には、児童生徒自身が加害者となるケースもあることから、情報モラルの育成が重要です。

### ○問題行動の未然防止

福井県教育委員会が平成 21 年 1 月に作成した「学級運営指導書」に基づき、学級担任の力量を高め、いじめが発生しない「通うのが楽しい学級づくり」を進めます。

道徳教育や人権教育など教育活動全体を通して、倫理観や規範意識を高め、他人への思いやりの心を持つ教育活動を推進します。

インターネット等に含まれる有害情報への対策のための教員向けの研修会や、児童生徒と保護者が共に学ぶ機会を設けます。

### ○教育相談体制の充実と関係機関との連携強化

小・中学校では、スクールカウンセラーや心のパートナー<sup>\*16</sup>などを配置し、いじめの兆候をいち早く把握したり、児童生徒が悩みや不安を気軽に相談できる体制を充実するとともに、学級担任等が一人で問題行動を抱え込まず、学校全体として早期に対応できる生徒指導体制づくりを推進します。

また、学校だけでは解決できない問題も多いことから、地域対策会議の開催等関係機関と連携した取組を進めていきます。

---

\*16 心のパートナー：不登校の減少等をめざして、学校や適応指導教室、家庭に派遣され、児童生徒にとっての気軽な話し相手となってもらう大学生等。

## 基本目標3 信頼される学校づくりの推進

### 1 学校マネジメント改革の推進

#### ①スクールプランの達成と教職員評価システムの構築

スクールプランは、授業をはじめとする教育活動の目標や内容等を具体的に表した、学校の全体計画です。「信頼される学校づくり」や「開かれた学校づくり」のためには、プランに基づく取組の成果を評価し、保護者や地域に公表する必要があります。

県内の公立小・中学校や県立学校で作成しているスクールプランの達成のためには、教職員一人ひとりが自分の職務とスクールプランの関係を明らかにし、職務に対する意欲を高め、資質能力の向上を図るとともに、学校としての組織力を高める必要があります。

このため、学校組織の活性化を図る教職員評価システムを活用して、信頼される学校づくりを推進します。

#### ○スクールプランの充実

スクールプランに基づいて各学校が行う教育活動については、学校の自己評価や、保護者や地域からの意見に基づいて検証し、必要に応じてプランの見直し等改善に努めます。

#### ○教職員評価システムによる活力ある学校づくり

目標管理と業績評価の2本柱による教職員評価システムを導入し、評価者である校長や教頭が行う面談等を充実させることによって、教職員一人ひとりの意欲や資質能力を向上させ、組織の活性化につなげます。

#### ○教職員がやりがいを持って児童生徒と向き合える環境づくり（教職員の多忙解消）

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の多忙解消を進めることが必要です。

ICT（情報通信技術）を活用した校務支援システムの導入・充実により、教職員間の情報の共有化を進め、きめ細かな指導と教員の校務の負担軽減を図ります。

また、経験者研修や課題別研修の見直しなど現行の研修体系の改善を図るとともに、学校への調査・照会文書の削減をはじめ、学校事務の共同実施やアウトソーシングの検討などに、県・市町の教育委員会と学校が一体となって取り組みます。

#### ○教職員の心身の健康保持

教職員が心身の健康とゆとりを持って子どもたちと向き合えるよう、健康管理とともに、メンタルヘルス面での総合的・体系的な対策を進めます。

## ②部活動改革の推進

中学校や高等学校の新学習指導要領には、部活動の意義や教育課程との関連を図ることなどが記載されています。部活動は豊かな学校生活を送る上で有用であり、特に、運動部の活動は体力の向上や健康の増進においても、きわめて効果的です。

しかし、少子化等により学校が小規模化し、ここ数年、中学校で5～6部、高校で12～15部が廃部を余儀なくされています。また、部として存続していても、部員不足のためチーム編成がままならないケースや、指導者の実技指導力不足のため生徒に十分な指導ができないケースもあります。

このため、部活動のあり方を抜本的に見直し、活性化させる必要があります。

### ○運動部活動ガイドラインの策定

競技力向上等、部活動の役割を明確にするとともに、外部指導者の活用や、部活動の危機管理等についてガイドラインを策定します。

### ○複数校での合同部活動や拠点校方式の導入

少子化や指導者の高齢化により運動部が廃止された場合や、進学先の学校に希望する競技種目の運動部がない場合等にも、生徒の希望どおりに運動部に所属できるように、地域指導者の積極的な活用や複数校での合同部活動の奨励、高等学校の強化指定校制度の導入等を検討します。

### ○運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携促進

学校では限られた運動部にしか参加できない生徒たちの受け皿として、総合型地域スポーツクラブの設置や運営を支援します。

また、学校部活動や地域のスポーツクラブ等との間において、学校内や地域の体育施設での共同利用や指導者の相互交流を進めます。

### ○地域における文化部活動の発表の支援

文化施設をはじめ、地域の行事・イベント等の場で、日ごろの部活動の成果を発表する活動を支援します。

### ③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

本県では、すべての小・中学校を「福井型コミュニティ・スクール」として、地域の教育力を活かした学校活動の運営や、家庭・地域と学校との連携を強化する基盤を整えました。「地域・学校協議会」を核として、学校運営の基本方針や学校ボランティアの運営、子どもたちの安全対策、あいさつ運動等地域での行事や活動への参加が進められています。

しかし、地域の行事に参加する子どもや学校活動に参加する保護者が限られてきていることや、見守り隊活動など学校ボランティアを充実することなども課題となっています。

さらに、子どもたちが郷土愛を持ち、地域の一員としてふるさとに貢献しようとする心を育てるためにも、「福井型コミュニティ・スクール」の充実を図る必要があります。

#### ○コミュニティスクールの機能向上

県内すべての小・中学校に設置されている「地域・学校協議会」を核として、子どもたちの地域の行事や活動への参加を促進するとともに、学校ボランティアや学校開放などのコーディネート機能を高めます。

#### ○中学校区内での総合的な学校応援体制の整備

中学校区内の小・中学校の「地域・学校協議会」のネットワークづくりを進め、小中連携を進めます。

また、学校ボランティアの充実など、地域全体で義務教育 9 年間を見通した学校サポート体制を構築します。

#### ○オープンネットワーク教育の推進

学校単位で行われてきた教育活動の枠から一歩踏み出し、学校同士、学校と地域社会、学校と企業・大学などとのネットワークを築いて、「外」の知見を最大限に活かす「オープンネットワーク教育」を広げます。これにより、県民や企業などの幅広い協力と参加の下で、自らの将来に「希望」を持って粘り強く学び、行動する「挑戦力」を持つ人材を育成します。

#### ○家庭等への情報発信の推進

学校ウェブサイトやメール等による、家庭・地域住民への情報発信を推進します。また、その一方で、個人情報の漏えい防止をはじめ、情報セキュリティの徹底に努めます。

#### ④小規模校での教育の振興

児童生徒数が100人未満の学校は、平成22年5月1日現在で、小学校では64校(全203校のうちの約3分の1)、中学校では19校(全76校のうちの4分の1)あります。

小規模校では、子どもたち一人ひとりに目を行き届かせ、個性や能力を伸ばす、きめ細かな教育が実践しやすいというプラスの面がありますが、その反面、「クラス替え」がないため子どもたちの人間関係が固定されるとともに、グループ活動ができない、話し合いの能力が身に付けられないなどの課題があります。

このような小規模の学校に通う子どもたちにおいても、多くの仲間と切磋琢磨しながら、学ぶ意欲や学力を高められるような環境づくりが必要です。

#### ○学校間・学校種間のネットワークの強化

複数の学校間でカリキュラムを工夫しながら、合同授業や合唱等の集団活動を行うとともに、近隣校との学校行事の合同開催や部活動の合同練習等、学校間・学校種間の連携の強化に努めます。

#### ○少人数学習集団の特長を活かした授業方法等の研究や研修の充実

複式教育指導員の派遣や教員研修の充実により、複式学級等少人数学習集団の特長を引き出せる授業方法等の研究・実践を進めます。

## ⑤小・中学校の統廃合への適切な対応

公立小・中学校の適正規模については、学校教育法施行規則に「12 学級以上、18 学級以下を標準とする」との基準が示されています。

本県の小・中学校のうち、この標準規模より小さい学校は、平成 22 年度で、小学校が 138 校(68.0%)、中学校が 37 校(48.73%)あります。

さらに、「すべての学年でクラス替えができない規模(1 学年 1 学級以下)」の学校も、小学校が 104 校(51.2%)、中学校が 16 校(21.1%)あり、少子化の進行によりさらに小規模化が進めば、子どもたちの教育環境や教育条件に大きな格差が生じるおそれがあります。

今後、子どもたちに最適な教育環境を提供するため、学校の適正規模や統廃合について、保護者や地域住民と合意形成を図る必要があります。

### ○小・中学校の統廃合のための支援策の充実

小・中学校の望ましい規模は、小学校は「クラス替え可能な規模」、中学校は「クラス替えが可能で、すべての教科の担任を配置できる規模」と考えられますが、統廃合については、市町において地域の実情を考慮しながら十分検討する必要があります。

統廃合の妨げになると考えられる、学校間の履修状況の違いや通学の遠距離化などの問題を解消するため、教職員の加配等による学習や生活への支援の充実、スクールバス購入のための助成など、統廃合を進めやすくするための支援策を講じます。

### ○空き校舎活用への支援

小・中学校の空き校舎が、統廃合後も地域のシンボルとして有効に活用されるよう、活用事例等の紹介やホームページでの公募などにより市町を支援します。

## 2 県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり

### ① 県立高等学校の再編整備と魅力ある学校づくり

少子化の影響により、平成 22 年 3 月の中学校卒業生数がピーク時(平成元年 3 月)の 6 割程度にまで減少し、さらに平成 37 年には半数になる見込みであるなど、県立高等学校の小規模化が予想されます。

このため、すべての県立高等学校において、生徒が互いに切磋琢磨しながら成長できる環境を整える必要があります。また、科学技術の進展や産業構造の変化に伴い、社会が求める知識・技能は日々進んでおり、こうした流れに的確に対応するため、より高度で実践的な専門教育が必要となっています。

こうした中、県では、平成 20 年 10 月の県高等学校教育問題協議会の答申に基づき県立高等学校の再編整備を進め、平成 23 年 4 月には、奥越地区において、本県初の総合産業高校となる「奥越明成高等学校」を開校しました。

これからも、再編整備に当たっては地域住民と意見交換を行いながら、これからの子どもたちのことを第一に考えて進めていきます。

県内の中学校卒業生数 ※ ( ) 内は 元年 3 月卒業生数との比較

平成元年3月卒業生	平成22年3月卒業生	平成37年3月卒業生(見込み)
13,483 人	8,529 人(▲36.7%)	6,814 人(▲49.5%)

#### ○学校再編による教育環境の充実

再編統合により適正な学校規模(1 学年当たり 4~8 学級)を確保し、学習活動や部活動等での教育効果を高めるとともに、教員の適正な確保と資質向上、施設・設備の充実に努めます。

#### ○普通科系高等学校における進学指導の向上

普通科単独校化をはじめ、中高一貫教育のあり方やチャレンジ科(仮称)の設置等、生徒の希望の実現を支援する体制づくりを検討します。

また、各高等学校では、進路希望に応じたコースの設置や習熟度別クラス編成等によるきめ細かな学習指導を行います。

あわせて、高校生学力向上推進委員会の分析等に基づき、習熟度に応じた指導方法や教材の開発、進路希望に応じた特別指導の強化等、独自の学力向上策を進めます。

#### ○魅力ある職業教育の推進

観光や環境・エネルギー、食育など、地域の特性に基づく特色ある学科やカリキュラムを編成し、社会のニーズに沿った職業教育を展開します。

大学や地元産業界との連携による実践的な職業教育を推進し、最先端技術に触れる講習会や体験学習をいくつかの高等学校が合同で開催し、専門教育の充実を図ります。

また、総合選択制の導入により、専門系大学等への進学を希望する生徒のニーズに応えるカリキュラムを実施します。

#### ○定時制・通信制教育の充実

平成22年度から単位制・2学期制に移行した県立高等学校の定時制・通信制課程について、生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう教育内容の改善に努めるとともに、単位制\*17の特性を生かした教育課程の編成や学びやすい学習システムのさらなる充実を図ります。

また、多様な課題を抱える生徒たちの心の問題に対応するため、カウンセリング機能の充実を図ります。

---

\*17 単位制: 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる仕組み。



### 3 私学教育の振興と支援の充実

#### ①特色ある私学教育の振興

私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により、特色ある教育活動を行っており、公立学校とともに本県の公教育の一翼を担っています。

学力を伸ばす教育のほかにも、豊かな人間教育・人格教育や生徒の個性を伸ばす芸術・スポーツ教育、夢の実現に向けたキャリア教育、現代社会に即した女子教育など、公立学校にはない多様なコースや教育プログラムの下で、きめ細かな指導が行われています。

一方、少子化の進行に伴う生徒数の減少等により、定員の確保が大きな課題となっています。公立高等学校の授業料無償化に合わせて、私立高等学校等の生徒を対象に就学支援制度が創設されましたが、さらに、所得に応じた授業料減免を県の助成を受けて行っており、保護者の負担のさらなる軽減が図られています。

私立学校が、社会の変化や県民のニーズに合わせた、魅力ある学校づくりを進めるためにも、総合的な支援が引き続き必要です。

#### ○魅力ある学校づくりや特色ある教育活動等への支援

特色ある学科やコースの設定、全国で活躍するスポーツ・文化活動の推進など、魅力ある学校づくりの取組を支援します。

#### ○保護者の負担の軽減

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校が行う授業料減免等に対して支援します。

#### ○教育環境の充実

安全安心な教育環境の実現のため、老朽化した学校施設の耐震化や改築を支援します。

#### ○公私共通の諸課題への対応

学力・体力の向上や不登校対策、就職支援策などの諸課題への対応について、公・私立学校間の連携をさらに強化します。

#### ○私立学校における経営の健全性の確保

私学教育の教育条件の維持向上を図り、学校経営の健全性が高まるよう、教員の人件費等経常的経費等を支援します。

## 4 安全・安心な学校づくり

### ①学校施設の耐震化の推進

学校施設は、児童生徒の学習の場であるだけでなく、災害時には地域住民の避難場所として重要な役割を果たしています。今年 3 月の東日本大震災においても、学校が地域コミュニティを支えるものだということが再認識されました。

平成 23 年 4 月 1 日現在での本県の公立学校施設の耐震化率は、小・中学校が 78.4%、高等学校が 81.2%であり、特別支援学校については、平成 22 年度末に耐震化が完了しました。

今後とも、未耐震の学校施設について、計画的に耐震化を図る必要があります。

県内の公立学校の耐震化の状況（平成 23 年 4 月 1 日）

区分	全棟数	耐震済棟数	未耐震棟数	耐震化率
小・中学校	1,163	912	251	78.4%
高等学校	314	255	59	81.2%
特別支援学校	62	62	0	100.0%

### ○学校施設の耐震化の優先実施

県立学校施設については、平成 27 年度までに耐震化を完了するよう、計画的に耐震化を進めます。

小・中学校施設についても、国の補助制度を活用して、できる限り早期に耐震化を完了するよう、設置者である市町に対して積極的に働きかけます。

また、耐震化に合わせて、防災機能の強化や太陽光発電など環境に配慮した学校施設整備を進めます。

## ②安全対策の充実

学校は、子どもたちが健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として、安全で安心な環境が確保される必要があります。しかしながら、子どもが巻き込まれる事件・事故が依然後を絶たず、通学路を含めた子どもの安全を確保することが大きな課題となっています。

本県では、すべての公立学校で危機管理マニュアルを作成し、防犯訓練等を実施しています。

また、登下校時の安全管理については、全小学校区において、地域の高齢者等約4万8千人による見守り活動のほか、青色回転灯を備えた自動車での巡回を行っています。

これからも、これらの活動を継続するとともに、子どもたちが自分自身の安全を守る危険予知・回避能力を身に付けることが求められています。

また、平成21年4月に施行された学校保健安全法で、すべての学校に「学校安全計画」の策定が義務付けられており、各学校では、計画に基づき、危機管理体制の整備や危機対応についての教職員の資質向上を進める必要があります。

### ○学校安全体制の整備

各学校が「学校安全計画」を策定し、これに基づく学校施設・設備の安全点検や教職員の研修を行います。

### ○安全教育の充実

子どもたち自らが作る「安全マップ」や避難訓練等を通して、子どもたちの危険予知・回避能力を育成します。

また、交通安全教室等の開催により、安全意識や交通マナーの向上を図ります。

### ○地域の防犯団体等との連携の促進

地域の防犯団体や保護者、事業所と協力し、見守り活動等を充実します。

### ○安全で明るい通学路の整備

小・中・高等学校等の児童生徒の下校時の安全を確保するため、通学路の防犯灯整備を進めます。

### ③防災教育の充実

平成23年3月11日14時46分ごろに、三陸沖を震源とする東日本大震災が発生し、この地震に伴う大津波によって、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県など三陸海岸から関東地方沿岸の集落では壊滅的な被害が発生しました。死者・行方不明者は合わせて2万人を超え、阪神・淡路大震災を大幅に上回る戦後最悪の災害となりました。また、東京電力福島第一原子力発電所では、地震と津波により、深刻な原子力事故が発生しました。

この災害では、避難訓練をはじめとする防災学習の重要性が改めて認識されました。尊い生命を守るために、自分が居住する地域の自然と地形的条件を普段から学校ぐるみで把握し、避難場所の検討を行っておくことが重要です。

#### ○防災学習の推進

すべての公立小・中・高等学校等において、過去の災害からの貴重な教訓を児童生徒に伝えるなど防災に関する学習を行い、防災意識を高めます。

#### ○避難訓練の実施

文部科学省が示した学校の地震・津波対策チェックリストや市町の地域防災計画に基づき、学校の危機管理マニュアルの改訂を行い、学校の危機管理体制を強化します。

また、津波の被害が危惧される学校において避難訓練を実施します。

## 基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

### 1 家庭・地域の教育力の向上

#### ①家庭の教育力の向上

家庭は、子どもたちにとって心のよりどころであると同時に、基本的な生活習慣を身に付ける場所であるなど、子どもの教育に関して、第一義的な責任を有しています。

しかし、核家族化や少子化、人のつながりの希薄化などの中で、過保護・過干渉や過度の放任、児童虐待、地域から孤立した親の育児不安の広がりなど、家庭の教育力の低下が懸念されています。

このような状況の中で、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、相談体制の充実等を通して、家庭の教育機能を高める必要があります。

#### ○「親育ち」支援の充実

子育ては、父母その他の保護者が第一義的な責任をもつものであるため、親や家族が子育ての基盤として確立していなければ、子どもの健全な育成を図ることはできません。

このため、家庭教育支援チームの設置や子育てに関係する機関とのネットワークの構築など、学校や地域、企業を含めた社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めるとともに、専門的な知識を持ったサポーターなど、子育てに関する相談活動や講座の企画運営を行う人材を育成します。また、テレビ放送等で参加型の家庭教育番組を提供し、地域社会の中で孤立する親が「孤独な子育て」から一歩踏み出せる環境をつくります。

このように、「子育て」を通じて「親育ち」となるような、各種支援策を進めていきます。

#### ○保育所や幼稚園と連携した家庭の教育力の育成

保育所等と協力して、保護者自らが「一日保育士」を体験する活動を進めることにより、親の役割の大切さや子育てについて学ぶ機会をつくります。

#### ○「子育ての知恵」の継承

これから親になる人に対して、子育てに関する教育や啓発活動を充実します。

地域の伝統行事や伝統文化を守り育てる活動を通して、世代間交流の促進と子育ての知恵の継承を図ります。

#### ○子育て支援機能の充実

一日保育体験による親心の育成、子育てについての指導・助言、情報の提供など、保育所や幼稚園等の人的・物的資源を活用して、地域の子育て支援を促進します。

## ②地域の教育力の向上

都市化や核家族化等により地域のつながりが希薄になるとともに、地域の中で子どもたちが体験する機会が失われつつあるなど、地域の教育力の低下が指摘されています。

このため、これまでの地縁による支え合いに加えて、行政や民間団体、ボランティア等の連携により、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進める必要があります。

一方、学校においては、地域・学校協議会の設置や学校支援ボランティアの導入により、学校と地域とが協力する機会が増えてきています。

学校と公民館や社会教育団体、NPO等のネットワークづくりを進め、次の時代を担う子どもたちが地域社会の中で成長できるよう、さまざまな人との交流ができる環境を整備します。

### ○地域づくり・人づくりの推進

公民館や社会教育団体、ボランティア団体、NPO等が協働し、地域づくりや人づくりについて地域が持つ課題に対応できる体制づくりを支援します。

また、社会教育団体の自立と活動の充実を支援し、地域人材の発掘と育成に努めます。

### ○地域による学校支援の充実

県内各地では、市町や住民団体が協力して進める環境保護や伝統文化の継承などの活動がすでに行われています。これらを基に、「地域教育プログラム」をつくり、児童生徒が豊かな自然の中で体験活動や環境学習を深める機会を充実します。

青少年教育施設の機能を見直し、地域の人材の活用を図るとともに、異世代交流を深めることにより、さまざまな課題を抱えた青少年の自立を支援します。

P T A等関係機関や企業等との協働により、学校安全ボランティアの組織の整備や連携の強化を進めます。

### ○放課後子どもクラブの拡充

小学生が放課後などを安全・安心に過ごせる環境を一層充実させるため、全小学校区で放課後子どもクラブ\*18を設置するとともに、対象児童の拡大や、空き教室等学校施設を活用した運営を進める市町を支援します。

---

\*18 **放課後子どもクラブ**：福井県の子どもたちが安心して放課後を過ごせるように、**放課後子ども教室**と**放課後児童クラブ**を一体的に運営するもの。**放課後子ども教室**は、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」により、小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な放課後の子どもの活動拠点を設け、地域住民の参加を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施。**放課後児童クラブ**は、厚生労働省が所管する事業で、仕事等により保護者が留守にする家庭の児童に対し、放課後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えるもの(いわゆる学童保育)。

## 基本目標5 生涯学習とスポーツの振興

### 1 生涯学習の振興

#### ①生涯学習環境の充実

生涯学習は、自己の啓発、生活や職業上の能力の向上のため、さまざまなライフステージで、自発的な意思に基づき、自分に適した手段や方法により生涯にわたって行う学習活動であり、個人を活性化するとともに、本県の活力の増進にもつながるものです。

現在、県や市町の生涯学習センターや公民館等が開設している講座に加えて、県内の大学等の連携による一般県民向けの講座も開かれています。

また、県民が仕事や趣味で得た知識を生かして、ボランティア講師を務める講座なども開設されています。

高齢社会を迎えて、生涯学習のニーズはますます高まっており、さらに多様な学習機会の提供と講座内容の充実が求められています。

#### ○多様で魅力ある講座の提供

時代の変化に対応し、暮らしの中で役立つ最先端の知識や技能を高めるための講座の開設など、時代のニーズや受講生の意見等に基づき、福井ライフ・アカデミー事業<sup>\*19</sup>を充実します。

ふるさと福井の自然・歴史・産業等や「白川文字学」を学ぶふるさと講座を充実し、ふるさとについての知識を深め、ふるさとへの誇りや愛情を育みます。

#### ○ボランティア講師の活動に対する支援

県民同士が互いに教え合い、学び合う機運を高めるために、ボランティア講師の研修や講座の開催にかかる支援を充実します。

#### ○在宅受講システムの整備

高齢者や障害者、遠隔地の住民等、講座の開催場所に来ることが困難な県民のために、インターネット等を活用し、在宅で講座を受講できるシステムを整備します。

<sup>\*19</sup> **福井ライフ・アカデミー事業**：「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたって学習できるように、情報提供の充実、学習機会の拡充・体系化をめざし、平成4年7月に開校したもの。「ライフロング・ラーニング(生涯学習)」と「アカデミー(大学)」との造語。

## 2 生涯スポーツの振興

### ①スポーツを通じた健康づくりの推進

生活習慣の変化や多様化が進む中で、日常生活において体を動かす機会の減少や、精神的なストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の問題が顕著になっています。

スポーツは、フェアプレイの精神を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものであり、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりにつながるものです。平成 30 年の福井国体の開催を控え、県民にとってスポーツがより身近になるような環境づくりが必要です。

県内には、年齢に関係なく複数のスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ\*20」が 20 団体活動しています。今後、地域のスポーツ活動をさらに広げ、生涯スポーツ環境を整備していくためには、県と市町が連携して、各地域の「総合型地域スポーツクラブ」やそれを支援する「広域スポーツセンター\*21」(福井運動公園事務所)の機能を充実していく必要があります。

#### ○スポーツを通じた県民の健康・体力の向上

県民一人ひとりがスポーツに親しむキャンペーンの展開や、子どもから高齢者まで楽しめる体操やダンスの創作、幼児の頃から親子がいっしょに体を動かす「遊びと運動プログラム」や家庭・地域・学校において楽しく運動できるニュースポーツの普及を通して、県民の豊かなスポーツライフを創造します。

スポーツ医・科学に基づいたスポーツ支援活動を充実し、スポーツ障害の防止や競技力の向上に役立てます。また、県民の健康長寿をめざし、介護予防やリハビリテーションとスポーツを結び付ける研究を進めます。

#### ○スポーツを身近にする環境づくり

子どもから高齢者まで気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立や育成を県内全域で進めるとともに、地域のスポーツ活動を企画し支えるクラブマネージャーの養成や、広域スポーツセンターから指導者を派遣するシステムの構築を図ります。

また、全国7位(平成22年調査)であるスポーツ少年団の加入率の一層の向上を図るとともに、中学校進学後も継続して同じ競技で活動できるよう、環境整備を進めます。

#### ○スポーツイベントの誘致・開催

全国規模のスポーツイベントを開催し、国内外の優れた競技者等に直接触れる機会を設けるとともに、各種スポーツイベントの誘致活動を積極的に進めます。

\* 20 総合型地域スポーツクラブ: 地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

\* 21 広域スポーツセンター: 主に総合型地域スポーツクラブの設立・育成に係る支援やクラブ間、関係団体等との連絡調整を行う。



## ②平成30年の福井国体に向けた競技力の向上

ここ3年の本県の国体の成績は、天皇杯、皇后杯のいずれも30位台前半にあります。人口100万人未満の県のほとんどが40位台であることを考えると健闘しているといえますが、目標とする20位台には到達できていません。

目標を達成するには、ジュニア選手の発掘と育成、指導者の資質の向上、指導者不足の解消、有力選手の県外流出の防止などが必要です。

このため、県体育協会や各種競技団体と連携を図りながら、県競技力向上基本計画に基づく競技力向上対策を中長期的に進めていきます。

### ◇過去10年間の国体成績

年 度	開催地	天皇杯 順位	皇后杯 順位	入賞数	年 度	開催地	天皇杯 順位	皇后杯 順位	入賞数
H13	宮城県	37	27	36	H18	兵庫県	33	25	49
H14	高知県	44	42	45	H19	秋田県	38	40	48
H15	静岡県	36	32	43	H20	大分県	34	33	50
H16	埼玉県	34	31	51	H21	新潟県	32	30	49
H17	岡山県	27	26	50	H22	千葉県	34	32	44

### ○選手の育成と強化

国体での県民の盛り上がりには、県内選手の活躍が不可欠であり、総合型地域スポーツクラブや未普及競技の育成などを通じて、県内選手の発掘と育成を進めます。

また、競技ごとに、ジュニアから成人まで一貫した指導体制の確立や、スポーツ医・科学を取り入れた指導方法の普及など計画的な競技力向上対策を進め、トップアスリートの育成を図ります。

県体育協会や各競技団体、学校、企業、スポーツ少年団等が連携して、長期にわたって好成績を持続できる選手強化体制を整備します。

### ○指導者の育成と確保

スポーツ指導者は、国体後も本県スポーツ振興の中核となることから、全県的なバランスも考慮しながら計画的な育成に努めるとともに、指導者としての資質向上を図るため、日本体育協会公認スポーツ指導者・コーチの資格取得を促進します。

### ○「1県民1参加、1スポーツ」の環境の整備

県民の元気と創意を国体に結集（1県民1参加）するとともに、スポーツを県民の生活に浸透させる「1県民1スポーツ」運動を進めます。

また、国体後の本県スポーツの振興を見据え、審判等の競技役員が県内で確保できるよう、有資格の競技役員を計画的に育成します。

さらに、企業と各競技団体との連携を強化することによって、企業が競技スポーツに参加できる仕組みを整備します。

競技開催会場については、福井運動公園等県有施設の利用を念頭に置き、今後必要となる整備について具体的な検討を行います。

## 基本目標6 心豊かな文化の振興

### 1 身近に文化を感じる環境づくり

#### ①「見る」から「楽しむ」「参加する」文化へ

優れた芸術や文化を楽しむことは、まさに生活の質の向上を実感する場面であり、県民が暮らしの中で文化に触れ、楽しむことができる風土をつくるのが大切です。「勤勉でまじめ」と言われる福井県民が文化に関心を持ち、文化を楽しむようになるためには、身近に文化に触れ、文化活動に参加できる機会を増やすことが必要です。

また、福井県は、古来、都に近かったこともあり、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形・無形の文化財が数多く残っています。地域に伝わる祭りや行事、歴史的な建造物や街並み・景観等は、それ自体が固有の価値を有することはもちろん、地域への誇りや愛着を深め、地域の連帯感を一層強くする働きがあります。このような価値ある文化資源に対する認識を高め、後世に残していく活動を盛んにすることが必要です。

#### ○身近に芸術を親しむ場の創設

公共施設や病院などでの作品展や演奏会の開催など美術や音楽等に身近に触れる機会を充実するほか、「ふくい県民総合文化祭」などにおいて、専門家の高い技を間近に見たり、気軽に体験したり、直接指導を受けることができる機会を拡充します。

また、若手の文化活動者の優れた企画について、多くの県民が気軽に鑑賞し体験できるように、支援を行います。

#### ○身近な文化を見つめ直し後世に継承

今日まで残されている歴史的遺産や伝統的な祭り・芸能・行事、生活様式や景観、歴史的な習俗など地域の身近な伝統・文化を絶やすことなく、県民自らが後世に残す「風土記運動」を全県的に進めるとともに、このような活動に対して企業や行政が応援する仕組みをつくります。

また、民間、公共を問わず、県内で所有されている一級の美術品や歴史的遺産等を残す「ふるさと遺産コレクション」の仕組みづくりや、このような文化財の一斉展示・公開やそれらを巡る周遊ウォークの実施など、県民が福井の文化資源に集中的に触れる機会を創出します。

さらに、一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺など地域づくりの核となる文化財を集中的に整備するとともに、文化財や近代和風建築、越前焼等の伝統産業等の調査・研究を進めることによって、文化財としての価値を解明し、文化財指定を推進します。

#### ○ふるさとの歴史・文化の研究

白山文化など特色あるテーマや平泉寺・一乗谷朝倉氏遺跡・吉崎御坊など、ふるさとの歴史・文化の研究を進め、ふるさとの歴史に対する県民の関心を高めます。

## ②文化施設をもっと身近に

地域の文化の中核拠点である美術館や博物館に、子どもからお年寄りまで幅広い層の方に足を運んでもらうためには、魅力的な企画や館蔵品の充実に努めるとともに、体験教室の充実やサービスの向上など、県民に愛着を感じていただく施設づくりが必要です。

県立美術館や県立歴史博物館は、ともに建築後約 30 年が経過し、一部で老朽化が進んでおり、展示機能の充実や利用者の利便性の向上を進める必要があります。

### ○住民参加型の企画運営

ボランティアの協力により、館内説明の充実や展示企画の充実を行うなど、住民参加型の企画運営を推進します。

### ○子どもの創造力を育む美術館

子どもたちの豊かな感性を育むため、県立美術館に、子どもたちが見て、体験して、創造力を養う「キッズミュージアム」機能を新設します。

### ○福井ゆかりの人物や福井の歴史の発信

明治期に活躍した美術指導者である岡倉天心の研究を県立美術館で進め、2013年の生誕150年・没後100年のアニバーサリーに合わせて企画展を開催し、全国に発信します。

また、新たな福井の歴史ファンの拡大につながるように、県立歴史博物館等で本県ゆかりの人物や郷土の歴史をテーマにした企画展を開催します。

## 2 文化教育の推進

### ①文化教育の推進

子どもたちが文化活動に参加することは、自分自身の感性を磨いて自己形成したり、他者との共感を育みコミュニケーション能力を伸ばしたりすることを可能にします。

そのため、学校や家庭、地域において、子どもたちが文化活動に参加し、体験できる機会を提供することが必要です。

特に、芸術・文化への志向は、子どもの成長期の様々な経験によって多くの部分が形作られることから、学校教育や地域活動の場において、本格的なオーケストラや一流の美術作品など、「本物」の芸術・文化に触れる機会を提供し、子どもたちの興味・関心を育てることが必要です。

#### ○すべての子どもたちが一級の芸術・文化に触れる機会を拡充

美術館や博物館、県立音楽堂などの文化施設と学校とが協働して、学芸員の出前セミナーや施設体験、芸術鑑賞などを組み合わせた文化教育を推進します。

現在、県では、県立音楽堂でのオーケストラ鑑賞や合同合唱と、美術館や博物館、こども歴史文化館等での実習体験を組み合わせた「ふれあい文化子どもスクール」を開催していますが、文化施設のネットワークをさらに強化し、このような取組を継続して実施していきます。

#### ○地域の文化活動家からの学び

地域には、音楽、美術、華道、茶道等芸術・文化に精通し、高い技術や知識を持った活動家があります。このような人たちを学校や公民館などに招いて指導してもらうなど、子どもたちが芸術・文化を学び、体験する機会を充実します。

## ②文化の創り手・演じ手の育成

文化活動の振興のためには、地域において、文化の継承や裾野の拡大に強い意欲を持って取り組み、先導していく活動者の存在が不可欠です。

しかし、県内の文化団体では、会員の減少や高齢化、活躍の場の不足などにより、活力の低下が進んでいます。

このため、これからの本県の文化を担う若手芸術家に活躍の場を提供することや、県外の芸術家等との交流を深めることなどを通して、本県の芸術・文化活動を活力あるものにする必要があります。

また、音楽や美術等のそれぞれの分野において、高いレベルを目指す子どもたちに対して、専門的な指導を行うことによって感性や技術を磨き、次の世代の芸術家への成長を導くとともに、中・高校生の文化活動の中心である部活動でも、そうした機会を設けることが必要です。

### ○地域グループなど文化団体（活動者）の支援の充実

県内の若手活動者が中心となって行う創造的な芸術・文化活動や、地域や文化団体の次世代育成のための事業を支援します。

### ○子どもたちの文化活動の質の向上

子どもたちが、中学・高等学校の部活動など様々な場面において、一流のアーティストから直接に指導を受けられる機会を充実します。

### ○次世代アーティストの育成

県立音楽堂と学校との連携による弦楽器奏者の育成や、県立美術館で美術作家を目指す学生を対象とした育成塾を開講するなど、文化施設が有する設備や人的ネットワークを活用したアーティストの育成を進めます。

### 3 「文字の国 福井」の推進

#### ①「文字の国 福井」の推進

福井県は、文字や言葉をこれまで大事に扱ってきた土地柄です。江戸時代末期の橘曙覧や文学史上に名をとどめる三好達治、中野重治、高見順、則武三雄、伊藤柏翠など多くの作家、そして漢字の成り立ちを研究し独自の文字学体系を確立した白川静など、わが国の文字文化を先導する人材を輩出してきました。

書道においても、全国書壇で著名な書家を多く輩出するほか、児童生徒対象の書道コンクールには、毎年7万点にも及ぶ作品の応募があります。

このほか、かるたは、その競技人口の多さとともに、常に全国上位の成績を収めることで知られており、また、1993年にスタートした「一筆啓上賞」も応募総数が100万通を突破するなど手紙文化の復権に大きく貢献しています。

このように、先人が築いてきた「文字文化」を受け継ぎ、さらに将来にわたって発展させていくことが重要です。

#### ○文字文化の普及

「白川文字学」を活用した本県独自の漢字教育をさらに充実し、アジアの共通の文化である「漢字」の県内外への普及を進めます。

また、本県で盛んな書道（書写）やかるたをさらに普及し、子どもたちが楽しみながら文字に触れる機会を充実します。

#### ○県内外への発信

漢字教育の発表会や大学等と協働したシンポジウムの開催、本県の漢字教育をテーマにした書籍等の発行などを通して、「白川文字学」を本県の財産として進化させ、その成果等を全国に発信します。

#### ○ゆかりの作家や詩人の作品に親しむ「ふるさと文学館」の整備

ふるさと福井にゆかりのある作家の作品を紹介したり、その功績を顕彰したりするなど、郷土の文学者の情報発信拠点となる「ふるさと文学館」機能を県立図書館に設置します。

## 第5章 計画の実現に向けて

この計画は、教育全般にわたる基本的な理念や目標と、これを実現するための施策など、今後5年間に本県教育がめざすべき方向を示すものであり、これを着実に実現するための体制の整備に努めます。

### 1 計画の周知と県民の意見の把握

この計画の実現には、教育関係者はもとより、県民の理解と協力が不可欠であり、学校、家庭、地域が手を携えて、教育施策を進める必要があります。

このため、この計画の内容について広く周知するとともに、施策の進捗状況については、県のホームページや広報媒体などを利用して積極的に広報するよう努めます。

また、様々な機会をとらえて、本県の教育に対する県民の意見や要望を把握するように努めるとともに、県民が教育行政により一層参加できるような環境づくりを行います。

このようにして、県民と教育行政とが円滑に意思の疎通を図り、両者の間の確かな信頼関係を築きます。

### 2 福井県の実情に即した独自性のある教育施策の推進

社会の成熟化に伴い、国による従来の画一的な枠組みや規制についても、地域の個性や実情に合わせて見直し、地方自立型の仕組みに転換することが求められます。

独自の学力・体力調査の実施や少人数学級編制など、学校、家庭、地域の連携を基礎として、本県が他県に先駆けて進めてきた教育施策をさらに拡大・発展させ、地方からの教育改革を実現します。

### 3 市町・関係機関・関係団体との連携

教育は社会全体で担うものであり、この計画の推進に当たっては、市町等の行政機関だけでなく、企業やNPO等の民間団体等とも連携を図る必要があります。

このため、次のような方針の下で、円滑かつ効果的に各施策を展開できるよう、計画を推進します。



#### (1) 市町教育委員会との連携

この計画を着実に推進していくためには、何よりも小・中・高等学校、特別支援学校等の教職員が一体となって進める意識が必要であることから、市町教育委員会と十分な意見交換等を行うことによって共通認識の形成を図り、本県の教育施策を共に進めていきます。

#### (2) 地域、企業、民間団体等との連携

この計画では、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携して子どもの教育を行うことをめざしています。

このためには、PTA等社会教育団体との連携・協力をはじめ、企業や大学、NPO等との連携による職業体験や高度な教育活動の実践等、地域のあらゆる力を教育に取り入れて、教育活動を進めていきます。

#### (3) 県の関係部局との連携

教育にかかわる施策は、教育委員会はもとより、子育て支援や地域づくり、健康づくりや食育、環境・エネルギー、福祉、労働、産業に係るものなど、県の各部局において横断的に進められています。

このため、関係各部局との連携をこれまで以上に緊密にし、各施策がより大きな効果を生み出すよう努めていきます。

## 4 計画の進行管理

本計画に掲げた施策の方向性や重点項目などについては、法令に基づき実施する教育委員会の活動についての自己点検・評価等のシステムを活用し、その進捗状況や評価を広く県民に公表するとともに、次年度以降の施策の展開に反映し、より高い実効性が担保できるよう努めます。

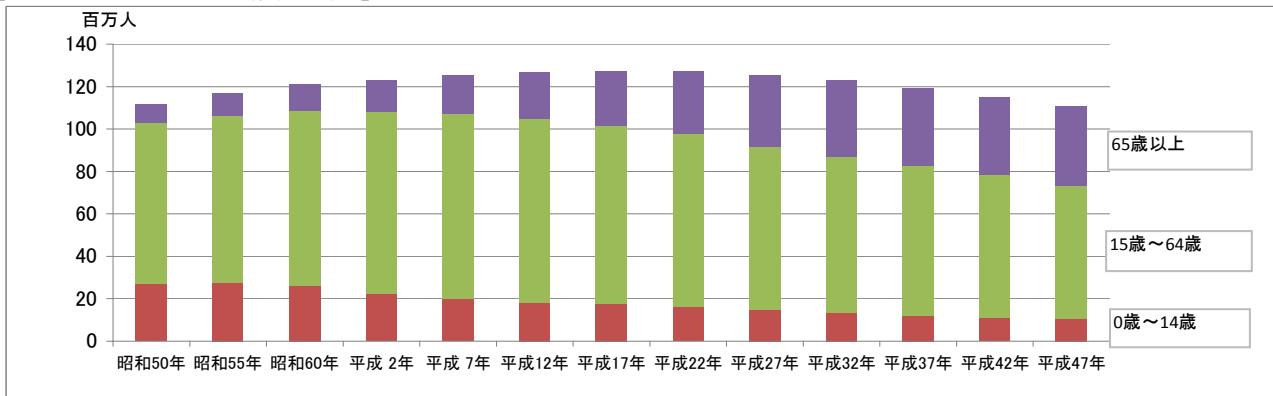
## 資料1 人口の推移(実数・将来推計)

昭和50年(1975年)以降の人口を5年ごとに見ると、全国では平成17年(2005年)の1億2,777万人をピークに、平成47年(2035年)には1億1,068万人に減少し、福井県では平成12年(2000年)の82万9千人を境に、平成47年には67万6千人に減少すると推計されています。

本県の人口について平成22年(2010年)と25年後の平成47年(2035年)を比較すると、総人口は17.4%減少し、うち、0歳から14歳までの「年少人口」は33.0%減少、15歳から64歳までの「生産年齢人口」は24.9%減少する一方、65歳以上の「老年人口」は14.4%の増加になると推計されています。

《出典: 国勢調査[昭和50年～平成17年](総務省統計局)、日本の将来推計人口[平成18年推計](国立社会保障・人口問題研究所)》

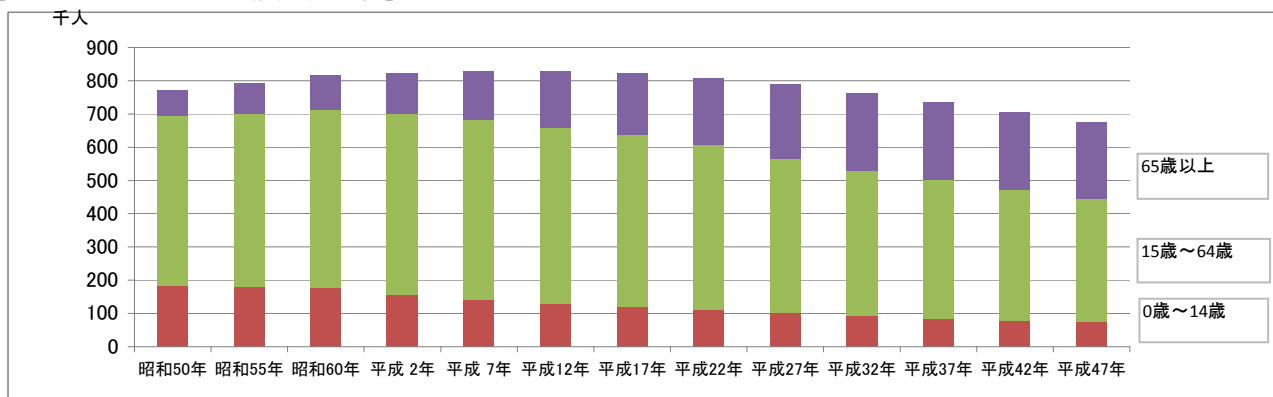
【グラフ: 年齢区分別人口推移(全国)】



(単位: 千人)

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成 2年 (1990年)	平成 7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)
0歳～14歳 (年少人口)	27,221	27,507	26,033	22,486	20,014	18,472	17,521	16,479	14,841	13,201	11,956	11,150	10,512
15歳～64歳 (生産年齢人口)	75,807	78,835	82,506	85,904	87,165	86,220	84,092	81,285	76,807	73,635	70,960	67,404	62,919
65歳以上 (老年人口)	8,865	10,647	12,468	14,895	18,261	22,005	25,672	29,412	33,781	35,899	36,354	36,670	37,249
合計 (年齢不詳含む)	111,940	117,060	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270	115,224	110,679

【グラフ: 年齢区分別人口推移(福井県)】



(単位: 千人)

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成 2年 (1990年)	平成 7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)
0歳～14歳 (年少人口)	183	181	176	156	141	130	121	112	101	91	84	79	75
15歳～64歳 (生産年齢人口)	512	521	537	545	540	529	515	494	464	439	418	395	371
65歳以上 (老年人口)	78	92	105	122	147	169	186	201	223	233	234	233	230
合計 (年齢不詳含む)	774	794	818	824	827	829	822	807	788	763	736	707	676

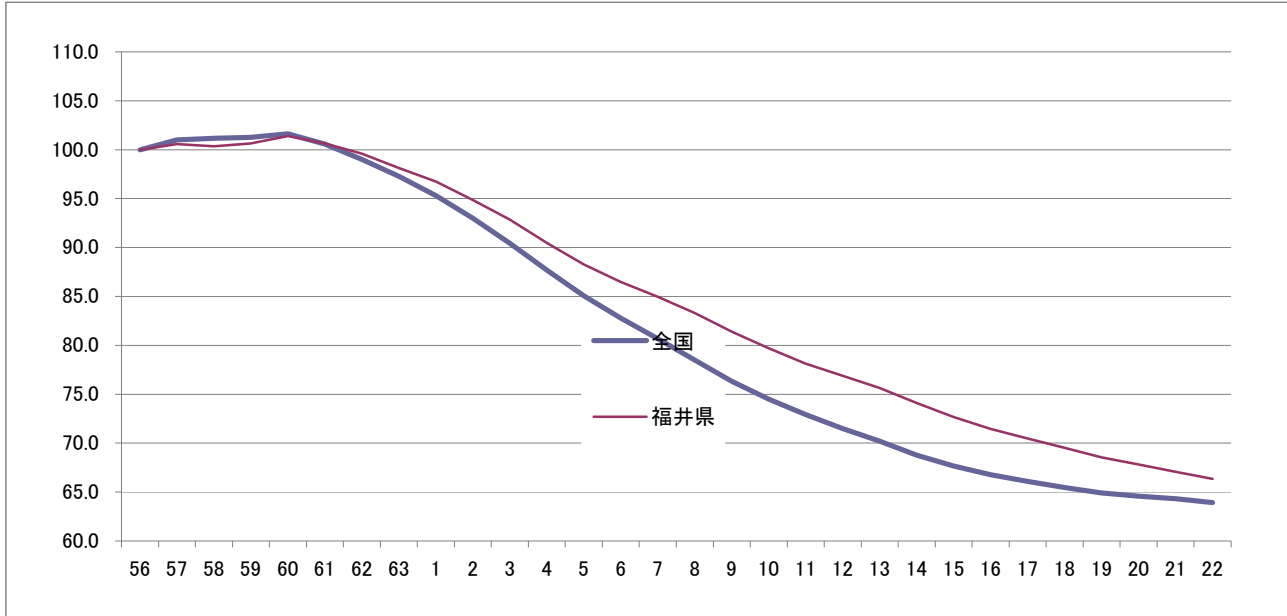
資料2 児童生徒数の推移

児童生徒数の推移を見ると、全国では昭和60年(1985年)の2,236万人を境に平成22年(2010年)年には1,407万人にまで減少し、福井県でも昭和60年の14万7千人を境に平成22年には9万6千人に減少しています。

なお、本県の学校種別の児童生徒数については、小学校では昭和57年、中学校では昭和62年、高等学校では平成元年をピークに減少していますが、特別支援学校についてはここ20年近く増加傾向にあります。

《出典：学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)》

【グラフ：児童生徒総数の指数の推移(全国・福井県)】



【表：児童生徒数・指数の推移(全国)】

(単位：千人)

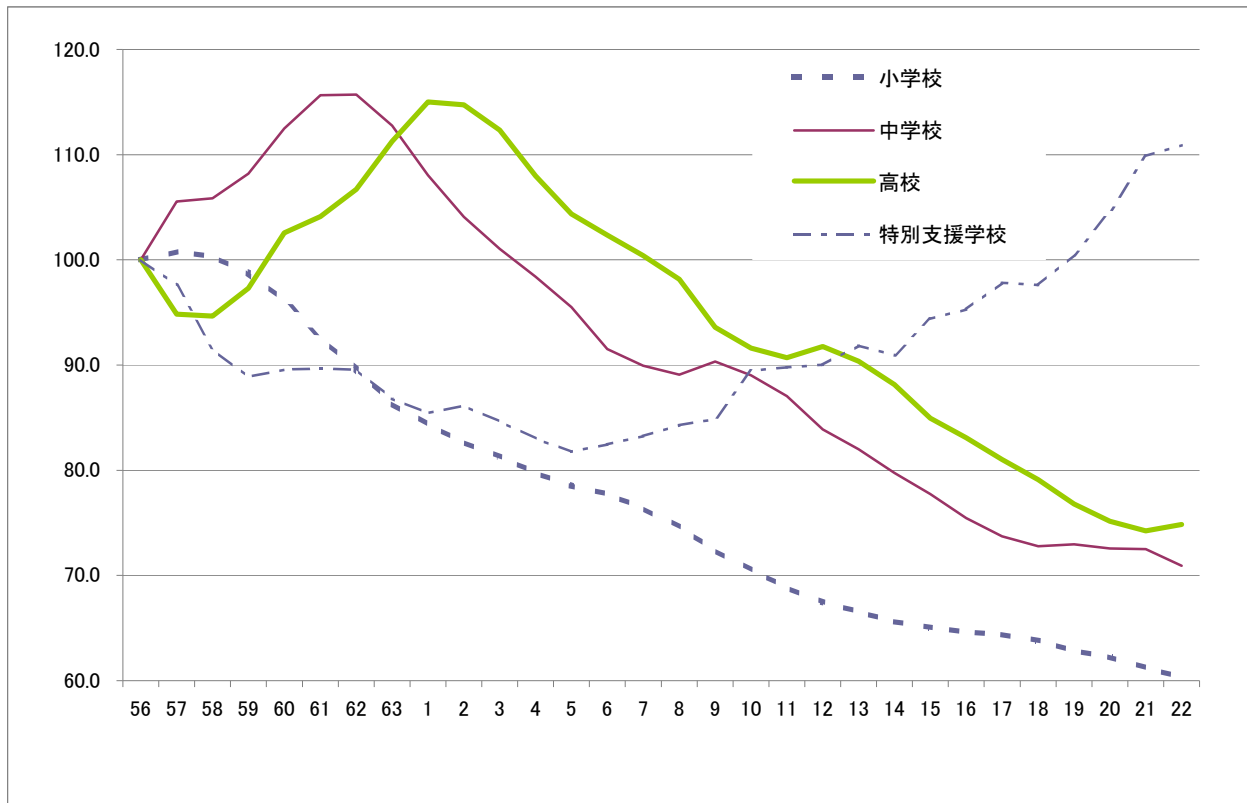
	昭和56年 (1981年)	昭和57年 (1982年)	昭和58年 (1983年)	昭和59年 (1984年)	昭和60年 (1985年)	昭和61年 (1986年)	昭和62年 (1987年)	昭和63年 (1988年)	平成元年 (1989年)	平成2年 (1990年)
小学校	11,924,653	11,901,520	11,739,452	11,464,221	11,095,372	10,665,404	10,226,323	9,872,520	9,606,627	9,373,295
中学校	5,299,282	5,623,975	5,706,810	5,828,867	5,990,183	6,105,749	6,081,330	5,896,080	5,619,297	5,369,162
高等学校	4,682,827	4,600,551	4,716,105	4,891,917	5,177,681	5,259,307	5,375,107	5,533,393	5,644,376	5,623,336
特別支援学校	94,069	94,864	94,371	94,868	95,401	95,857	96,028	95,825	95,008	93,497
児童生徒総数	22,000,831	22,220,910	22,256,738	22,279,873	22,358,637	22,126,317	21,778,788	21,397,818	20,965,308	20,459,290
指数(S56=100)	100.0	101.0	101.2	101.3	101.6	100.6	99.0	97.3	95.3	93.0

	平成3年 (1991年)	平成4年 (1992年)	平成5年 (1993年)	平成6年 (1994年)	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)
小学校	9,157,429	8,947,226	8,768,881	8,582,871	8,370,246	8,105,629	7,855,387	7,663,533	7,500,317	7,366,079
中学校	5,188,314	5,036,840	4,850,137	4,681,166	4,570,390	4,527,400	4,481,480	4,380,604	4,243,762	4,103,717
高等学校	5,454,929	5,218,497	5,010,472	4,862,725	4,724,945	4,547,497	4,371,360	4,258,385	4,211,826	4,165,434
中等教育学校									236	1,702
特別支援学校	91,534	89,584	88,041	87,219	86,834	86,293	86,444	87,445	88,814	90,104
児童生徒総数	19,892,206	19,292,147	18,717,531	18,213,981	17,752,415	17,266,819	16,794,671	16,389,967	16,044,955	15,727,036
指数(S56=100)	90.4	87.7	85.1	82.8	80.7	78.5	76.3	74.5	72.9	71.5

	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
小学校	7,296,920	7,239,327	7,226,910	7,200,933	7,197,458	7,187,417	7,132,874	7,121,781	7,063,606	6,993,376
中学校	3,991,911	3,862,849	3,748,319	3,663,513	3,626,415	3,601,527	3,614,552	3,592,378	3,600,323	3,558,166
高等学校	4,061,756	3,929,352	3,809,827	3,719,048	3,605,242	3,494,513	3,406,561	3,367,489	3,347,311	3,368,693
中等教育学校	2,166	3,020	4,736	6,051	7,456	11,648	14,902	17,689	20,544	23,759
特別支援学校	92,072	94,171	96,473	98,796	101,612	104,592	108,173	112,334	117,035	121,815
児童生徒総数	15,444,825	15,128,719	14,886,265	14,688,341	14,538,183	14,399,697	14,277,062	14,211,671	14,148,819	14,065,809
指数(S56=100)	70.2	68.8	67.7	66.8	66.1	65.5	64.9	64.6	64.3	63.9

※高等学校は通信制課程を除く

【グラフ: 校種別児童生徒数の指数の推移(福井県)】



【表: 児童生徒数・指数の推移(福井県)】

(単位: 千人)

	昭和56年 (1981年)	昭和57年 (1982年)	昭和58年 (1983年)	昭和59年 (1984年)	昭和60年 (1985年)	昭和61年 (1986年)	昭和62年 (1987年)	昭和63年 (1988年)	平成元年 (1989年)	平成2年 (1990年)
小学校	77,532	78,125	77,781	76,569	74,518	71,850	69,476	66,937	65,389	64,089
中学校	34,538	36,449	36,555	37,368	38,845	39,939	39,960	38,944	37,314	35,949
高等学校	31,920	30,273	30,218	31,057	32,735	33,235	34,058	35,513	36,707	36,621
特別支援学校	872	851	798	775	781	782	781	757	745	751
児童生徒総数	144,862	145,698	145,352	145,769	146,879	145,806	144,275	142,151	140,155	137,410
指数(S56=100)	100.0	100.6	100.3	100.6	101.4	100.7	99.6	98.1	96.8	94.9

	平成3年 (1991年)	平成4年 (1992年)	平成5年 (1993年)	平成6年 (1994年)	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)
小学校	63,000	61,858	60,883	60,279	59,229	57,837	56,121	54,678	53,393	52,308
中学校	34,897	33,986	32,987	31,613	31,062	30,774	31,201	30,753	30,068	28,976
高等学校	35,854	34,471	33,308	32,669	32,045	31,331	29,875	29,246	28,952	29,293
特別支援学校	738	724	713	719	726	735	740	780	783	785
児童生徒総数	134,489	131,039	127,891	125,280	123,062	120,677	117,937	115,457	113,196	111,362
指数(S56=100)	92.8	90.5	88.3	86.5	85.0	83.3	81.4	79.7	78.1	76.9

	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
小学校	51,601	50,876	50,446	50,105	49,922	49,467	48,715	48,274	47,472	46,764
中学校	28,322	27,544	26,853	26,061	25,467	25,140	25,204	25,059	25,040	24,498
高等学校	28,841	28,132	27,117	26,523	25,867	25,248	24,517	23,991	23,694	23,895
特別支援学校	801	793	823	831	853	851	876	912	958	967
児童生徒総数	109,565	107,345	105,239	103,520	102,109	100,706	99,312	98,236	97,164	96,124
指数(S56=100)	75.6	74.1	72.6	71.5	70.5	69.5	68.6	67.8	67.1	66.4

※高等学校は通信制課程を除く

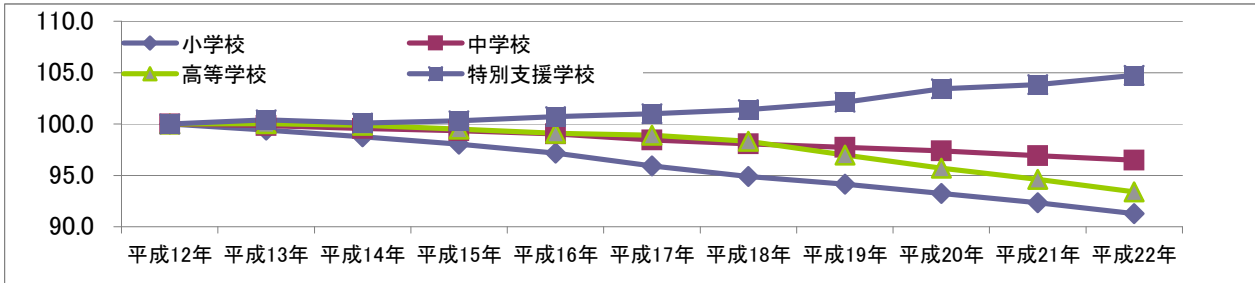
資料3 学校数、学級数および教職員数の推移

○学校数

本県の平成22年(2010年)の学校数(休校中を含む)は、小学校210校、中学校85校、高等学校39校、特別支援学校13校であり、平成12年(2000年)の学校数と比較しても、1割程度減少した小学校以外は、ほぼ横ばいの状況です。

《出典:学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)》

【グラフ:学校数の指数の推移(全国)】

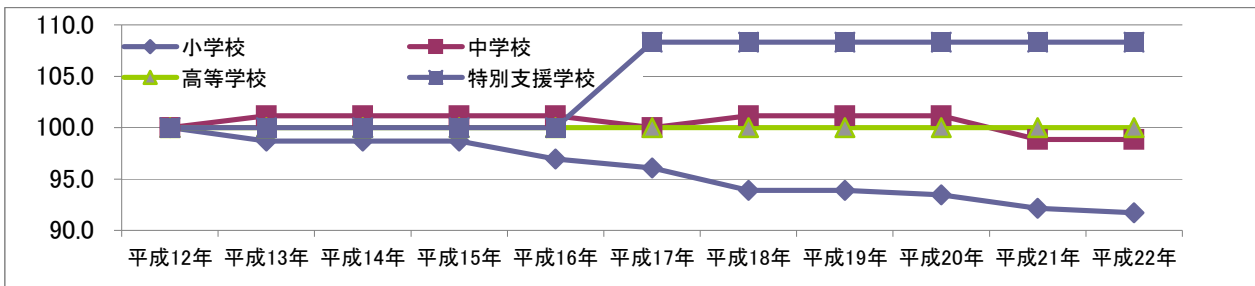


(単位:校)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	24,106	23,964	23,808	23,633	23,420	23,123	22,878	22,693	22,476	22,258	22,000
中学校	11,209	11,191	11,159	11,134	11,102	11,035	10,992	10,955	10,915	10,864	10,815
高等学校	5,478	5,479	5,472	5,450	5,429	5,418	5,385	5,313	5,243	5,183	5,116
特別支援学校	992	996	993	995	999	1,002	1,006	1,013	1,026	1,030	1,039
中等教育学校	4	7	9	16	18	19	27	32	37	42	48
計	41,789	41,637	41,441	41,228	40,968	40,597	40,288	40,006	39,697	39,377	39,018

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	99.4	98.8	98.0	97.2	95.9	94.9	94.1	93.2	92.3	91.3
中学校	100.0	99.8	99.6	99.3	99.0	98.4	98.1	97.7	97.4	96.9	96.5
高等学校	100.0	100.0	99.9	99.5	99.1	98.9	98.3	97.0	95.7	94.6	93.4
特別支援学校	100.0	100.4	100.1	100.3	100.7	101.0	101.4	102.1	103.4	103.8	104.7
中等教育学校	100.0	175.0	225.0	400.0	450.0	475.0	675.0	800.0	925.0	1,050.0	1,200.0
計	100.0	99.6	99.2	98.7	98.0	97.1	96.4	95.7	95.0	94.2	93.4

【グラフ:学校数の指数の推移(福井県)】



(単位:校)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	229	226	226	226	222	220	215	215	214	211	210
中学校	86	87	87	87	87	86	87	87	87	85	85
高等学校	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
特別支援学校	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13
計	366	364	364	364	360	358	354	354	353	348	347

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	98.7	98.7	98.7	96.9	96.1	93.9	93.9	93.4	92.1	91.7
中学校	100.0	101.2	101.2	101.2	101.2	100.0	101.2	101.2	101.2	98.8	98.8
高等学校	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特別支援学校	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	108.3	108.3	108.3	108.3	108.3	108.3
計	100.0	99.5	99.5	99.5	98.4	97.8	96.7	96.7	96.4	95.1	94.8

○学級数

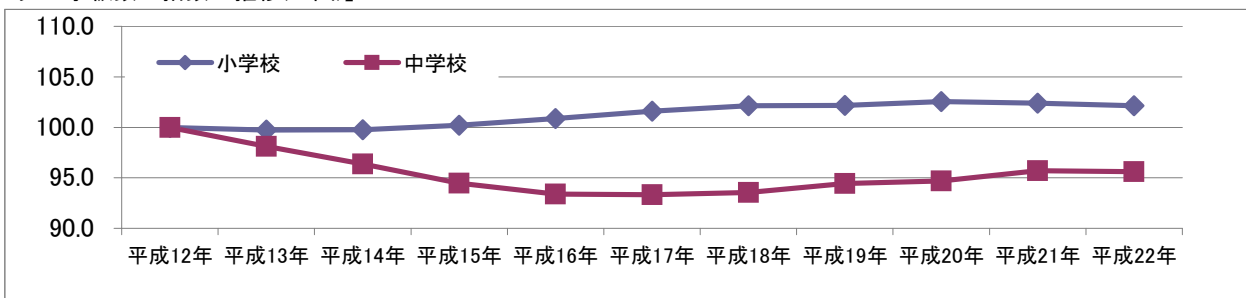
本県の平成22年の学級数は、小学校が1,981学級、中学校が955学級です。

平成22年度の学級数を、平成12年の学級数を100とした指数で見ると、児童生徒数が減少する中で全国的に小学校低学年を中心とした少人数学級が進められていることを反映して、全国は小学校102.2、中学校95.6となっています。

しかし、本県では、「元気福井っ子笑顔プラン」(平成16～19年度)や「元気福井っ子新笑顔プラン」(平成20～23年度)により、中学校を中心に、小学校5・6年と中学校1～3年での少人数学級を進めてきたことから、平成12年を100とした指数が小学校97.5に対して、中学校106.6となっています。

《出典：学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)》

【グラフ：学級数の指数の推移(全国)】

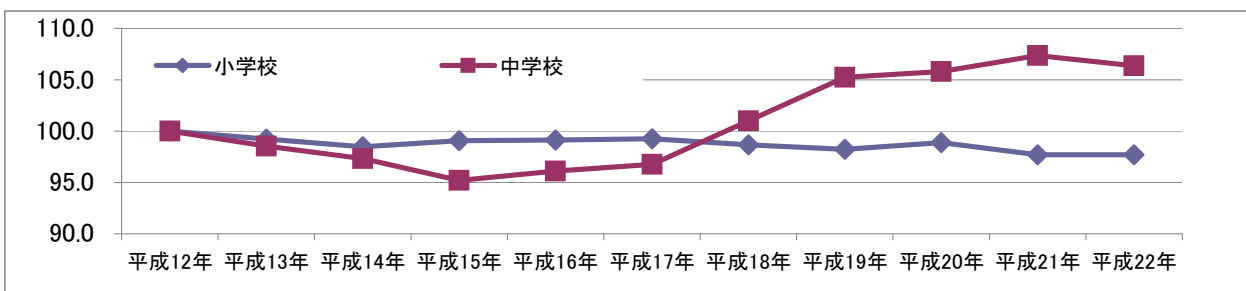


(単位：学級)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	271,693	270,979	271,043	272,257	274,062	276,083	277,524	277,562	278,665	278,203	277,503
中学校	126,643	124,261	122,044	119,638	118,275	118,182	118,467	119,606	119,933	121,197	121,070
計	398,336	395,240	393,087	391,895	392,337	394,265	395,991	397,168	398,598	399,400	398,573

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	99.7	99.8	100.2	100.9	101.6	102.1	102.2	102.6	102.4	102.1
中学校	100.0	98.1	96.4	94.5	93.4	93.3	93.5	94.4	94.7	95.7	95.6
計	100.0	99.2	98.7	98.4	98.5	99.0	99.4	99.7	100.1	100.3	100.1

【グラフ：学級数の指数の推移(福井県)】



(単位：学級)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	2,032	2,016	2,001	2,013	2,014	2,017	2,005	1,996	2,009	1,985	1,985
中学校	896	883	872	853	861	867	905	943	948	962	953
計	2,928	2,899	2,873	2,866	2,875	2,884	2,910	2,939	2,957	2,947	2,938

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	99.2	98.5	99.1	99.1	99.3	98.7	98.2	98.9	97.7	97.7
中学校	100.0	98.5	97.3	95.2	96.1	96.8	101.0	105.2	105.8	107.4	106.4
計	100.0	99.0	98.1	97.9	98.2	98.5	99.4	100.4	101.0	100.6	100.3

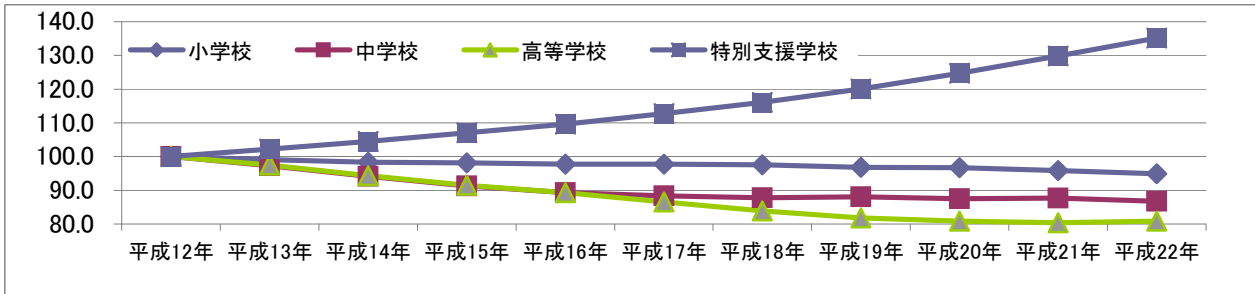
○児童生徒数(再掲)

平成22年の児童生徒数を、平成12年の児童生徒数を100とした指数で見ると、全国が小学校94.9、中学校86.7、高等学校80.9であるのに対して、本県は小学校89.4、中学校84.5、高等学校81.6と、小・中学校において全国を上回って減少しています。

一方、特別支援学校の児童生徒数は、全国が135.1、本県が123.2といずれも増加しています。

〈出典:学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)〉

【グラフ:児童生徒数の指数の推移(全国)】

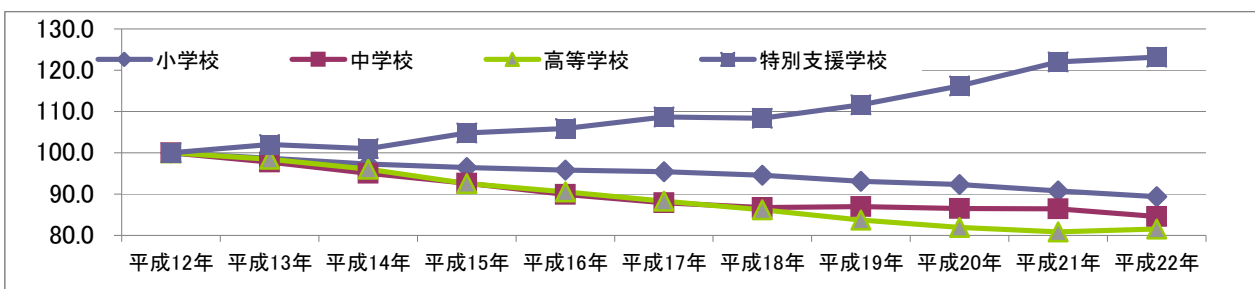


(単位:人)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	7,366,079	7,296,920	7,239,327	7,226,910	7,200,933	7,197,458	7,187,417	7,132,874	7,121,781	7,063,606	6,993,376
中学校	4,103,717	3,991,911	3,862,849	3,748,319	3,663,513	3,626,415	3,601,527	3,614,552	3,592,378	3,600,323	3,558,166
高等学校	4,165,434	4,061,756	3,929,352	3,809,827	3,719,048	3,605,242	3,494,513	3,406,561	3,367,489	3,347,311	3,368,693
特別支援学校	90,104	92,072	94,171	96,473	98,796	101,612	104,592	108,173	112,334	117,035	121,815
中等教育学校	1,702	2,166	3,020	4,736	6,051	7,456	11,648	14,902	17,689	20,544	23,759
計	15,727,036	15,444,825	15,128,719	14,886,265	14,688,341	14,538,183	14,399,697	14,277,062	14,211,671	14,148,819	14,065,809

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	99.1	98.3	98.1	97.8	97.7	97.6	96.8	96.7	95.9	94.9
中学校	100.0	97.3	94.1	91.3	89.3	88.4	87.8	88.1	87.5	87.7	86.7
高等学校	100.0	97.5	94.3	91.5	89.3	86.6	83.9	81.8	80.8	80.4	80.9
特別支援学校	100.0	102.2	104.5	107.1	109.6	112.8	116.1	120.1	124.7	129.9	135.2
中等教育学校	100.0	127.3	177.4	278.3	355.5	438.1	684.4	875.6	1,039.3	1,207.1	1,395.9
計	100.0	98.2	96.2	94.7	93.4	92.4	91.6	90.8	90.4	90.0	89.4

【グラフ:児童生徒数の指数の推移(福井県)】



(単位:人)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	52,308	51,601	50,876	50,446	50,105	49,922	49,467	48,715	48,274	47,472	46,764
中学校	28,976	28,322	27,544	26,853	26,061	25,467	25,140	25,204	25,059	25,040	24,498
高等学校	29,293	28,841	28,132	27,117	26,523	25,867	25,248	24,517	23,991	23,694	23,895
特別支援学校	785	801	793	823	831	853	851	876	912	958	967
計	111,362	109,565	107,345	105,239	103,520	102,109	100,706	99,312	98,236	97,164	96,124

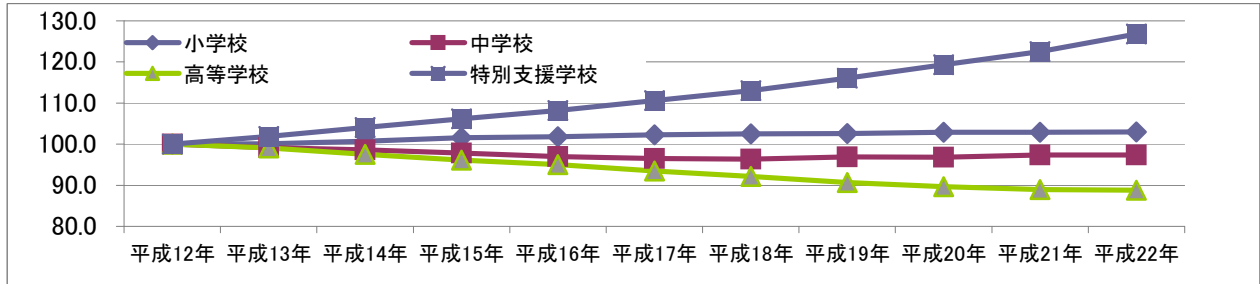
平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	98.6	97.3	96.4	95.8	95.4	94.6	93.1	92.3	90.8	89.4
中学校	100.0	97.7	95.1	92.7	89.9	87.9	86.8	87.0	86.5	86.4	84.5
高等学校	100.0	98.5	96.0	92.6	90.5	88.3	86.2	83.7	81.9	80.9	81.6
特別支援学校	100.0	102.0	101.0	104.8	105.9	108.7	108.4	111.6	116.2	122.0	123.2
計	100.0	98.4	96.4	94.5	93.0	91.7	90.4	89.2	88.2	87.3	86.3

○教員数(本務者)

本県の平成22年の教員数(本務者)は、小学校3,212人、中学校1,878人、高等学校(通信制課程を除く)1,835人、特別支援学校761人であり、平成12年を100とした指数は、小学校100.4、中学校97.8、高等学校90.1、特別支援学校は118.7となっています。

《出典:学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)》

【グラフ:教員数の指数の推移(全国)】

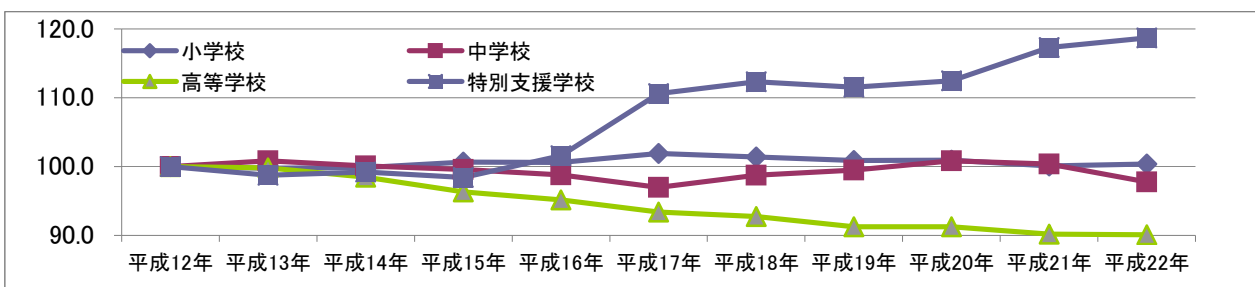


(単位:人)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	407,598	407,829	410,505	413,890	414,908	416,833	417,858	418,246	419,309	419,518	419,776
中学校	257,605	255,494	253,954	252,050	249,794	248,694	248,280	249,645	249,509	250,771	250,899
高等学校	269,027	266,548	262,371	258,537	255,605	251,408	247,804	243,953	241,226	239,342	238,929
特別支援学校	57,547	58,617	59,866	61,094	62,256	63,632	65,057	66,807	68,677	70,518	72,987
中等教育学校	124	194	257	380	470	560	818	1,148	1,369	1,576	1,893
計	991,901	988,682	986,953	985,951	983,033	981,127	979,817	979,799	980,090	981,725	984,484

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	100.1	100.7	101.5	101.8	102.3	102.5	102.6	102.9	102.9	103.0
中学校	100.0	99.2	98.6	97.8	97.0	96.5	96.4	96.9	96.9	97.3	97.4
高等学校	100.0	99.1	97.5	96.1	95.0	93.5	92.1	90.7	89.7	89.0	88.8
特別支援学校	100.0	101.9	104.0	106.2	108.2	110.6	113.1	116.1	119.3	122.5	126.8
中等教育学校	100.0	156.5	207.3	306.5	379.0	451.6	659.7	925.8	1,104.0	1,271.0	1,526.6
計	100.0	99.7	99.5	99.4	99.1	98.9	98.8	98.8	98.8	99.0	99.3

【グラフ:教員数の指数の推移(福井県)】



(単位:人)

実数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	3,200	3,192	3,195	3,221	3,220	3,261	3,245	3,229	3,230	3,203	3,212
中学校	1,921	1,937	1,923	1,913	1,898	1,863	1,897	1,911	1,937	1,928	1,878
高等学校	2,037	2,033	2,006	1,962	1,938	1,902	1,889	1,859	1,859	1,837	1,835
特別支援学校	641	633	636	631	651	709	720	715	721	752	761
計	7,799	7,795	7,760	7,727	7,707	7,735	7,751	7,714	7,747	7,720	7,686

平成12年=100	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
小学校	100.0	99.8	99.8	100.7	100.6	101.9	101.4	100.9	100.9	100.1	100.4
中学校	100.0	100.8	100.1	99.6	98.8	97.0	98.8	99.5	100.8	100.4	97.8
高等学校	100.0	99.8	98.5	96.3	95.1	93.4	92.7	91.3	91.3	90.2	90.1
特別支援学校	100.0	98.8	99.2	98.4	101.6	110.6	112.3	111.5	112.5	117.3	118.7
計	100.0	99.9	99.5	99.1	98.8	99.2	99.4	98.9	99.3	99.0	98.6

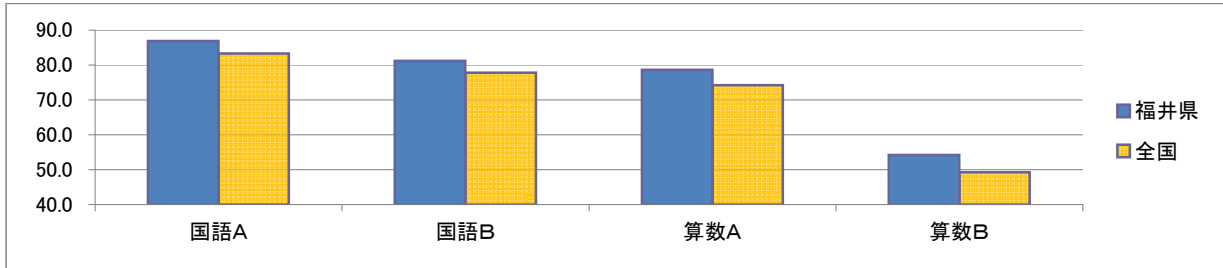


資料4 全国学力・学習状況調査の結果

平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」では、本県の小・中学校の国語、算数・数学において、「知識」に関する問題（調査A）の平均正答率および「活用」に関する問題（調査B）の平均正答率とも、調査開始以来続けて、すべて全国の平均正答率を上回っています。

《出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)》

【グラフ：平成22年度科目別平均正答率(小学校6年生)】

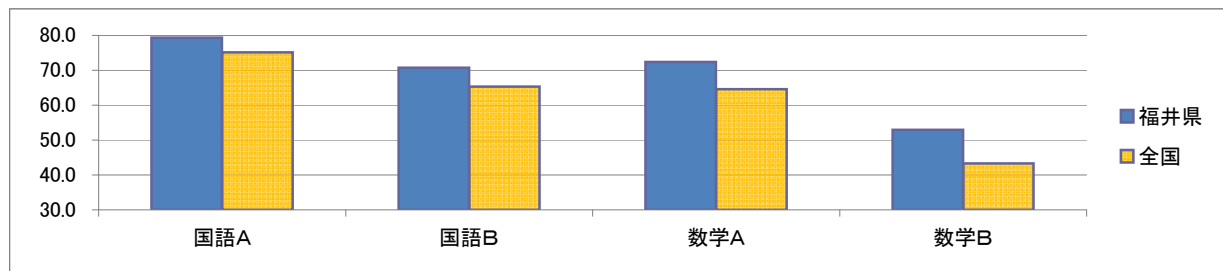


小学校6年生(公立)

(単位：%)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
国語A	85.0	81.7	70.5	65.4	75.5	69.9	86.9	83.3
国語B	67.0	62.0	57.5	50.5	57.0	50.5	81.2	77.8
算数A	86.8	82.1	78.3	72.2	84.2	78.7	78.6	74.2
算数B	67.9	63.6	56.5	51.6	58.7	54.8	54.2	49.3

【グラフ：平成22年度科目別平均正答率(中学校3年生)】



中学校3年生(公立)

(単位：%)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
国語A	84.9	81.6	78.4	73.6	82.0	77.0	79.4	75.1
国語B	77.0	72.0	67.3	60.8	80.8	74.5	70.7	65.3
数学A	80.3	71.9	72.1	63.1	70.5	62.7	72.4	64.6
数学B	67.6	60.6	58.5	49.2	65.2	56.9	52.9	43.3

「全国学力・学習状況調査」児童・生徒質問紙 集計結果について

【小学校6年生】

(単位:%)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 朝食を毎日食べている	県	88.5	89.3	91.1	89.4
	全国	86.3	87.1	88.5	89.0
2 普段(月～金曜日)、朝7時より前に起きる	県	91.4	91.7	92.6	93.4
	全国	74.5	75.0	76.5	77.1
3 普段(月～金曜日)、夜11時より前に寝る	県	88.6	88.2	90.5	91.2
	全国	82.5	81.5	83.1	83.7
4 難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している	県	23.4	23.1	24.3	25.8
	全国	23.1	22.2	23.2	23.2
5 自分にはよいところがあると思う	県	32.6	34.0	33.9	39.5
	全国	29.4	30.3	32.3	31.4
6 将来の夢や目標を持っている	県	62.0	63.7	67.1	70.7
	全国	66.6	67.6	70.0	70.2
7 家で自分で計画を立てて勉強している	県		18.9	20.7	23.3
	全国		21.7	23.3	24.9
8 家で学校の宿題をしている	県	86.9	86.5	87.7	87.0
	全国	82.9	83.5	84.3	85.4
9 家で学校の授業の予習をしている	県	8.0	9.8	10.8	11.9
	全国	11.7	13.5	14.2	15.1
10 家で学校の授業の復習をしている	県	9.8	13.0	14.3	16.5
	全国	14.2	16.3	17.4	19.2
11 家で苦手な教科の勉強をしている	県			15.5	16.8
	全国			19.4	20.2
12 家の手伝いをよくしている	県	24.7	24.1	26.1	29.6
	全国	28.1	28.1	29.9	31.9
13 携帯電話を持っていない	県	83.9	80.8	81.6	82.7
	全国	72.0	68.4	69.4	69.9
14 新聞やテレビのニュースなどに関心がある	県	24.1	25.0	25.1	26.0
	全国	26.2	26.7	28.4	26.8
15 今住んでいる地域の行事に参加している	県	47.7	43.8	45.9	44.8
	全国	33.2	29.7	32.8	31.9
16 学習塾に通っていない	県	64.4	60.3	61.7	63.4
	全国	55.1	51.5	52.4	52.6
17 家や図書館で、普段(月～金曜日)読書を全くしない	県	24.0	22.5	22.4	22.2
	全国	21.2	20.4	21.7	20.7
18 読書は好き	県	42.2	43.9	44.8	46.4
	全国	45.4	46.1	46.4	47.7
19 解答を文章で書く問題について、最後まで書こうと努力した	県		74.4	75.9	79.0
	全国		67.5	67.6	72.6
20 言葉や式を使って、わけや求め方を書く問題について、最後まで解答を書こうと努力した	県		74.7	76.3	70.7
	全国		67.0	68.0	62.0

※表中の数字は「強い肯定」を示した児童の割合である(2、3、13、16、17を除く)

## 【中学校3年生】

(単位:%)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 朝食を毎日食べている	県	85.0	85.8	86.2	87.7
	全国	80.5	81.1	82.2	83.5
2 普段(月～金曜日)、朝7時より前に起きる	県	79.9	80.9	82.3	85.6
	全国	63.9	65.1	65.7	67.1
3 普段(月～金曜日)、夜0時より前に寝る	県	73.6	74.3	77.8	78.3
	全国	69.8	69.5	71.8	72.2
4 難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している	県	12.2	11.4	11.6	14.0
	全国	14.8	13.7	13.8	14.4
5 自分にはよいところがあると思う	県	20.8	19.1	19.7	25.1
	全国	20.1	18.5	18.8	20.2
6 将来の夢や目標を持っている	県	41.2	40.4	40.3	44.1
	全国	44.4	43.1	43.7	44.3
7 家で自分で計画を立てて勉強している	県		8.3	10.4	12.6
	全国		10.2	11.7	13.2
8 家で学校の宿題をしている	県	72.3	70.8	71.2	75.9
	全国	55.6	53.8	55.6	58.1
9 家で学校の授業の予習をしている	県	7.0	5.7	6.6	7.6
	全国	9.3	8.5	8.9	9.7
10 家で学校の授業の復習をしている	県	9.8	9.0	9.5	11.8
	全国	12.6	12.4	12.7	14.0
11 家で苦手な教科の勉強をしている	県			11.1	12.2
	全国			13.5	14.4
12 家の手伝いをよくしている	県	13.3	12.8	14.4	17.3
	全国	18.6	17.7	19.3	20.6
13 携帯電話を持っていない	県	62.2	60.8	63.1	65.6
	全国	40.7	38.1	39.8	41.8
14 新聞やテレビのニュースなどに興味がある	県	22.5	20.4	20.6	22.4
	全国	25.4	22.6	24.3	23.5
15 今住んでいる地域の行事に参加している	県	16.8	14.6	16.3	15.3
	全国	13.2	12.0	12.6	11.4
16 学習塾に通っていない	県	49.5	46.1	47.1	47.4
	全国	40.2	35.8	36.7	36.9
17 家や図書館で、普段(月～金曜日)読書を全くしない	県	39.8	40.7	43.0	41.0
	全国	37.7	37.9	39.4	38.1
18 読書は好き	県	43.5	43.2	40.9	41.9
	全国	43.2	43.8	42.1	43.7
19 解答を文章で書く問題について、最後まで書こうと努力した	県		74.1	78.9	77.4
	全国		63.3	69.4	65.2
20 言葉や式を使って、わけや求め方を書く問題について、最後まで解答を書こうと努力した	県		51.6	59.2	56.9
	全国		42.7	48.0	45.5

※表中の数字は「強い肯定」を示した生徒の割合である(2、3、13、16、17を除く)

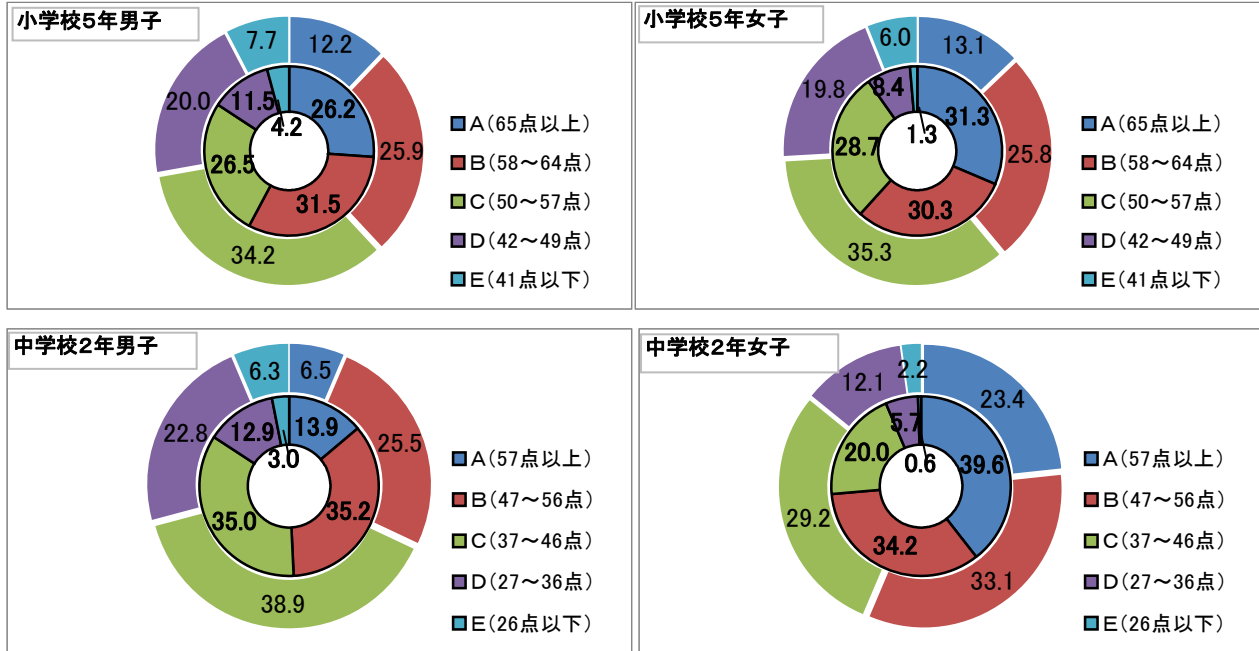
資料5 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は平成20年度から実施されていますが、運動実技すべての種目で全国平均を上回っています。また、体力合計点を点数別にA～Eの5段階に分けた評価においては、点数が低いD、Eランクの児童生徒の割合が全国平均を大きく下回っています。

《出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)》

【グラフ：体力合計点による総合評価の段階別構成比(平成22年度)】

外円：全国、内円：福井県 (単位：%)



【表：全国体力・運動能力調査(運動実技調査)結果】

	小学校5年生											
	男子			女子								
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
握力 (kg)	17.35	17.01	17.32	16.96	17.22	16.91	16.58	16.45	16.62	16.35	16.48	16.37
上体起こし (回)	20.59	19.12	20.89	19.28	21.02	19.28	19.32	17.63	19.23	17.65	19.70	17.74
長座体前屈 (cm)	34.02	32.68	33.79	32.55	34.48	32.56	37.74	36.62	37.84	36.62	38.44	36.74
反復横とび (点)	44.44	40.98	44.41	40.81	45.21	41.47	42.57	38.76	42.42	38.48	43.66	39.17
20mシャトルラン (回)	61.87	49.40	63.45	50.08	64.28	51.29	51.33	38.71	52.47	38.73	53.89	39.65
50m走 (秒)	9.22	9.39	9.18	9.37	9.20	9.38	9.45	9.64	9.42	9.64	9.42	9.65
立ち幅とび (cm)	159.44	153.95	159.23	153.64	160.89	153.44	152.48	145.74	152.50	145.11	154.57	145.20
ソフトボール投げ (m)	26.94	25.40	26.91	25.41	26.64	25.26	15.98	14.86	15.92	14.62	15.77	14.58
体力合計点 (点)	57.76	54.18	58.00	54.19	58.30	54.36	59.03	54.84	59.21	54.59	59.96	54.89
	全国1位		全国1位		全国1位		全国1位		全国1位		全国1位	

	中学校2年生											
	男子			女子								
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
握力 (kg)	30.32	30.05	30.19	29.82	30.34	29.70	24.32	24.24	24.28	23.98	24.42	23.88
上体起こし (回)	28.55	26.76	28.48	26.73	29.44	26.98	24.70	22.26	24.68	22.08	25.34	22.33
長座体前屈 (cm)	44.95	43.02	44.98	42.91	45.69	43.08	46.36	44.53	46.36	44.39	47.17	44.59
反復横とび (点)	53.12	50.52	53.49	50.50	54.19	51.04	46.91	44.57	47.48	44.56	47.63	44.97
持久走 (秒)	373.75	395.71	371.48	396.19	368.56	395.46	274.79	292.62	273.82	294.25	273.36	294.77
20mシャトルラン (回)	91.38	83.48	93.58	83.27	95.12	84.49	63.54	56.47	65.85	56.35	64.93	56.45
50m走 (秒)	7.93	8.06	7.89	8.05	7.80	8.04	8.68	8.89	8.66	8.90	8.62	8.90
立ち幅とび (cm)	202.44	195.32	200.96	194.62	202.13	195.37	173.50	166.66	172.75	166.02	172.99	166.63
ハンドボール投げ (m)	22.30	21.30	22.33	21.27	22.71	21.23	13.98	13.56	14.06	13.40	14.14	13.29
体力合計点 (点)	44.83	41.50	44.94	41.36	45.94	41.71	52.44	48.38	52.42	47.94	52.99	48.14
	全国2位		全国3位		全国1位		全国2位		全国1位		全国1位	

※持久走は、男子が1500m、女子が1000m

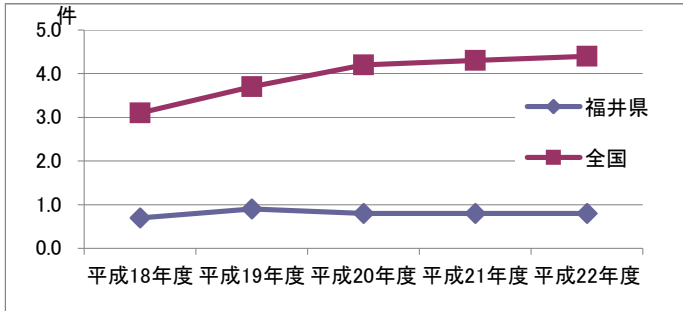
平成22年度の児童生徒千人当たりの暴力行為の発生件数は、本県が0.8件、全国が4.4件であり、本県は平成18年度以降続けて全国値を下回っています。

また、平成22年度の児童生徒千人当たりのいじめの認知件数は、本県が8.1件、全国が5.6件で、本県は全国値を上回っているものの減少傾向にあります。

《出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)》

\*平成22年度の調査結果には岩手県、宮城県、福島県は含んでいない。

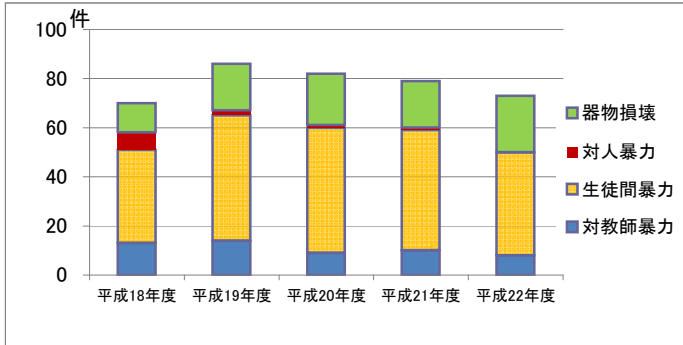
【グラフ：暴力行為の発生件数(千人当たり)の推移(福井県・全国：国公立学校)】



(単位：件／千人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
福井県	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8
全国	3.1	3.7	4.2	4.3	4.4

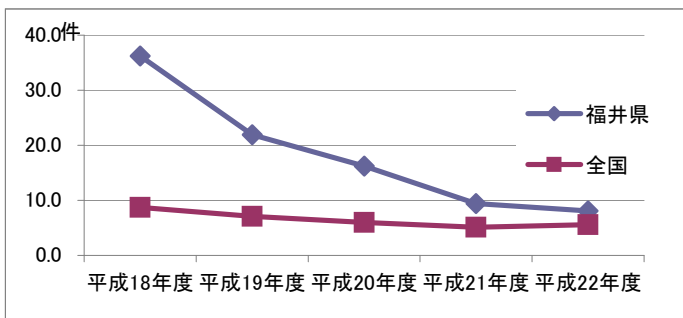
【グラフ：暴力行為の発生件数の推移(福井県：国公立学校)】



(単位：件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対教師暴力	13	14	9	10	8
生徒間暴力	38	51	51	49	42
対人暴力	7	2	1	1	0
器物損壊	12	19	21	19	23
合計	70	86	82	79	73

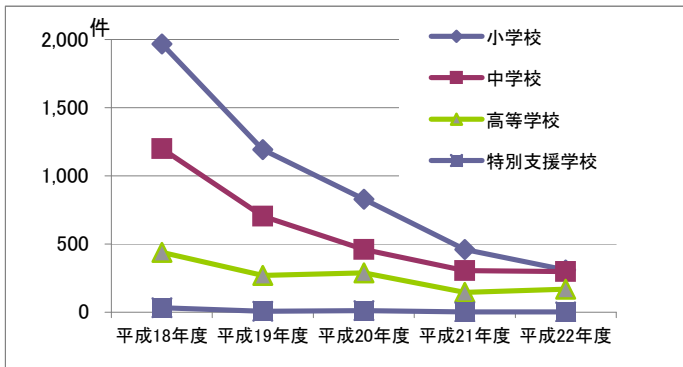
【グラフ：いじめの認知件数(千人当たり)の推移(福井県・全国：国公立学校)】



(単位：件／千人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
福井県	36.2	21.9	16.2	9.4	8.1
全国	8.7	7.1	6.0	5.1	5.6

【グラフ：いじめの認知件数(学校種別)の推移(福井県：国公立学校)】



(単位：件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	1,968	1,192	829	459	311
中学校	1,200	704	461	305	297
高等学校	439	269	289	146	170
特別支援学校	33	8	11	2	3
合計	3,640	2,173	1,590	912	781

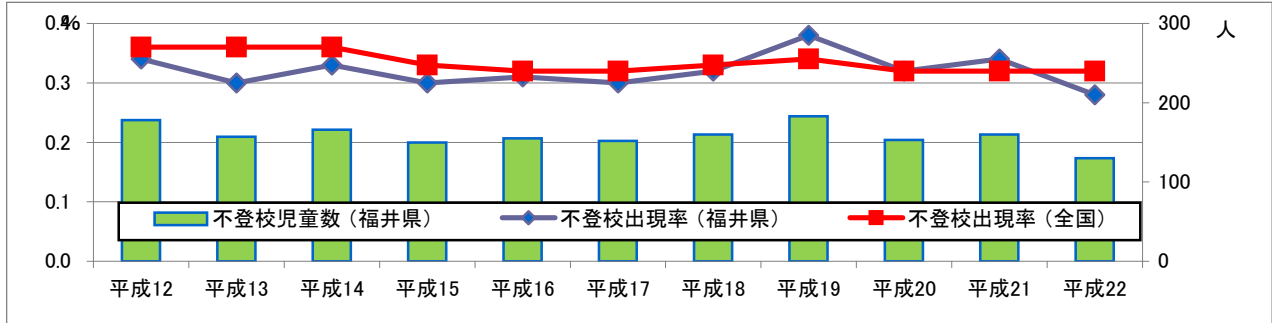
資料7 不登校児童生徒数の推移

本県の不登校児童生徒の在籍者数に占める割合は、平成22年度において小学校0.28%、中学校2.42%、高等学校1.69%であり、小・中学校では前年と比べ減少したものの、高等学校では2年連続で上昇しています。

《出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)》

\* 平成22年度の調査結果には岩手県、宮城県、福島県は含んでいない。

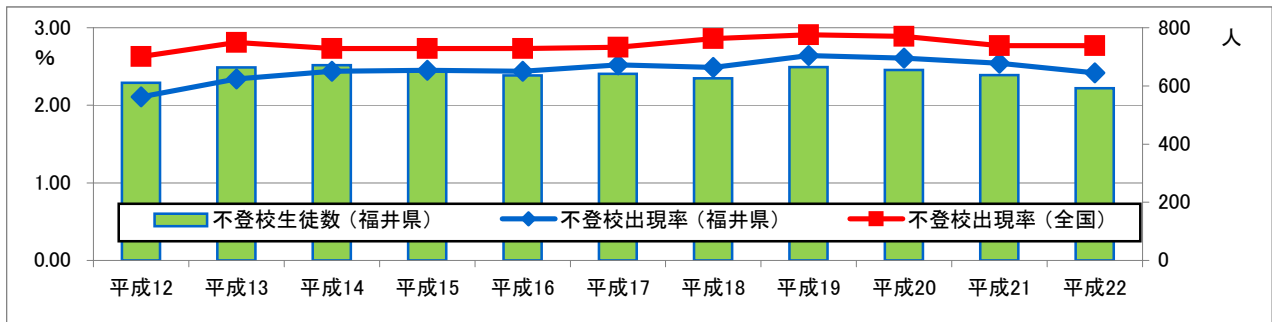
【グラフ：小学校不登校児童数と出現率の推移(国公立私立学校)】



(単位：人、%)

年度	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
不登校児童数 (福井県)	178	157	166	150	155	152	160	183	153	160	130
不登校出現率 (福井県)	0.34	0.30	0.33	0.30	0.31	0.30	0.32	0.38	0.32	0.34	0.28
不登校出現率 (全国)	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32

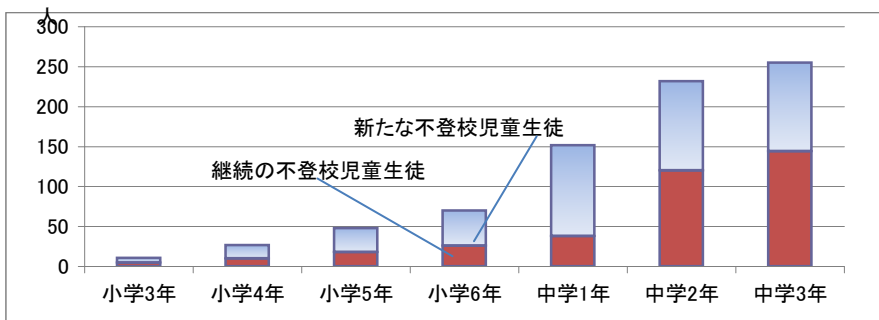
【グラフ：中学校不登校生徒数と出現率の推移(国公立私立学校)】



(単位：人、%)

年度	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
不登校生徒数 (福井県)	611	663	671	657	636	641	626	665	655	637	592
不登校出現率 (福井県)	2.11	2.34	2.44	2.45	2.44	2.52	2.49	2.64	2.61	2.54	2.42
不登校出現率 (全国)	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75	2.86	2.91	2.89	2.77	2.77

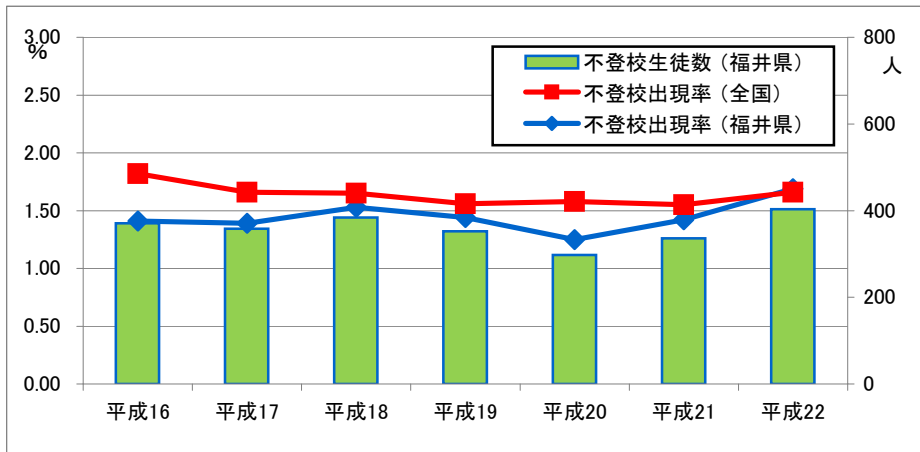
【グラフ：平成23年3月中学卒業者における不登校者数の経年変化(福井県：公立小中学校)】



(単位：人)

	小学3年 (平成16)	小学4年 (平成17)	小学5年 (平成18)	小学6年 (平成19)	中学1年 (平成20)	中学2年 (平成21)	中学3年 (平成22)
継続の不登校児童生徒	5	10	18	26	38	120	144
新たな不登校児童生徒	6	17	30	44	114	112	111
不登校児童生徒数計	11	27	48	70	152	232	255

【グラフ: 高等学校不登校生徒数と出現率の推移(国公立学校)】



(単位: 人、%)

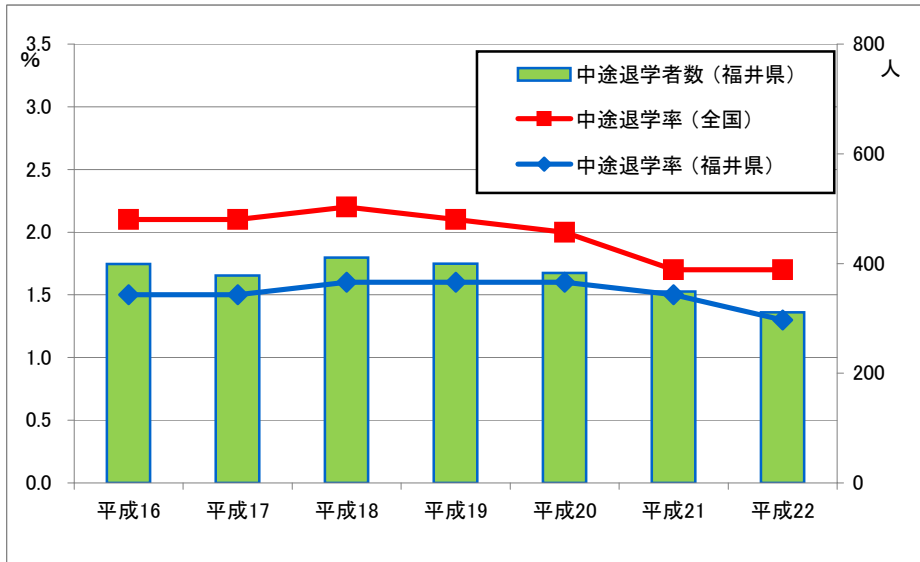
年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
不登校生徒数(福井県)	371	358	384	352	298	336	403
不登校出現率(福井県)	1.41	1.39	1.53	1.44	1.25	1.42	1.69
不登校出現率(全国)	1.82	1.66	1.65	1.56	1.58	1.55	1.66

資料8 高等学校中途退学者数と中途退学率の推移

平成22年度の本県の高等学校中途退学者は311人、在籍者数に占める割合は1.3%であり、全国平均と比べて低い状況にあります。

《出典: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)》  
 \* 平成22年度の調査結果には岩手県、宮城県、福島県は含んでいない。

【グラフ: 高等学校中途退学者数と中途退学率の推移(国公立学校)】



(単位: 人、%)

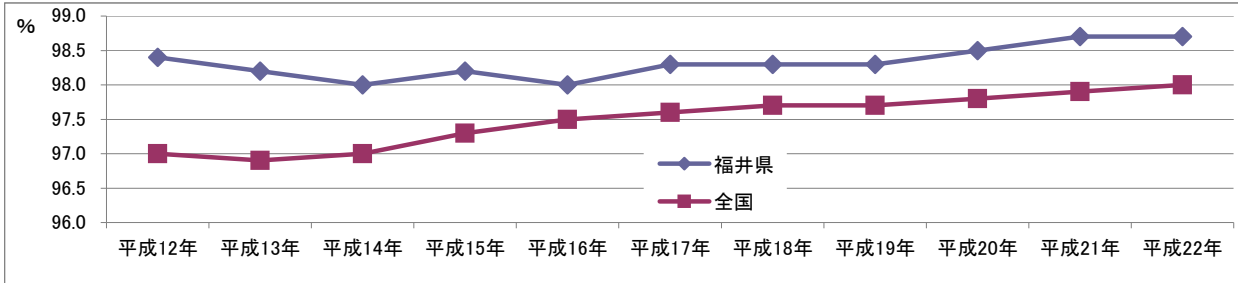
年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
中途退学者数(福井県)	399	378	411	400	383	349	311
中途退学率(福井県)	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.5	1.3
中途退学率(全国)	2.1	2.1	2.2	2.1	2.0	1.7	1.7

資料9 進学率の推移

本県の平成22年3月に中学校を卒業した生徒の高等学校等進学率は98.7%、高等学校を卒業した生徒の大学等進学率は57.4%であり、いずれも全国平均より高い状況にあります。

《出典：学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)》

【グラフ：中学校卒業者の高等学校等進学率の推移(福井県・全国)】

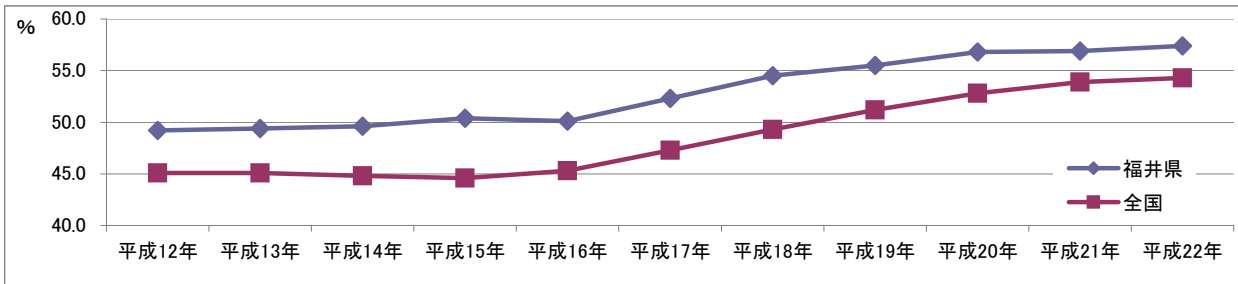


(単位：%)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
福井県	98.4	98.2	98.0	98.2	98.0	98.3	98.3	98.3	98.5	98.7	98.7
全国	97.0	96.9	97.0	97.3	97.5	97.6	97.7	97.7	97.8	97.9	98.0

※各年3月卒業者 ※「高等学校等」とは、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部および高等専門学校をいう

【グラフ：高等学校卒業者の大学等進学率の推移(福井県・全国)】

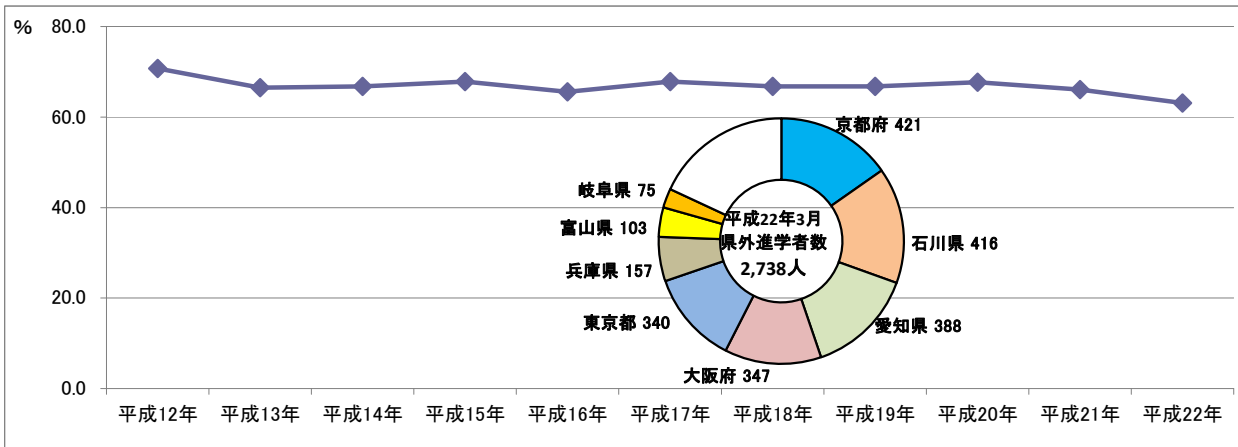


(単位：%)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
福井県	49.2	49.4	49.6	50.4	50.1	52.3	54.5	55.5	56.8	56.9	57.4
全国	45.1	45.1	44.8	44.6	45.3	47.3	49.3	51.2	52.8	53.9	54.3

※各年3月卒業者 ※「大学等」とは、大学、短期大学、高等学校等の専攻科をいう

【グラフ：大学等進学者のうち県外進学率の割合(県外進学率)の推移(福井県)】



(単位：%)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
県外進学率	70.7	66.5	66.8	67.8	65.6	67.8	66.8	66.8	67.7	66.1	63.1

※各年3月卒業者

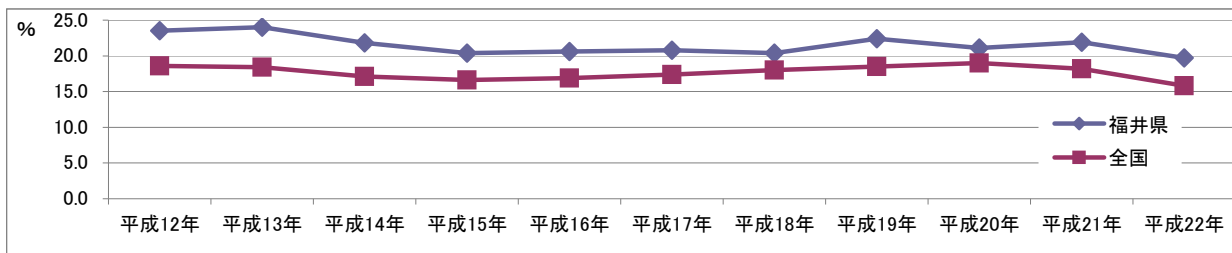


資料10 就職率の推移

本県の平成22年3月に高等学校を卒業した生徒の就職率は19.7%であり、全国平均より高い状況にあります。一方、県外に就職した生徒の割合は12.3%で、全国平均より低い状況にあります。

《出典：学校基本調査[毎年5月1日現在](文部科学省)》

【グラフ：高等学校卒業者の就職率の推移(福井県・全国)】

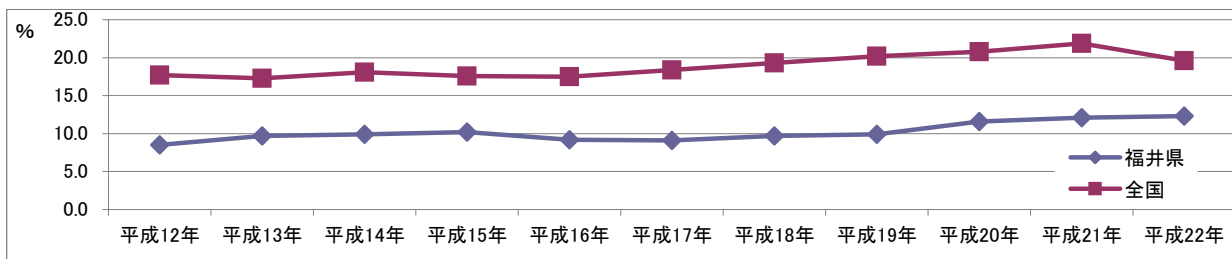


(単位：%)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
福井県	23.5	24.0	21.8	20.4	20.6	20.8	20.4	22.4	21.1	21.9	19.7
全国	18.6	18.4	17.1	16.6	16.9	17.4	18.0	18.5	19.0	18.2	15.8

※各年3月卒業者

【グラフ：高等学校卒業後就職者のうち県外就職者の割合(県外就職率)の推移(福井県・全国)】



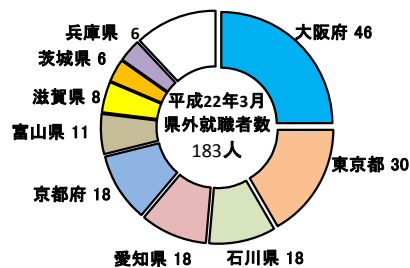
※各年3月卒業者

(単位：%)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
福井県	8.5	9.7	9.9	10.2	9.2	9.1	9.7	9.9	11.6	12.1	12.3
全国	17.7	17.3	18.1	17.6	17.5	18.4	19.3	20.2	20.8	21.9	19.6

【表：産業別県内県外就職者数(平成22年3月高等学校卒業生・福井県)】 (単位：人)

	県内	県外	計
農業、林業	1		1
漁業	1		1
鉱業、採石業、砂利採取業	3		3
建設業	144	20	164
製造業	474	31	505
電気・ガス・熱供給・水道業	49	34	83
情報通信業	7	2	9
運輸業、通信業	24	12	36
卸売業、小売業	172	7	179
金融業・保険業	11	2	13
不動産業、物品賃貸業			0
学術研究、専門・技術サービス業	24	7	31
宿泊業、飲食サービス業	76	9	85
生活関連サービス業、娯楽業	91	18	109
教育、学習支援業	3	1	4
医療、福祉	127	1	128
複合サービス事業	26	1	27
サービス業(他に分類されないもの)	45	12	57
公務(他に分類されるものを除く)	17	25	42
上記以外のもの	8	1	9
計	1,303	183	1,486

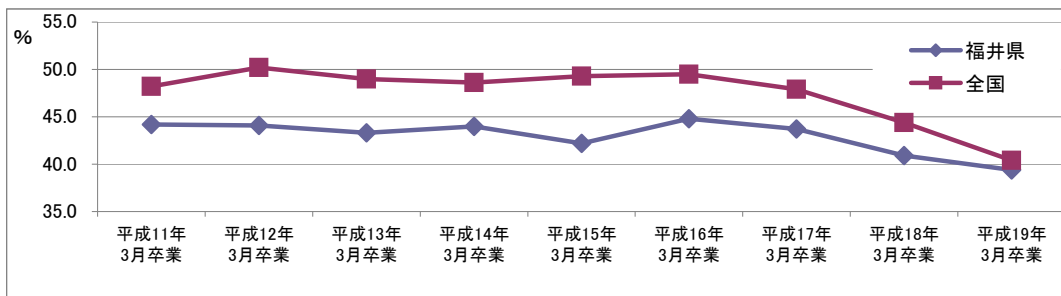


資料11 高等学校卒業者の離職率の推移

高等学校を卒業し、就職した者の3年以内の離職率を見ると、近年低下傾向にあり、本県、全国ともに4割程度が離職している状況にあります。

《出典：福井労働局調べ》

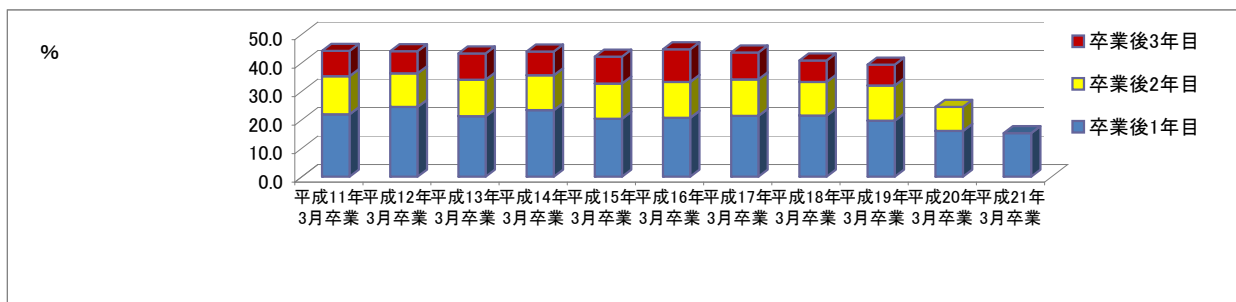
【グラフ：高校卒業後就職者の卒業後3年以内の離職率の推移(福井県・全国)】



(単位：%)

	平成11年 3月卒業	平成12年 3月卒業	平成13年 3月卒業	平成14年 3月卒業	平成15年 3月卒業	平成16年 3月卒業	平成17年 3月卒業	平成18年 3月卒業	平成19年 3月卒業
福井県	44.2	44.1	43.3	44.0	42.2	44.8	43.7	40.9	39.4
全国	48.2	50.2	49.0	48.6	49.3	49.5	47.9	44.4	40.4

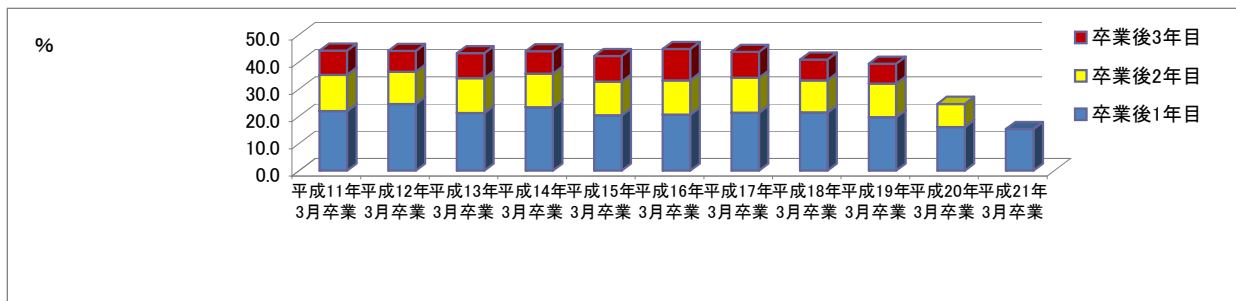
【グラフ：高校卒業後就職者の離職率の推移(福井県)】



(単位：%)

	平成11年 3月卒業	平成12年 3月卒業	平成13年 3月卒業	平成14年 3月卒業	平成15年 3月卒業	平成16年 3月卒業	平成17年 3月卒業	平成18年 3月卒業	平成19年 3月卒業	平成20年 3月卒業	平成21年 3月卒業
卒業後1年目	22.0	24.6	21.3	23.4	20.4	20.7	21.4	21.5	19.7	16.1	15.3
卒業後2年目	13.3	11.8	12.8	12.3	12.4	12.6	12.8	11.8	12.4	8.5	
卒業後3年目	8.9	7.7	9.2	8.3	9.4	11.5	9.5	7.6	7.3		
計	44.2	44.1	43.3	44.0	42.2	44.8	43.7	40.9	39.4		

【グラフ：高校卒業後就職者の離職率の推移(全国)】



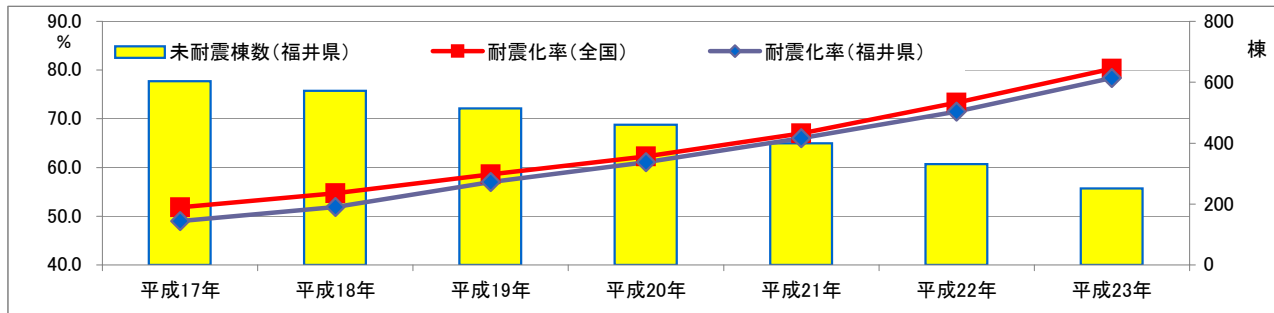
(単位：%)

	平成11年 3月卒業	平成12年 3月卒業	平成13年 3月卒業	平成14年 3月卒業	平成15年 3月卒業	平成16年 3月卒業	平成17年 3月卒業	平成18年 3月卒業	平成19年 3月卒業	平成20年 3月卒業	平成21年 3月卒業
卒業後1年目	24.0	26.3	25.9	25.3	25.1	25.0	25.0	23.8	21.6	19.5	17.1
卒業後2年目	14.6	14.7	14.0	13.9	14.3	14.6	14.1	12.5	11.8	9.9	
卒業後3年目	9.6	9.2	9.1	9.4	9.9	9.8	8.8	8.2	6.9		
計	48.2	50.2	49.0	48.6	49.3	49.5	47.9	44.4	40.4		

資料12 学校施設の耐震化の推移

公立学校施設の耐震改修は、着実に進んでいます。  
 小中学校施設はやや全国より遅れ気味ですが、高等学校と特別支援学校の改修状況は全国平均を上回っています。  
 <<出典：公立学校施設の耐震改修状況調査（文部科学省）>>

【グラフ：公立小中学校施設の耐震改修状況の推移(福井県・全国)】



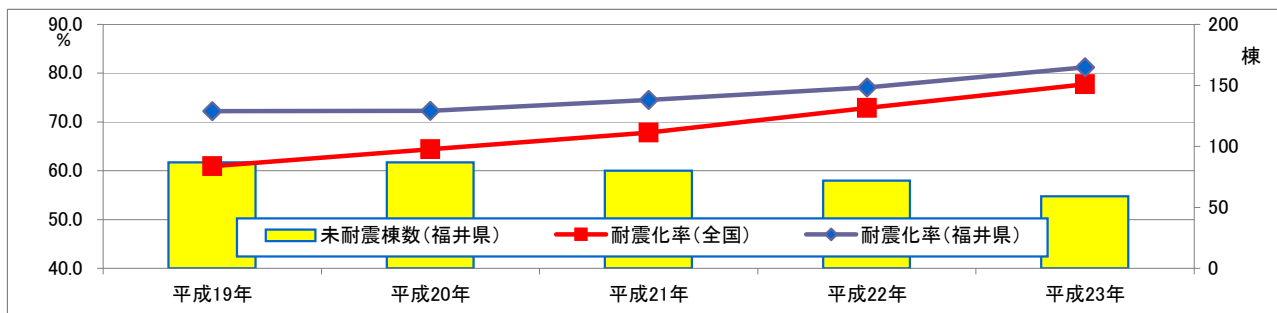
(単位：%、棟)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
耐震化率(全国)	51.8	54.7	58.6	62.3	67.0	73.3	80.3
耐震化率(福井県)	49.0	51.9	57.0	61.1	66.0	71.5	78.4
未耐震棟数(福井県)	603	572	514	460	399	331	251

※各年4月1日現在

※平成23年の調査対象からは、岩手県、宮城県、福島県が除かれている。

【グラフ：公立高等学校施設の耐震改修状況の推移(福井県・全国)】



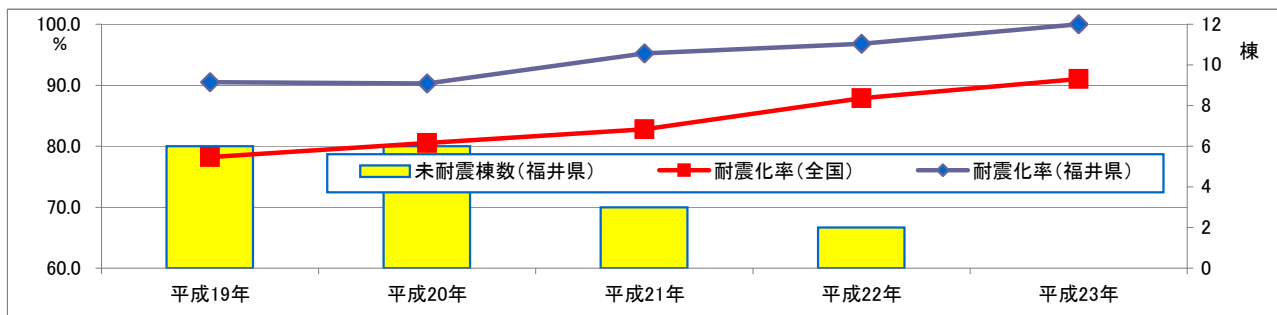
(単位：%、棟)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
耐震化率(全国)	60.9	64.4	67.8	72.9	77.7
耐震化率(福井県)	72.2	72.3	74.5	77.1	81.2
未耐震棟数(福井県)	87	87	80	72	59

※各年4月1日現在

※平成23年の調査対象からは、岩手県、宮城県、福島県が除かれている。

【グラフ：公立特別支援学校施設の耐震改修状況の推移(福井県・全国)】



(単位：%、棟)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
耐震化率(全国)	78.2	80.5	82.8	87.9	91.0
耐震化率(福井県)	90.5	90.3	95.2	96.8	100.0
未耐震棟数(福井県)	6	6	3	2	0

※各年4月1日現在

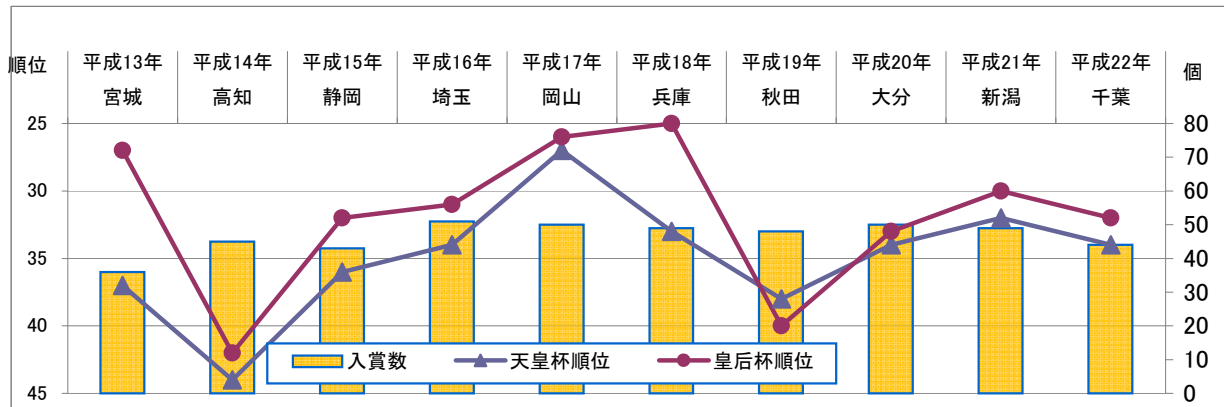
※平成23年の調査対象からは、岩手県、宮城県、福島県が除かれている。

資料13 国民体育大会の成績の推移

平成22年に千葉県で開催された国民体育大会での本県の成績は、天皇杯(男女総合)34位、皇后杯(女子総合)32位となり、目標とする20位台には届きませんでした。平成30年に開催する福井国体に向けて、有望競技種目の重点強化やジュニア世代の強化、指導者の育成など競技力の向上に取り組む必要があります。

《出典:福井県教育委員会調べ》

【グラフ:国民体育大会の成績の推移(福井県)】



(単位:位、個)

	平成13年 宮城	平成14年 高知	平成15年 静岡	平成16年 埼玉	平成17年 岡山	平成18年 兵庫	平成19年 秋田	平成20年 大分	平成21年 新潟	平成22年 千葉
天皇杯順位	37	44	36	34	27	33	38	34	32	34
皇后杯順位	27	42	32	31	26	25	40	33	30	32
入賞数	36	45	43	51	50	49	48	50	49	44

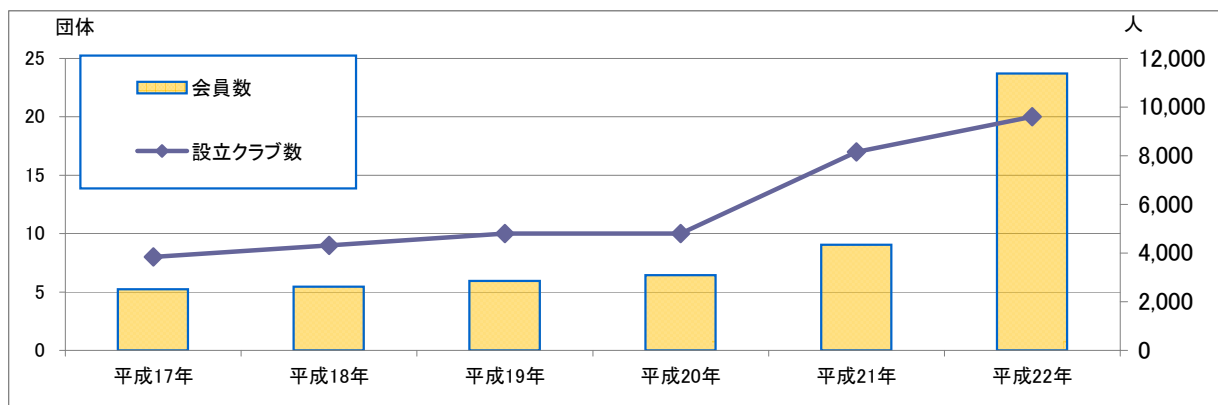
資料14 総合型地域スポーツクラブの設立数の推移

平成12年9月に文部科学省が策定したスポーツ振興基本計画の中で、全国の市町村に総合型地域スポーツクラブの育成が最重点施策の一つとして示され、本県でも平成15年度に、福井運動公園事務所に「福井県広域スポーツセンター」を設置して、県内各市町におけるクラブ設立や運営を支援しています。

平成23年4月までに県内8市4町で20クラブが設立されています。

《出典:福井県教育委員会調べ》

【グラフ:総合型地域スポーツクラブの設立数と会員数の推移(福井県)】



(単位:団体、人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
設立クラブ数	8	9	10	10	17	20
会員数	2,509	2,618	2,859	3,087	4,336	11,377

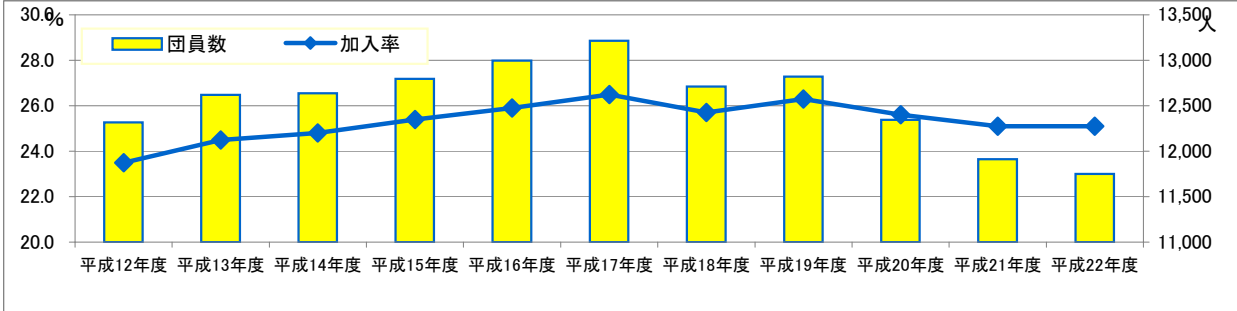
資料15 スポーツ少年団等の加入率の推移

平成22年度の県内小学校児童のスポーツ少年団への加入率は25.1%で、小学生の4人に1人がスポーツ少年団に加入しています。

また、中学・高校生の運動部活動の加入率は、中学生が約7割、高校生が約4割であり、いずれも全国平均を上回っています。

《出典：福井県教育委員会調べ》

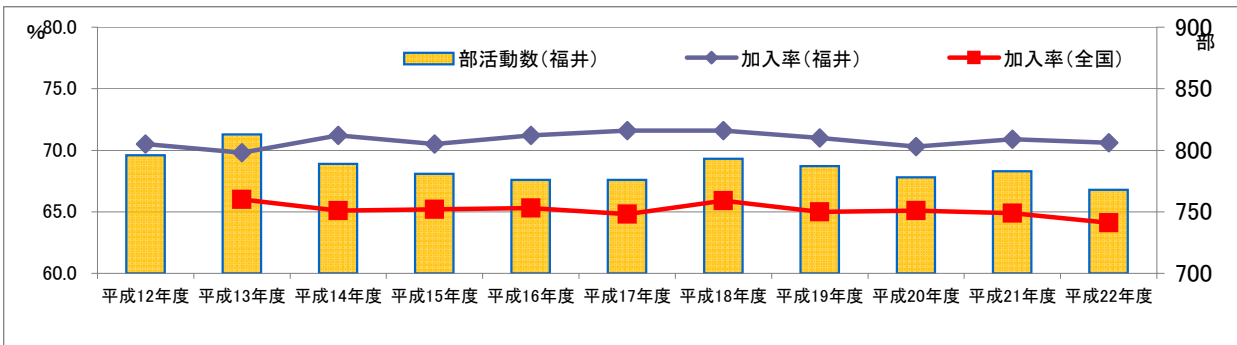
【グラフ：スポーツ少年団の小学校団員数と加入率の推移(福井県)】



(単位：人、%)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
団員数	12,316	12,619	12,639	12,796	12,996	13,216	12,711	12,819	12,344	11,912	11,750
加入率	23.5	24.5	24.8	25.4	25.9	26.5	25.7	26.3	25.6	25.1	25.1

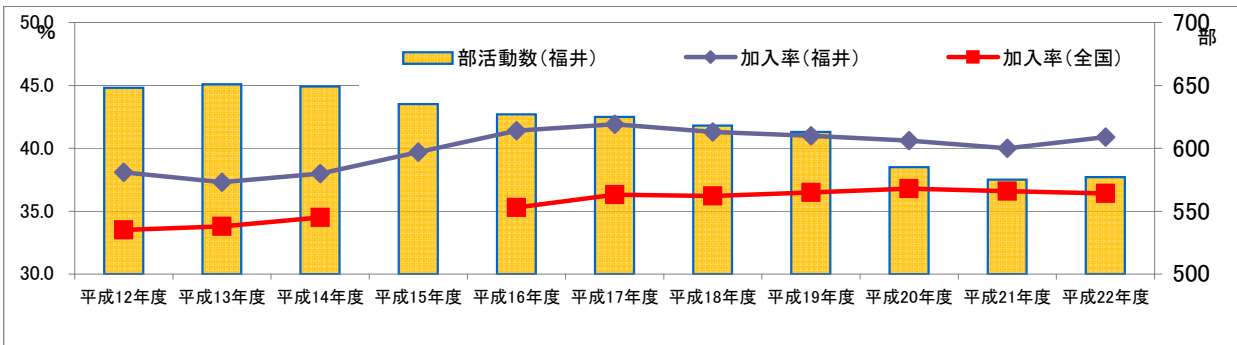
【グラフ：中学校運動部活動の推移(福井県・全国)】



(単位：部、%)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
部活動数(福井)	796	813	789	781	776	776	793	787	778	783	768
加入率(福井)	70.5	69.8	71.2	70.5	71.2	71.6	71.6	71.0	70.3	70.9	70.6
加入率(全国)		66.0	65.1	65.2	65.3	64.8	65.9	65.0	65.1	64.9	64.1

【グラフ：高等学校運動部活動の推移(福井県・全国)】



(単位：部、%)

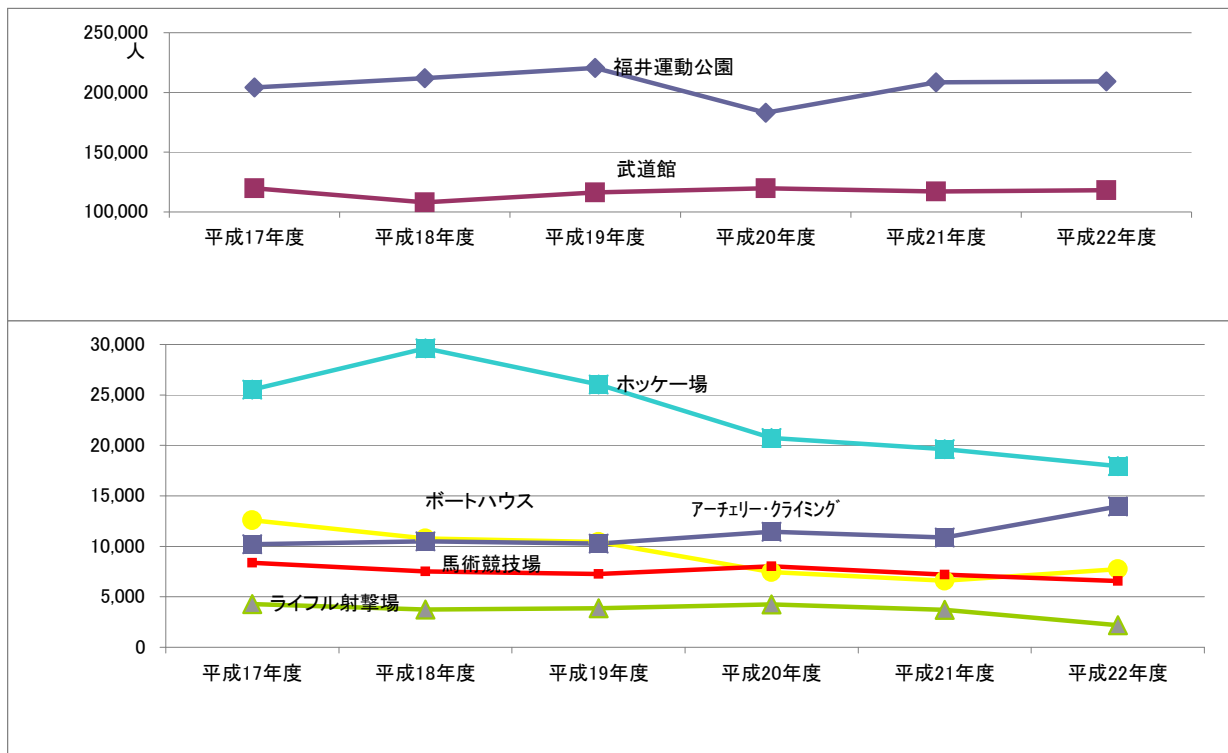
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
部活動数(福井)	648	651	649	635	627	625	618	613	585	575	577
加入率(福井)	38.1	37.3	38.0	39.7	41.4	41.9	41.3	41.0	40.6	40.0	40.9
加入率(全国)	33.5	33.8	34.5		35.3	36.3	36.2	36.5	36.8	36.6	36.4

資料16 県立スポーツ施設利用者数の推移

県立スポーツ施設8施設(休場中を含む)の年間利用者数は、ほぼ40万人で推移しています。

《出典:福井県教育委員会調べ》

【グラフ:県立スポーツ施設利用者数の推移(福井県)】



【表:県立スポーツ施設利用者数の推移(福井県)】

(単位:人)

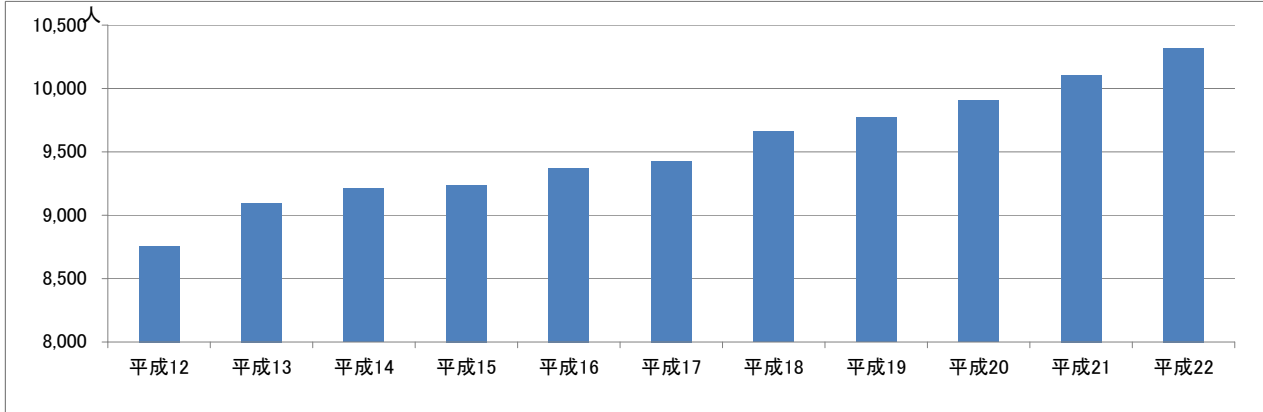
施設名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
<b>福井運動公園</b>	<b>204,250</b>	<b>212,013</b>	<b>220,627</b>	<b>182,939</b>	<b>208,469</b>	<b>209,172</b>
陸上競技場	47,583	48,027	51,418	39,619	36,539	46,219
水泳場	8,631	8,476	4,307	5,463	8,267	8,660
テニスコート	18,101	19,221	17,689	19,411	17,138	16,283
野球場	18,334	20,675	22,134	14,524	22,756	16,514
サッカー・ラグビー場	4,224	3,531	4,337	2,399	2,308	3,638
ボクシング場	1,178	1,320	1,302	1,398	1,906	2,315
体育館	103,638	108,958	117,430	98,629	117,153	113,791
合宿所	2,561	1,805	2,010	1,496	2,402	1,752
<b>三方青年の家ボートハウス</b>	<b>12,594</b>	<b>10,773</b>	<b>10,449</b>	<b>7,463</b>	<b>6,586</b>	<b>7,742</b>
<b>県立馬術競技場</b>	<b>8,364</b>	<b>7,513</b>	<b>7,254</b>	<b>8,036</b>	<b>7,196</b>	<b>6,577</b>
<b>県立武道館</b>	<b>119,723</b>	<b>108,019</b>	<b>116,288</b>	<b>119,877</b>	<b>117,259</b>	<b>118,097</b>
柔道	32,138	27,423	28,864	32,252	30,781	32,594
剣道	32,721	30,142	38,689	35,558	39,052	38,163
相撲	2,717	1,974	1,952	2,868	2,176	1,645
弓道	18,119	16,035	18,216	19,649	16,884	16,423
多種目	12,574	13,113	12,055	14,711	13,981	13,998
合宿所	3,123	3,863	3,281	2,801	2,408	2,937
会議室	14,793	14,512	12,295	11,183	11,151	11,608
トレーニング室	3,538	957	936	855	826	729
<b>県立ライフル射撃場</b>	<b>4,296</b>	<b>3,749</b>	<b>3,872</b>	<b>4,250</b>	<b>3,717</b>	<b>2,174</b>
県立クレール射撃場			休場中			
県立アーチェリーセンター 県立クライミングセンター	10,212	10,492	10,277	11,462	10,872	13,961
<b>県立ホッケー場</b>	<b>25,537</b>	<b>29,609</b>	<b>26,046</b>	<b>20,753</b>	<b>19,626</b>	<b>17,942</b>
<b>計</b>	<b>384,976</b>	<b>382,168</b>	<b>394,813</b>	<b>354,780</b>	<b>373,725</b>	<b>375,665</b>

資料17 福井ライフアカデミー入学者数

「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたり学習できる環境を整えるために、平成4年7月に開講した「福井ライフ・アカデミー」は、毎年、堅調に入学者数を伸ばし、平成21年度には1万人を超えました。

《出典：福井県教育委員会調べ》

【グラフ：福井ライフアカデミーの入学者数の推移(福井県)】



(単位：人)

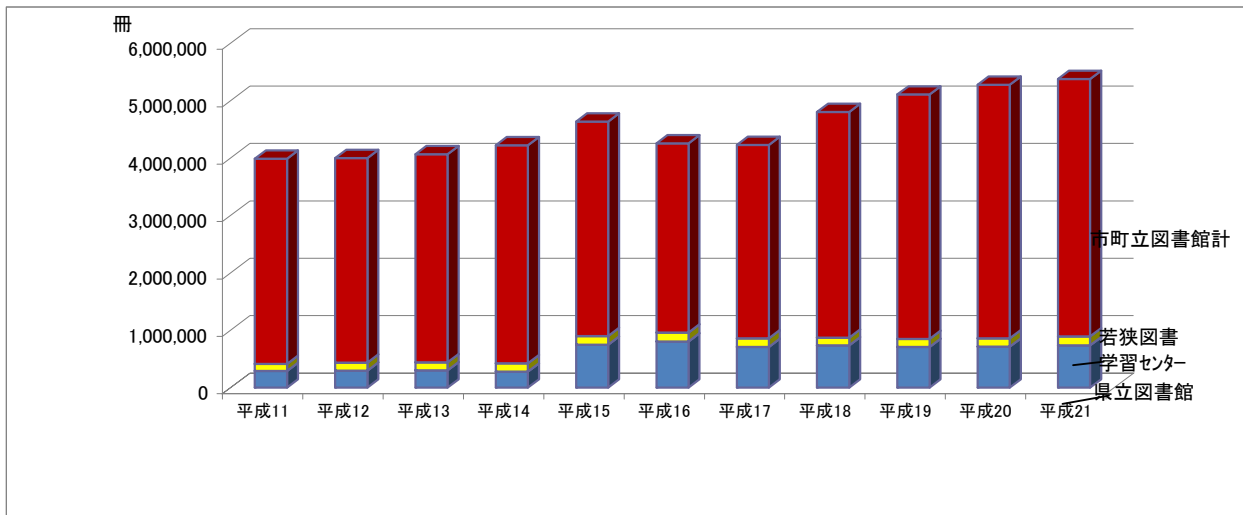
年度	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
入学者数	8,757	9,098	9,213	9,238	9,374	9,427	9,658	9,773	9,903	10,105	10,321

資料18 公立図書館の図書貸出冊数の推移

福井県内の公立図書館の貸出冊数はここ数年増加傾向にあり、平成21年度には538万冊と、10年前の1.3倍になっています。

《出典：福井県教育委員会調べ》

【グラフ：公立図書館の図書貸出冊数の推移(福井県)】



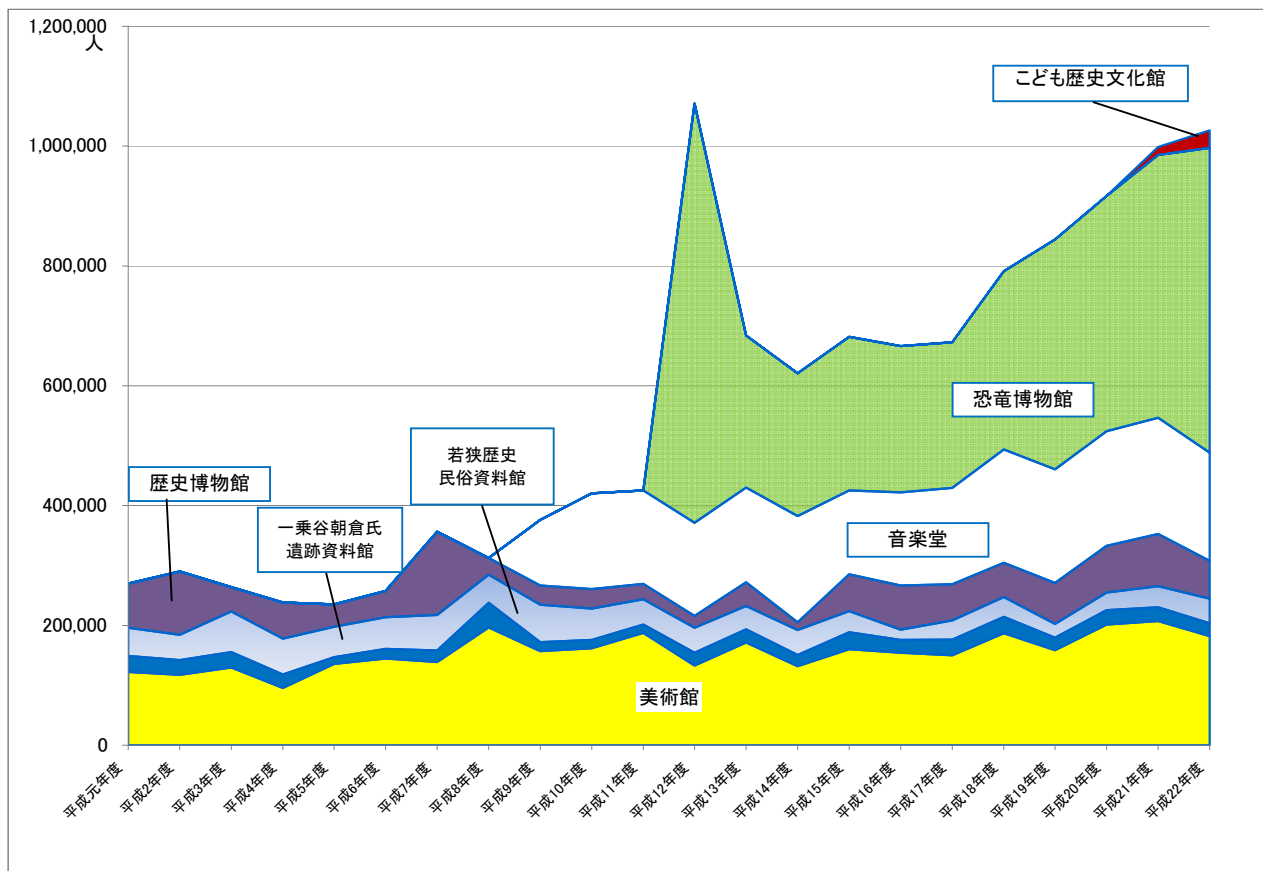
(単位：冊)

年度	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
県立図書館	291,162	297,234	298,963	279,154	745,474	804,208	709,082	734,749	710,214	716,260	738,868
若狭図書 学習センター	123,495	137,282	143,412	147,458	154,792	153,490	151,494	137,345	135,765	140,711	155,087
市町立図書館計	3,569,840	3,565,822	3,621,242	3,795,766	3,735,589	3,295,399	3,363,637	3,928,191	4,258,800	4,418,201	4,483,226
計	3,984,497	4,000,338	4,063,617	4,222,378	4,635,855	4,253,097	4,224,213	4,800,285	5,104,779	5,275,172	5,377,181

資料19 県立文化施設の入館者数の推移

県立の文化施設の入館者数は、近年順調に増加しており、平成22年度においては、7施設合計で100万人に達しました。  
 <<出典：福井県教育委員会調べ>>

【グラフ：県立文化施設の入館者数の推移(福井県)】



(単位：人)

	美術館	若狭歴史民俗資料館	一乗谷朝倉氏遺跡資料館	歴史博物館	音楽堂	恐竜博物館	子ども歴史文化館	計
平成元年度	122,306	26,976	46,732	73,656				269,670
平成2年度	117,504	24,550	42,141	105,981				290,176
平成3年度	130,020	25,314	67,803	40,975				264,112
平成4年度	95,886	22,207	59,780	60,676				238,549
平成5年度	135,908	11,178	50,484	37,424				234,994
平成6年度	144,645	16,270	52,772	43,699				257,386
平成7年度	139,130	19,107	59,023	139,041				356,301
平成8年度	196,653	41,280	47,045	27,795				312,773
平成9年度	157,175	14,719	62,575	32,361	109,487			376,317
平成10年度	161,787	13,879	52,536	32,768	159,430			420,400
平成11年度	187,617	13,938	42,268	25,335	155,878			425,036
平成12年度	133,217	20,926	41,754	19,870	155,402	700,237		1,071,406
平成13年度	171,276	22,058	39,133	39,739	157,972	253,804		683,982
平成14年度	132,032	18,717	41,843	12,636	177,307	238,076		620,611
平成15年度	160,416	28,027	35,212	61,558	140,121	256,663		681,997
平成16年度	154,619	21,054	17,354	73,405	155,610	243,976		666,018
平成17年度	150,173	25,948	32,391	60,037	161,107	243,006		672,662
平成18年度	186,928	27,176	33,329	57,186	188,868	297,904		791,391
平成19年度	158,740	20,757	22,963	68,442	189,593	383,423		843,918
平成20年度	201,531	24,016	29,249	78,322	191,223	392,727		917,068
平成21年度	207,266	22,979	35,424	87,013	193,724	438,895	13,487	998,788
平成22年度	182,051	21,369	41,389	63,189	180,101	508,800	29,370	1,026,269